



東北大学

公共政策大学院

講義要綱

2026年度

(令和8年度)

東北大学公共政策大学院
(法学研究科公共法政策専攻)

目 次

○公共政策大学院履修案内	1
○2026年度公共政策大学院授業科目一覧	6
○2026年度公共政策大学院授業科目	8
○2026年度公共政策大学院授業日程	105
○2026年度公共政策大学院前期・後期時間割表	106

公共政策大学院

履 修 案 内

公共政策大学院履修案内

1 カリキュラム全般について

東北大学公共政策大学院のカリキュラムは、「必須科目」、「基幹科目」、「展開科目」、「関連科目」より構成されています。

履修の流れは、以下の図のようになります。

1年次前期	1年次後期	2年次前期	2年次後期
必須科目 (政策調査と論文作成の基礎、公共政策ワークショップ I)	必須科目 (公共政策ワークショップ I)	必須科目 (公共政策ワークショップ II A)	必須科目 (公共政策ワークショップ II B)
基幹科目	基幹科目	基幹科目	基幹科目
展開科目	展開科目	展開科目	展開科目
関連科目	関連科目	関連科目	関連科目

(a) 必須科目 (1, 2年次配当, 22単位選択必修)

必須科目のうち、「政策調査と論文作成の基礎」では、公共政策大学院における学修と研究に必要な基礎的な調査及び論文作成のスキルの習得を目的として、政策の立案過程における情報の収集方法、論理的議論の組立て方や論文作成において必要となる知識・方法論について学びます。ここで学ぶ事柄は、他の授業科目を履修するためにも必要なもので、1年次前期に必ず履修して下さい。

「公共政策ワークショップ I・II」は、現実の政策課題を自ら調査し、解決策を立案するという授業を2年にわたって行うものです。

1年次では、「公共政策ワークショップ I」を通年履修します。ここでは、中央官庁・地方自治体などの各種団体・組織との協力関係を結び、それらが抱える政策課題への解決策を立案するため、実務家教員・研究者教員の指導の下、7～8名程度の学生がグループ作業で、最終報告書を作成します。これは、報告会でプレゼンテーションされます。成績評価においては、個々の学生のワークショップにおける活動状況とワークショップ毎の最終報告書(そのプレゼンテーションを含む)の内容が総合的に評価されます。

2年次では、「公共政策ワークショップ II A」を前期に履修し、「公共政策ワークショップ II B」を後期に履修します。これは、政策領域ごとに学生を分けて、それぞれが担当の実務家教員・研究者教員と相談しながら独自の政策課題を選択するものです。その成績は、リサーチ・ペーパーと口述試験によって評定されます。

公共政策ワークショップに関しては、詳しくは『公共政策ワークショップ・ハンドブック』

ク』を参照して下さい。

(b) 基幹科目（1，2年次配当，18単位まで選択必修）

「基幹科目」に配当されている授業は、可能な限り学際的事実であることが目指され、複数の法領域・政策領域に関わる問題を多角的な学問領域から分析するように配慮されています。科目によっては、研究者教員、実務家教員との連携・学外の実務家による講演なども交えて行われます。

また、将来行政・政治に関わる公人となることが期待される学生には、公共性についての理解を深め、現象の背後に存在する理念的・価値的な問題についての洞察力を涵養することが求められます。したがって、学生には、研究者教員の指導の下で、大量の研究文献のリーディング・アサインメント及びターム・ペーパーが課せられることもあります。

基幹科目のうち、「公共政策基礎理論」は、公共政策の総論講義を行った上で、法学・政治学における理論の基礎について、入門的な部分から、実務上きわめて重要な論点となっているいくつかの先端的な部分について解説する授業です。これによって、他の授業科目への展開や、今後の発展的な学習の方法が教授されます。

「実務政策学」は、実務家教員ないしは政策専門家による授業で、政策実務を明晰かつ平明な「体系」として教授するとともに、事例に則して、体系の現実的意味の理解をも目指すものです。

「地域社会と公共政策論」は、政策「体系」の地域社会の現場への適用とそのフィードバック等のありようを分野ごとに取り上げ、必要に応じて、政策担当者としての講師、地域の最前線で課題に取り組む講師等による講義や講師との討議をも行い、学生と教員が政策の適切性に関する評価を行うものです。

「公共政策特論」は、各省庁の主に課長級以上の政策担当者による、わが国が直面している重要な政策課題を通覧するオムニバス講義です。

(c) 展開科目（1，2年次配当，自由選択）

展開科目においては、学生は必要に応じて、より高度な社会科学の専門知識を習得し、または理科系の諸学を含めたより広範な領域にわたる政策学について学ぶことができます。

展開科目の中には、川内南キャンパスの法学研究科で開かれる科目もあるので、時間割に注意して下さい。

(d) 関連科目（1，2年次配当，自由選択）

関連科目においては、学生は必要に応じて、東北大学大学院経済学研究科会計専門職専攻（会計大学院）の授業科目を履修することにより、経済的な専門知識を習得することができます。

詳細については、年度当初に公表されます。

(e) 他研究科等の授業科目

学生は、運営委員会の議を経て、公共政策大学院長が別に定めるところにより、法学研究科長の許可を得て、法学研究科研究大学院、他の研究科、大学院共通科目又は教育部の前期課程、学部の授業科目を履修することができます。この場合には、その研究科、教育部又は学部の定める手続によらなければなりません。

また、学生は、法学研究科長の許可を得て、公共政策大学院運営委員会(以下「運営委員会」という。)が別に定める外国の大学院等に留学することができます。

学生がこれらによって得た授業科目の単位(ただし、学部の授業科目の単位を除く。)は、運営委員会が認めた場合には、9単位を限度として、公共政策大学院において修得した単位とみなされます。

2 履修登録について

公共政策大学院の学生は、毎学期の初めにおいて、その選択した授業科目を公共政策大学院長に届け出なければなりません。この手続を履修登録といいます。この手続を経なければ、授業科目の試験を受けることができないので、注意して下さい。

また、第1年次に履修科目として登録することができる単位数は、規程上は最大40単位までとなっています。しかしながら、年次・学期間のバランスをよく考えて、一つの年次・学期に授業科目が集中しないよう注意して下さい。また、履修登録の前に、アドバイザー教員に相談をしておくことが望ましいでしょう。

3 修了要件について

公共政策大学院の課程を修了するには、次の要件を全て満たさなければなりません。

- ①公共政策大学院に2年以上(1年修了学生にあつては、1年以上)在学すること。
- ②必須科目群に属する科目を22単位修得すること。すなわち、公共政策ワークショップⅠを12単位、公共政策ワークショップⅡAを2単位、公共政策ワークショップⅡBを6単位(1年修了学生にあつては、公共政策ワークショップⅡA・Bに代えて、リサーチ・ペーパーを作成し、その審査に合格すること(8単位))、政策調査と論文作成の基礎を2単位修得すること。
- ③基幹科目群に属する科目を18単位以上修得すること。
- ④48単位以上を修得すること。

4 1年修了について

公共政策大学院の課程を1年で修了したいという実務経験を有する学生のために、1年

修了の制度が設けられています。ただし、1年修了は、1年間で2年分に相当する課程を修了するものであるため、その要件が厳しいものになっています。

(1) 手続

1年修了を希望する学生は、アドバイザー教員に相談した上で、遅くとも第1年次後期の開始時まで、専門職大学院係へ申し出をして下さい。なお、この申し出をする際には、あわせて下記(3)③に定めるリサーチ・ペーパーのテーマ及び趣旨を提出しなければなりません。

運営委員会は、この申し出をした学生について、「1年修了の基準」を満たすか否かを判定します。「1年修了の基準」を満たすものと判定された学生は、「1年修了の要件」を満たすことにより、公共政策大学院の課程を修了することができます。

(2) 1年修了の基準

「1年修了の基準」とは、次の要件の一つを満たすことをいいます。

- ①公共政策に関する実務に3年以上携わったこと
- ②第1年次前期の成績が優秀であり、かつ実務経験(①に該当するものを除く)を有すること

「第1年次前期の成績が優秀である」か否かは、画一的基準によらず、アドバイザーの所見を聞いた上で、総合判断により判定します。

第1年次前期の成績には、既に試験を受けた授業科目のみならず、公共政策ワークショップIにおける前期までの平常点も含まれます。

(3) 1年修了の要件

「1年修了の要件」は、以下の全てを満たすことです。

- ①公共政策大学院に1年以上在学すること
- ②公共政策ワークショップIを12単位及び政策調査と論文作成の基礎を2単位修得すること
- ③リサーチ・ペーパーを作成し、その審査に合格すること(8単位)
- ④基幹科目群に属する科目を18単位以上修得すること
- ⑤48単位以上を修得すること
- ⑥第1年次の成績が優秀であること

リサーチ・ペーパーは、運営委員会が定める日(2月上旬)までに提出しなければなりません。その審査は、口述試験により行われます。

(4) その他

運営委員会により「1年修了の基準」を満たすと判定された学生が、第1年次後期において1年修了の「要件」を満たすことができなかった場合には、第2年次における公共政

策ワークショップⅡの履修を含む、東北大学公共政策大学院規程第20条に定める原則的な修了要件を満たすことにより、課程を修了することができます。

5 アドバイザーについて

公共政策ワークショップⅠは、各プロジェクトに担当教員が2名配置されます。この2名は、学生の科目履修や勉学全般についてのアドバイザーとなります。何かわからないことがあれば、まずはアドバイザーに尋ねてみると良いでしょう。多くの問題は、アドバイザー自身によって答えられるでしょう。また、もしアドバイザー一人で対応できない問題があれば、その問題にふさわしい教員をアドバイザーが紹介してくれるでしょう。

アドバイザーの担当は、概ね次のようになります。

- 実務家教員（責任担当教員）
 - 実務的観点から見た科目履修
 - 卒業後の進路
- 研究者教員：
 - 法学・政治学・経済学などの専門領域に関する勉学方法
 - 他専攻・他研究科科目の履修

6 インターンシップについて

インターンシップについては、夏休み中に短期間、若干名の学生が霞が関の官庁等の行政実務を直接経験する機会を設ける予定です。

なお、インターンシップのうちインターンシップ委員会が認めたものについては、単位認定を受けることができます。これについては講義要綱を参照して下さい。

7 成績評価に対する不服申立制度について

公共政策大学院の授業科目について「不合格」の評価を受けた学生は、所定の期限内に、当該授業科目の責任教員（以下「責任教員」という。）に対して、当該成績評価に関する不服を申し立てることができます。この申立てをすると、責任教員から、成績評価についての説明を受けることができます。この申立てをする学生は、所定の申請用紙に必要事項を記載し、専門職大学院係に提出して下さい。

責任教員から上記の説明を受けた学生は、なおその説明に不服があるときには、説明がなされた後3日以内に再審査を申し立てることができます。この申立てをする学生は、所定の申請用紙に必要事項を記載し、改めて専門職大学院係に提出して下さい。

公共政策大学院

授業科目一覧

2026年度 公共政策大学院授業科目一覧

授業科目	単位	責任教員	開講学期	配当学年	週授業回数	備考	頁
(1) 必須科目							
公共政策ワークショップ I	12		通年	M 1	3 コマ		
プロジェクト A		原田、伏見					8
プロジェクト B		川野、鹿子生					10
プロジェクト C		小林、永島、戸澤					12
プロジェクト D		度山、高畑					14
公共政策ワークショップ II A	2		前期 *3	M 2	1 コマ		16
公共政策ワークショップ II B	6		後期 *3	M 2	3 コマ		16
政策調査と論文作成の基礎	2	阿南、堀澤、河村	前期	M 1	3 コマ		17
(2) 基幹科目							
公共政策基礎理論	2	川野、小林、高畑、 度山、西岡、佐藤	前期	M 1, 2	1 コマ		18
公共政策特論 II	2	川野、小林、度山、 永島、原田	通年	M 1, 2	*2		20
実務政策学 A 農林水産政策実学 I	2	川野	前期	M 1, 2	1 コマ		22
実務政策学 B 農林水産政策実学 II	2	川野	後期	M 1, 2	1 コマ		23
実務政策学 C 国際協力政策 I	2	小林	前期	M 1, 2	1 コマ		24
実務政策学 D 国際協力政策 II	2	小林	後期	M 1, 2	1 コマ		26
実務政策学 E 社会保障論	2	度山	前期	M 1, 2	1 コマ		28
実務政策学 F 自治体政策論	2	原田	前期	M 1, 2	1 コマ		30
実務政策学 G 家族政策演習	2	度山	後期	M 1, 2	1 コマ		32
実務政策学 H 地域経済政策	2	原田	後期	M 1, 2	1 コマ		33
地域社会と公共政策論 I 環境政策	2	永島	前期	M 1, 2	隔週 2 コマ *2		35
行政の法と政策	2	高畑	前期	M 1, 2	1 コマ		36
租税政策論	2	藤原	後期	M 1, 2	1 コマ		37
公共哲学	2	鹿子生	後期	M 1, 2	1 コマ		39
地方自治法	2	諸岡	後期	M 1, 2	隔週 2 コマ		40
防災法	2	岡本	*1	M 1, 2	*1		41
グローバル・ガバナンス論	2	片柳	*1	M 1, 2	*1		42
経済学理論	4	杉野	後期	M 1, 2	2 コマ		44
財政学	2	只友	*1	M 1, 2	*1		46
(3) 展開科目							
経済産業政策特論 I	2	永島	後期	M 1, 2	隔週 2 コマ *2		48
政策過程の歴史分析	2	伏見	前期	M 1, 2	1 コマ		49
政策評価論	2	南島	*1	M 1, 2	*1		50
政策分析の手法	2	河合	*1	M 1, 2	*1		52
経済と社会	2	佐藤	*1	M 1, 2	*1		54
国際関係論演習 I	2	戸澤	前期	M 1, 2	隔週 2 コマ		56
国際関係論演習 II	2	戸澤	後期	M 1, 2	隔週 2 コマ		57
現代政治分析演習 I	2	金子	前期	M 1, 2	1 コマ		58
現代政治分析演習 II	2	金子	後期	M 1, 2	1 コマ		60
西洋政治思想史演習 I	2	鹿子生	前期	M 1, 2	1 コマ		61

2026年度 公共政策大学院授業科目一覧

西洋政治思想史演習Ⅱ	2	鹿子生	後期	M1, 2	1コマ		63
ヨーロッパ政治史演習Ⅰ	2	平田	前期	M1, 2	隔週2コマ		65
ヨーロッパ政治史演習Ⅱ	2	平田	後期	M1, 2	隔週2コマ		66
日本政治外交史演習Ⅰ	2	伏見	前期	M1, 2	隔週2コマ		67
日本政治外交史演習Ⅱ	2	伏見	*1	M1, 2	*1		68
行政学演習Ⅰ	2	西岡	前期	M1, 2	1コマ		69
行政学演習Ⅱ	2	西岡	後期	M1, 2	1コマ		70
中国政治演習Ⅰ	2	阿南	前期	M1, 2	1コマ		71
中国政治演習Ⅱ	2	阿南	後期	M1, 2	1コマ		72
法と経済学	2	森田	前期	M1, 2	1コマ	法科大学院時間割に準じる	73
環境法Ⅰ	2	北村	前期	M1, 2	2コマ	法科大学院時間割に準じる	75
環境法Ⅱ	2	大塚	*1	M1, 2	*1	法科大学院時間割に準じる	77
実務労働法Ⅰ	2	桑村	前期	M1, 2	1コマ	法科大学院時間割に準じる	79
実務労働法Ⅱ	2	桑村	後期	M1, 2	1コマ	法科大学院時間割に準じる	80
社会保障法	2	嵩	後期	M1, 2	1コマ	法科大学院時間割に準じる	81
経済法Ⅰ	2	伊永	前期	M1, 2	1コマ	法科大学院時間割に準じる	83
経済法Ⅱ	2	伊永	後期	M1, 2	1コマ	法科大学院時間割に準じる	85
多様性社会と法演習	2	嵩、久保野、今津	後期	M1, 2	1コマ	法科大学院時間割に準じる	87
国際法発展	2	黒崎	前期	M1, 2	隔週2コマ	法科大学院時間割に準じる	88
租税法基礎	2	藤原	前期	M1, 2	1コマ	法科大学院時間割に準じる	90
環境・コミュニケーション演習	2	永島	*1	M1, 2	*1		92
援助と開発演習	2	林	*1	M1, 2	*1		93
地域研究	2	鈴木	*1	M1, 2	*1		95
比較公共政策	2	源島	*1	M1, 2	*1		96
震災復興における政治・行政	2	河村	*1	M1, 2	*1		98
Demographic Change and Development	2	李	後期	M1, 2	2コマ *4		100
Seminar on Peace and Conflict	2	阿南	前期	M1, 2	1コマ		102
インターンシップAⅠ	1			M1, 2			104
インターンシップAⅡ	1			M1, 2			104
インターンシップB	2			M1, 2			104

注1) *1は連続講義で開講する。

注2) *2は別途周知する。

注3) *3は、休学などの事情によっては、開講学期を変更して開講することがある。

注4) *4は、11月下旬～1月の期間に毎週開講。詳細は別途周知する。

公共政策大学院

授 業 科 目

科目名	公共政策ワークショップIプロジェクトA
単位数	12単位
担当教員	原田 賢一郎、伏見 岳人
配当学年	1年
学期	2026年度前期、2026年度後期
実務・実践的授業	○
科目ナンバリング	
メディア授業科目	
授業題目	人口減少下でも持続可能なまちをつくるために山形市が進めるべきことは何か？
初回授業日等	4月14日(火)第3講時～第5講時(13:00～17:50) 片平キャンパス・エクステンション教育研究棟4階ワークショップ室4(404号室) ※ 他のワークショップと同様に、「4月7日(火)第3講時～第5講時(13:00～17:50)」に上記ワークショップ室で「プレワークショップ」を実施し、顔合わせや今後の進め方についてのディスカッションなどを行うので、必ず出席すること。また、その際に4月1日の新入生オリエンテーションの際に配付された「2026(令和8)年度公共政策ワークショップハンドブック」も使用するので、1頁から28頁までをあらかじめ読んでくるとともに当日必ず持参すること。
連絡方法とクラスコード	1. 連絡方法 この授業の受講に当たって必要な連絡は、Google Classroomを通じて行う。 2. クラスコード 配属されるワークショップの決定後速やかに、学生用電子メールサービス(DCMail)のメールアドレスあてに通知する。
授業の目的と概要	2014年の「まち・ひと・しごと創生法」の制定・施行から10年にわたる地方創生の取組では、人口減少に歯止めをかけるとの考え方の下、東京圏から地方への移住施策や、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる施策など、人口減少や少子高齢化などの課題解決に向けた取組が中心に行われてきた。しかしながら、国全体で見たときに人口減少の大きな流れを変えるには至っておらず、人口増加の成果が挙げられている地域もその多くは移住者の増加による「社会増」にとどまっており、地域間での「人口の奪い合い」になっていると指摘されている。 こうしたことから、2025年6月13日に閣議決定された「地方創生2.0基本構想」では、「こども未来戦略」に基づく国の少子化対策などにより今後の人口減少のペースが緩まるとしても、当面は総人口や生産年齢人口が減少するという事態を正面から受け止めた上で、人口規模が縮小しても社会を機能させる適応策を講じていくとして、「人口減少を正面から受け止めた上での施策展開」を地方創生2.0の基本姿勢・視点の筆頭に掲げている。 そこでこのワークショップでは、「健康医療先進都市」「文化創造都市」の2つを長期ビジョンとして堅持しつつ、「持続可能なまちづくり」という点を重視し、バックキャストの視点を取り入れ、様々な課題が顕在化するとされる2040年における目指すまちの姿を描いた上で、子育てや福祉、経済、文化などの各分野で目指すまちの姿を描き、その実現のために2025年度から2029年度までの5年間に取り組む内容を盛り込んだ計画(「山形市発展計画2030」)を策定して各種の取組を進めている山形市を主たるフィールド先とし、おおむね以下のような調査研究活動を行うことにより、この授業に参加する学生たちの現状分析や課題・問題点の抽出・提示、政策提言を行う能力を養成することを目的とするものである。 1. 東北ブロック内の他の県庁所在市との比較などを通じた山形市の人口動態や産業構造、地域資源に関する現状分析 2. 1の現状分析を踏まえ、例えば、教育や医療・福祉、買物、公共交通といった生活に必要なサービスをどのように維持していくか、道路や橋、上下水道といったインフラや公共施設をどのように管理していくか、農業を含む地域の産業や雇用をどのように維持・発展させるかなどといった「持続可能なまちづくり」の観点からの課題の抽出 3. 2の課題を解決する上で現行の山形市における取組が抱える問題点の提示 4. 3の問題点の解決策としての政策提言 なお、東北ブロックにおける山形市と仙台市との関係は、九州ブロックにおける宮崎市と福岡市との関係に類似していると考えられ、さらに宮崎市では、人口減少・少子高齢化が引き起こす様々な影響を大きな危機として捉え、様々な角度からその影響を抑制し、市の将来を担う若者をはじめ多くの人々から選ばれるまちをめざすことが重要として、人口減少に起因する様々な課題の解決に向けて積極果敢に挑戦し、更なる発展を図るため、「挑戦し、成長する 開かれたまち～OPEN CITY MIYAZAKI～」を「将来の都市像」に掲げ、それに向けた各種施策を盛り込んだ「第六次宮崎市総合計画」を策定して取組を進めていることから、夏休みに履修者全員と同市を2泊3日程度の行程で訪問し、ヒアリング調査や現地調査を行う予定である。
授業内容・方法と進度予定	おおむね以下の順に進めることを想定しているが、具体的な内容と進め方については、参加者がグループ内の討議を通じて主体的に検討し、決定することが求められる。なお、政策提言を行うに当たっては、山形市の関係部局と協力関係を構築し、その部局の職員などに対してヒアリング調査を繰り返し行い、それらを踏まえてグループ内で検討した政策提言の案をヒアリング調査先の人々などに対して投げかけることを通じて、より実現可能性の高い案に鍛え直していくといった過程を経ることが不可欠である。 1. 4月～5月 国・山形県・山形市におけるこれまでの取組内容など基礎知識の習得(文献講読、有識者からの講義、山形市に対する1

	<p>回目のヒアリング調査・現地調査を含む)、研究計画の立案と役割分担の決定、山形市の人口動態や産業構造、地域資源に関する現状分析</p> <p>※ その手始めとして、4月10日(金)第4講時(14:40~16:10)に片平キャンパス・エクステンション教育研究棟4階ワークショップ室4(404号室)で、山形市の井上 貴至 副市長に特別講義をしていただくことにしているので、必ず出席すること。</p> <p>2. 6月 上記現状分析などを踏まえた課題の抽出、山形市における現行の取組内容の精査と効果分析、山形市などに対する追加的ヒアリング調査・現地調査</p> <p>3. 7月 上記課題を解決する上で山形市における現行の取組が抱える問題点の提示、その問題点の解決方策としての政策提言の方向性の検討、中間報告会(7月21日・22日の予定)の準備と発表・質疑対応</p> <p>4. 8月~9月 中間報告会における指摘事項などを踏まえた自主的な調査研究、宮崎市に対するヒアリング調査・現地調査</p> <p>5. 10月~11月 政策提言内容の検討、作業仮説に基づく追加的文献調査・ヒアリング調査</p> <p>6. 12月 最終報告会(12月22日・23日の予定)の準備と発表・質疑対応、最終報告書の分担執筆</p> <p>7. 1月 最終報告書の取りまとめ</p>
授業時間外学修	中間報告会や最終報告会を含む毎回の授業準備については、毎週火曜日13:00~17:50の授業時間外に参加者が各自で作業や調査を行ったり、自主的にグループ全体または小グループで討議したりすることが求められる。また、ヒアリング調査や現地調査についても、先方の都合や場所によっては授業時間外になることがある。
教科書および参考書	あらかじめ指定する教科書・参考書はない。授業を進めていく過程で、必要な文献を担当教員からその都度紹介する。なお、ワークショップ室に参考になるとと思われる文献を備えておくので、積極的に活用されたい。
成績評価方法	グループの一員として分担する役割を果たす際の各参加者の活動状況(授業への取組姿勢やグループに対する貢献度を含む)、中間報告会・最終報告会における発表内容・質疑応答内容、最終報告書の執筆内容などを総合的に評価する。
その他	<p>この授業は、現状分析や課題・問題点の抽出・提示、政策提言を行う能力に加えて、作業スケジュールを的確に管理する能力、わかりやすく正確な文書を作成する能力、効果的で説得的なプレゼンテーションを行う能力、有意義なヒアリング調査を行う能力などを養成することもねらいとして実施する。</p> <p>この授業では、「人口減少下でも持続可能なまちをつくる」という、我が国でまだこの市町村も成し遂げたことのないテーマについて、山形市という地方の現場をフィールドにして、自分事として調査研究を重ね、グループの仲間とともに困難を乗り越えていくことを重視したいと考えているので、このような分野に関心があり、グループ内で受け身や担当教員からの指示待ちではなく積極的に活動する意欲ある学生の参加を強く期待する。</p>
更新日付	2026年3月6日(2026年3月24日再更新)

1単位の授業科目は、45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準としています。1単位の修得に必要な学修時間の目安は、「講義・演習」については15~30時間の授業および授業時間外学修(予習・復習など)30~15時間、「実験、実習及び実技」については30~45時間の授業および授業時間外学修(予習・復習など)15~0時間です。

科目名	公共政策ワークショップIプロジェクトB
単位数	12単位
担当教員	川野 豊、鹿子生 浩輝
配当学年	1年
学期	2026年度前期、2026年度後期
実務・実践的授業	○
科目ナンバリング	
メディア授業科目	
授業題目	公共政策ワークショップI プロジェクトB
初回授業日等	4月7日（火）にプレWSを実施。
連絡方法とクラスコード	授業の連絡はGoogle Classroomにて行う。
授業の目的と概要	<p>近年、我が国の食と農を取り巻く環境は大きく変化している。気候変動の進行に伴う異常気象の頻発は、農作物の品質低下や生産の不安定化をもたらしており、農業従事者の高齢化や担い手不足、農地の荒廃が進むことで生産基盤の弱体化も懸念される。こうした状況は、私たちの食卓や地域の暮らしにも影響を及ぼしている。</p> <p>農業は、食料の安定供給に加え、国土の保全や水源の涵養、生物多様性の保全、景観の維持などの多面的機能を有し、地域の雇用創出や地域資源の活用などを通じて、地域の活力維持にも寄与している。しかし、化学肥料や農薬の使用、温室効果ガスの排出など、環境に負荷を与える側面もあり、環境負荷を低減しながら生産力を高めることが求められる。</p> <p>一方、都市化や食生活の多様化、流通構造の高度化により、消費者と生産者の距離は拡大し、食と農のつながりは希薄化している。そのため、生産現場の実情が消費者に十分に伝わらず、農業の役割や食の価値を実感しにくい状況が生じている。</p> <p>また、我が国では食料や生産資材の多くを輸入に依存する一方で、生産から消費までの各段階で多くの食品ロスが発生している。まだ食べられる食品が廃棄されることは資源の浪費や環境負荷の増大を招くだけでなく、食料の安定供給にも影響を及ぼす問題である。</p> <p>このように、消費者の選択や行動も食と農の持続可能性に影響することから、生産と消費の双方で持続可能な取組を進めることが求められる。</p> <p>今後、世界的に人口や食料需要の増加が見込まれる中、食と農の持続可能性を高めることは国際的にも重要な課題であり、国連の持続可能な開発目標（SDGs）においても、環境と調和した農業や持続可能な消費の推進が示されている。</p> <p>このため、国は2021年5月に食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立を目指す「みどりの食料システム戦略」を策定し、気候変動に適応した新品種の開発・普及、有機農業やスマート農業の推進、地域資源や未利用資源の活用、食品ロスの削減、地産地消や食育の推進など、生産から消費までを視野に入れた取組を進めている。</p> <p>将来にわたり、自然環境を守りながら農業を維持し、食料の安定供給と地域の活力を支えるためには、社会全体で持続可能な食と農の実現に向けた取組を進めることが必要である。本ワークショップでは、我が国の食と農を取り巻く現状及び関連政策を把握・分析するとともに、現地調査等を通じて課題を抽出し、食と農の持続可能性を高めるための政策提言を行うことを目的とする。</p>
授業内容・方法と進度予定	<p>本ワークショップの進め方は概ね以下を想定しているが、最終的な内容と進め方は研究の進捗状況等を踏まえ、受講生が主体的に検討・決定することとする。</p> <p>当面のヒアリング先としては、農林水産省、地方自治体、事業者等を想定しているが、受講生の希望や研究の進展を踏まえ、具体的なヒアリング先を選定し実施する。また、フィールドワーク（農業体験を含む）や夏合宿も予定している。</p> <p>4月～5月 基礎知識の習得、研究計画の立案、フィールドワーク 6月～7月 ヒアリング調査、政策提言の方向性の検討、中間報告会の準備 8月～9月 中間報告会を踏まえた政策提言の再検討、自主的調査研究、夏合宿 10月～11月 ヒアリング調査、政策提言の具体化 12月 最終報告会の準備、最終報告書の作成 1月 最終報告書の作成</p>
授業時間外学修	毎回のワークショップ（中間報告会及び最終報告会を含む。）の準備については、授業時間外に受講生が各自又は自主ゼミ（グループ）で準備を行うことが求められる。また、ヒアリングやフィールドワークはアポイントメント先の都合等により授業時間外になる可能性がある。
教科書および参考書	<p>指定の教科書はない。ワークショップ室に参考文献を備えておく。</p> <p>（主な参考文献） 『食料・農業・農村白書』、『食育白書』、『消費者白書』、『環境白書』 『食料経済』清水みゆき（オーム社） 『21世紀の農学』生源寺眞一（培風館） 『有機農業と慣行農業』松中昭夫（農文協） 『持続可能性と環境・食・農』廣政幸生（日本経済評論社） 『アグロエコロジー』スティーブン・グリースマン（農文協） 『食品ロスの経済学』小林富雄（農林統計出版） 『フード・マイルージ 新版』中田哲也（日本評論社） 『地産地消と学校給食』安井孝（コモンズ） 『食生活と食育』上岡美保（農林統計出版） 『地域に根ざし、生きる力を培う食農教育』森久美子（全国共同出版）</p>
成績評価方法	<p>以下の観点を踏まえつつ総合的に判断する。</p> <p>○ワークショップへの取組姿勢（積極性、自主性、協調性など） ○グループワークへの貢献度（リーダーシップ、情報収集・分析、対外調整、意見集約など）</p>

	○中間報告会及び最終報告会のプレゼンテーション、最終報告書の内容
その他	担当教員は専門的な見地、これまでの経験などからアドバイスやサポートを行うが、ワークショップの主体は受講生であることから、各自がそれぞれの役割に責任を持ち、積極的・主体的に取り組むとともに、チームとして協調性をもって行動することが求められる。 担当教員連先:yutaka.kawano.a4@tohoku.ac.jp
更新日付	2026/3/6

1単位の授業科目は、45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準としています。1単位の修得に必要な学修時間の目安は、「講義・演習」については15～30時間の授業および授業時間外学修（予習・復習など）30～15時間、「実験、実習及び実技」については30～45時間の授業および授業時間外学修（予習・復習など）15～0時間です。

科目名	公共政策ワークショップIプロジェクトC
単位数	12単位
担当教員	小林 雪治、戸澤 英典、永島 徹也
配当学年	1年
学期	2026年度前期、2026年度後期
実務・実践的授業	
科目ナンバリング	
メディア授業科目	
授業題目	国民の理解と支持を得られる国際協力のあり方を考える ～共創と環流の理念の具体化に向けて～
初回授業日等	4月14日（火）（なお、4月7日（水）にプレ開講を行なう）
連絡方法とクラスコード	授業に関する連絡や資料の配布などは、Google Classroom（【JMP0003】公共政策ワークショップIプロジェクトC クラスコード：spago62i）を使用して行ないます。
授業の目的と概要	<p>国民の理解と支持を得られる国際協力のあり方を考える ～共創と環流の理念の具体化に向けて～</p> <p>我が国の政府開発援助（ODA：Official Development Assistance）は、戦後間もない1954年のコロンボ・プランへの加盟によるアジア諸国への技術協力を契機に開始され、高度成長期を経て現在に至るまで、開発途上国・地域の発展を支援する重要な外交政策となっている。非軍事的協力を基本とする我が国のODAは、平和で安定した国際社会の構築に寄与するとともに、日本と世界双方にとって良好な国際環境を創出し、我が国の国益の実現にも大きく貢献している。近年、気候変動、紛争、感染症、貧困問題など国境を越える複合的危機によるグローバルな課題が深刻化しており、こうした課題の解決に向け、我が国のODAが果たすべき役割に対する国際社会の期待は一層高まっている。</p> <p>日本国内の社会経済情勢を顧みると、少子高齢化や人口減少、地域経済の衰退による消滅可能性自治体の増加、介護・福祉、上下水道、公共交通など地方自治体による行政サービスの低下など、複合的な困難に直面している。労働力不足が深刻化する中で、外国人労働者の受入は日本経済にとって重要とされる一方、近年、排外主義的な言説や、外国人受入に対する社会的抵抗感、制度への批判も顕在化している。また「外交に関する世論調査」における直近10年の推移を見ると、国民の国際協力への関心は低下傾向となっている。国内の財政制約やこのような世論の変化により、ODAを含む国際協力への見方は厳しさを増している。</p> <p>このような国内外の状況のもと、2023年に改定された開発協力大綱では、開発途上国の開発課題や人類共通の地球規模課題の解決に共に対処し、平和・安定・繁栄した国際社会の形成に貢献するとともに、こうした貢献を通じて我が国の国益の実現に貢献するという目的が明記されている。さらに、開発途上国との対話と協働を通じた社会的価値の共創を行ない、共創により生み出した新たな解決策や社会的価値を我が国にも環流させ、我が国自身が直面する経済・社会課題解決や経済成長にもつなげることを目指すという「共創と環流」の理念が提唱された。そして「共創を実現するための連帯」として、民間企業、公的金融機関、他ドナー、国際機関、市民社会（NGO）、地方自治体、大学など様々な主体との連帯強化が謳われている。</p> <p>様々な主体の一つである日本の地方自治体による取組みは、1980年代に国際交流として始まり、その後、国際協力、インバウンド需要に伴う国際的な対応力強化、内なる国際化、多文化共生といった形で、時代とともにその重点が変化してきている。また日本の大学は海外の大学等と共に研究成果の社会実装を通じて、民間企業はその技術やノウハウを生かした海外でのビジネス展開を通じて、市民社会（NGO）はその専門性を活かし住民ニーズにより添った協力を通じて、それぞれ開発途上国・地域の社会課題解決に貢献している。このような取組みに対して、例えば、独立行政法人国際協力機構（以下、JICA）は、国際協力の裾野を広げ、国内の地域の技術やリソースを途上国の課題解決に活用することを目的に、地方自治体等の様々な主体との連携を通じて日本の地域の資源やノウハウを活かした国際協力を行なうとともに、国際協力への理解促進及び国際協力の担い手育成を行なっている。</p> <p>このような様々な主体が連帯して行う国際協力は、それぞれの知見・経験を活かして開発途上国の課題解決を行なうだけでなく、日本国内においても、地域活性化、外国人材との共生促進、地域産業の国際展開、関係人口の創出など、我が国自身が直面する経済・社会課題解決や経済成長につながる可能性を秘めている。市民が担う国際協力の実践例として、JICA海外協力隊の多くの経験者が、途上国で培った知見やネットワークを活かし、地域での起業、地域活性化事業への貢献、外国人支援、国際交流、観光振興、教育活動などに取り組んでおり、国際協力が地域社会に新たな価値をもたらすことを示している。</p> <p>以上のような認識を踏まえ、本ワークショップは、地方自治体、大学、NGO、民間企業、市民など様々な主体が行う国際協力の事例を調査、分析して、「共創と環流」の理念に基づく国際協力のあり方を考察するとともに、国民の理解や支持を得られる国際協力の推進に資する政策提言を取りまとめることを目的とする。</p> <p>本ワークショップでは、学生が課題の発見から政策提言までを一貫して担う構成とする。様々な主体が行う国際協力活動の事例や先行研究を調査し、「共創」により生み出される社会的価値及び日本の地域社会の活性化などとの連関（「環流」）を分析、そのプロセスにおける課題・着眼点を検討し、研究枠組み及び調査計画をグループ共同で立案する。調査は、文献調査と国内外でのヒアリング調査を中心に行なう。文献調査では、書籍、国内外の先行研究や政策文書、統計資料をもとに、制度的背景と課題を把握する。ヒアリング調査では、地方自治体職員、NPO関係者、外国人住民、企業関係者、大学関係者など様々な主体を訪問し、情報を収集・分析する。海外調査も行ない、開発途上国における現地での課題や実践事例を視察、関係者からのヒアリングを行なう機会を設ける。このような調査・研究活動を経て、課題解決に向けた政策提言の仮説や方向性を検討し、政策提言を取りまとめていく。</p> <p><Object and summary of class> The theme of this workshop is "Considering international cooperation that can gain public understanding and support: What form should international cooperation take based on the co-creation and circulation of new solutions and social value?" Based on this theme, we will research and analyze examples of international cooperation undertaken by a variety of actors, including local governments, universities, NGOs, private companies, and citizens, and consider the form of international cooperation based on the principle of "co-creation and circulation" set out in the Development Cooperation</p>

	Charter. Through this, we aim to compile policy recommendations that will contribute to the promotion of international cooperation that can gain public understanding and support.
授業内容・方法と進度予定	<p>概ね以下の順で進めることを想定しているが、具体的な内容と進め方については、参加者がグループ内の討議を通じて主体的に検討し、決定することが求められる。</p> <p>(1) 4～5月 ODAをはじめとする国際協力及び様々な主体による国際協力活動の理解、文献調査、課題・着眼点の検討、研究枠組み及び調査計画の立案（国内外ヒアリング調査計画を含む）</p> <p>(2) 6月～7月 国内ヒアリング調査実施、政策提言の方向性・仮説の検討、海外ヒアリング調査の準備、中間報告会（7月）</p> <p>(3) 8月～9月 中間報告会のフィードバックを踏まえた自主的な調査研究、海外ヒアリング調査の準備、政策提言の方向性・仮説の検証、海外ヒアリング調査実施（9月）</p> <p>(4) 10月～12月 国内ヒアリング調査実施（仮説検証のための追加調査）、政策提言案の取りまとめ、報告書執筆開始、最終報告会（12月）</p> <p>(5) 1月 報告書の作成、振り返り</p>
授業時間外学修	本ワークショップの定例時間（火曜日3限～5限）で行なう上述の内容準備のため、定例時間外に各自で準備作業や文献調査を行なう。自主的にグループで議論（いわゆる自主ゼミ）を行ない、課題抽出、着眼点の設定、政策提言の方向性・仮説の検討・検証、報告書執筆などが必要となる。国内外のヒアリング調査（原則として参加は必須）実施のための渡航計画作成、アポイントメント先との日時調整、質問事項の準備と事前送付などでも、定例時間外での対応が必要となる。詳細は授業中に周知する。
教科書および参考書	<p>授業を進めていく過程で必要な文献を担当教員から適宜紹介するとともに、ワークショップ室に備えておく。</p> <p>(主な参考文献)</p> <p>内海成治・桑名恵・杉田映理 (2024) 『国際協力を学ぶ人のために』 世界思想社。 大塚啓二郎 (2025) 『なぜ貧しい国はなくなるのか 第3版』 正しい開発戦略を考える』 日本経済新聞出版。 大野泉・神公明・天津邦明・森純一 (2025) 『途上国の産業開発と日本の経験 翻訳的適応から国際協力を考える』 日本評論社。 黒田一雄 (2023) 『国際教育協力の系譜 越境する理念・政策・実践』 東京大学出版会。 是川夕 (2025) 『ニッポンの移民 一増え続ける外国人とどう向き合うか』 筑摩書房。 重田康博・太田和宏・福島浩治・藤田和子 (2021) 『日本の国際協力 アジア編 一経済成長から「持続可能な社会」の実現へ』 ミネルヴァ書房。 下村恭民 (2020) 『日本型開発協力の形成 政策史1・1980年代まで』 東京大学出版会。 下村恭民 (2022) 『最大ドナー日本の登場とその後 政策史2・1990年代以降』 東京大学出版会。 鈴木康次郎・桑島京子 (2015) 『ブノンペンの奇跡 世界を驚かせたカンボジアの水道革命』 佐伯コミュニケーションズ。 高須直子・山形辰史 (2025) 『これからの国際協力 一私たちが望む未来のために』 有斐閣。 橘 秀治 (2024) 『JICA海外協力隊から社会起業家へ 共感で社会を変えるGLOCAL INNOVATORS』 文芸社。 西山直樹 (2024) 『未来ある子どもたちに「新しい体育」を 体育がつけられた仲間たちのカンボジア体育の変革』 佐伯コミュニケーションズ。 野中郁次郎 (2024) 『日本型開発協力とソーシャルイノベーション 知識創造が世界を変える』 千倉書房。 松本勝男 (2023) 『日本型開発協力 一途上国支援はなぜ必要なのか』 筑摩書房。 毛受敏浩 (2026) 『移民1000万人時代 2040年の日本の姿』 朝日新聞出版。 山形辰史 (2023) 『入門 開発経済学 グローバルな貧困削減と途上国が起こすイノベーション』 中央公論新社。 山田順一 (2021) 『インフラ協力の歩み 自助努力支援というメッセージ』 東京大学出版会。 山田満・堀江正伸 (2024) 『新しい国際協力論 [第3版] グローバル・イシューに立ち向かう』 明石書店。</p>
成績評価方法	ワークショップへの取り組み姿勢（積極性、自主性、協調性、問題意識）、グループ作業への貢献度（調査企画、対外調整、意見集約、分析への貢献）、中間報告会/最終報告会（内容の論理性、調査分析の深度、表現力）での発表内容、報告書の執筆内容（構成力、政策提言の実現可能性、独創性）などを総合的に評価して行なう。
その他	<p>履修上の留意事項は、次の通り。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生が主体的に調査・分析・政策提言を行うことを前提とする。 ・チームとしての協調行動・役割分担・成果共有が不可欠である。 ・ヒアリング調査への参加は原則必須とし、対外的責任を持って臨む。 ・担当教員はアドバイザーとして、国際協力の実務的見地、これまでの様々な経験から、調査設計・分析・報告書作成をサポートする。
更新日付	

1単位の授業科目は、45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準としています。1単位の修得に必要な学修時間の目安は、「講義・演習」については15～30時間の授業および授業時間外学修（予習・復習など）30～15時間、「実験、実習及び実技」については30～45時間の授業および授業時間外学修（予習・復習など）15～0時間です。

科目名	公共政策ワークショップIプロジェクトD
単位数	12単位
担当教員	度山 徹、高畑 柊子
配当学年	1年
学期	2026年度前期、2026年度後期
実務・実践的授業	○
科目ナンバリング	
メディア授業科目	
授業題目	公共政策ワークショップIプロジェクトD 「居場所づくりから考えるソーシャル・インクルージョン」
初回授業日等	4/14 (火) 3～5限時 なお、4/7 (火) 13:00から顔合わせ、オリエンテーションを実施する。
連絡方法とクラスコード	Google Classroom を用いて行う。ワークショップの配属が決まり次第、Classroomに招待するので参加のこと。
授業の目的と概要	<p>「ソーシャル・インクルージョン」(Social Inclusion) という概念をご存知だろうか。日本語では「社会的包摂」と訳される。1980年代から90年代にかけてヨーロッパで普及した概念であるが、経済のグローバル化、雇用の不安定化、地域・家族の紐帯の弱体化などの経済社会の構造変化の中で、社会の諸活動への参加が阻まれ社会の周縁部に押しやられ生活困窮に陥るリスクが高まった。こうした状態を社会的排除 (Social Exclusion) といい、これに対して、社会を構成する一人ひとりが社会に参加し、持てる能力を発揮できるようにしていくための政策的な対応の理念として、社会的包摂という考え方が理解されるようになった。2015年の国連総会で採択された「持続可能な開発目標」(SDGs) は誰もがご存知だと思うが、その前文には、「誰一人取り残さない」(Leave no one behind) という理念が掲げられ、インクルーシブ社会 (包摂的な社会) の実現に向けた取り組みが世界的に進められている。</p> <p>これまで、社会保障制度は、高齢期の所得保障や医療ニーズへの対応など典型的なリスクに対応する形で発展し保障を整備してきたが、家族や地域社会の紐帯の弱体化、女性の労働参加の拡大と出産、育児の両立困難、ひとり親世帯の増加と貧困、学校から社会への移行過程における困難、家族形成の困難と出生の急激な減少、孤立して生活する単身者の増加、住居の喪失や居住確保の困難など、多様化し、これまで整備してきた保障制度の枠組みにストレートに対応しない新たなリスクが生まれ、こうしたリスクに直面して生活困難を抱える者への対応も迫られている。</p> <p>こうした現代社会が抱える問題へのアプローチとして地域コミュニティの構築 (再構築) が課題となり、その拠点としての「居場所」の役割が領域を超えて注目されるようになってきている。乳幼児とその親のひろば、子ども食堂、不登校・引きこもりの若者の居場所、高齢者の通いの場、認知症カフェなど、支援の対象、領域の枠を超えて「居場所づくり」が政策の一つの柱に位置づけられるようになってきている。</p> <p>ただし、集まる場所を作りさえすれば地域のつながりが生まれるかということ、それほど単純な話ではなく、自分にとって居心地がよく安心できる場所であり、他人との関わりの中で自分の存在を確認できる場所であることが居場所の機能として求められることが指摘されてきている。</p> <p>本ワークショップでは、各領域で展開されている「居場所づくり」について、居場所が今日の社会において果たしている機能や、そのために必要となる要素などについて、各領域における実践からくみとり、そこから、誰一人取り残さないインクルーシブ社会の構築に向けた政策を考察する。世界的な目標となっているインクルーシブ社会の実現という大きな理念と、現実の社会に起きている生活困窮、それに対応する「居場所」の活動というミクロの現実や実践を結びつけ、社会的排除を生み出す構造に対してどのような政策対応が求められるのかを考察することを通じて、変化し続ける社会とそれによって生み出される新しい問題、課題に対応する政策形成に対応できる能力の基礎を培うことを目標とする。</p> <p><Object and summary of class > This workshop examines initiatives aimed at creating ibasho—places of belonging—across various fields. Drawing on practices in each area, it explores the functions these spaces serve in today's society and the elements necessary for their development. Based on these insights, the workshop considers policies for building an inclusive society in which no one is left behind.</p>
授業内容・方法と進度予定	<p>本ワークショップは、概ね以下のように進めることを想定している。</p> <p>4～5月 これまでの政策に関する理解、文献の輪読、行政関係者、研究者などからの講義などを通じた課題の整理、研究計画の立案</p> <p>6～7月 ヒアリング調査、政策提言の方向性の検討、中間報告会 (7月中旬)</p> <p>8～9月 中間報告会を踏まえた自主的な調査研究、政策提言に向けた研究の焦点の設定</p> <p>10～11月 提言内容の検討、作業仮説に基づく追加的な調査、ヒアリングの実施</p> <p>12月 最終報告会 (12月後半) の準備、報告書の執筆</p> <p>1月 最終報告書のとりまとめ</p> <p>現地調査としては、居場所づくりの実践者へのヒアリングや実際に行われている居場所への訪問のほか、中央省庁 (内閣府、子ども家庭庁、厚生労働省など)、地方公共団体や、居場所づくりを支援する中間支援団体、大学や研究機関の研究者などを訪問又はオンライン・ミーティングにより実施することを想定している。</p>
授業時間外学修	毎回のワークショップ (含む中間報告会、最終報告会) の準備については、定例の時間 (火曜日3～5限) 外に各自で準備作業や調査を行ったり、自主的にグループで議論 (自主ゼミ) したりすることが必要となる。また、ヒアリング等の調査も、アポイントメント先の都合や訪問調査の実施など、時間外の対応が必要となることがあることに留意のこと。
教科書および参考書	<p>指定の教科書はない。ワークショップ室に参考文献を備えておく。</p> <p>(主な参考文献)</p> <p>福原 宏幸 (編) (2007) 『社会的排除/包摂と社会政策』法律文化社</p>

	<p>日本ソーシャルインクルージョン推進会議（編）（2007）『ソーシャル・インクルージョン：格差社会の処方箋』中央法規出版</p> <p>ベント・G・エリクソン・二文字 理明・石橋 正浩（編）（2007）『ソーシャル・インクルージョンへの挑戦』明石書店</p> <p>園田 恭一・西村 昌記（編）（2008）『ソーシャル・インクルージョンの社会福祉：新しいつながりを求めて』ミネルヴァ書房</p> <p>阿部 彩（2011）『弱者の居場所がない社会：貧困・格差と社会的包摂』講談社現代新書</p> <p>岩田 正美（2008）『社会的排除：参加の欠如・不確かな帰属』有斐閣</p> <p>宮本 太郎（2009）『生活保障：排除しない社会へ』岩波新書</p> <p>レイ・オルデンバーグ（2013）『サードプレイス：コミュニティの核になる「とびきり居心地よい場所」』みすず書房</p> <p>ロバート・D. バットナム（2006）『孤独なボウリング：米国コミュニティの崩壊と再生』柏書房</p> <p>エリック・クリネンバーグ（2021）『集まる場所が必要だ：孤立を防ぎ、暮らしを守る「開かれた場」の社会学』英治出版</p> <p>子どもの参画情報センター（2004）『居場所づくりと社会つながり：子ども・若者の参画』萌文社</p> <p>西垣 順子・武井 哲郎・伊田 勝憲（2025）『地域がつくる子どもの居場所：不登校になっても孤立しないまちづくり』晃洋書房</p> <p>萩原 建次郎（2024）『子ども・若者の居場所と人間形成』東信堂</p> <p>湯浅 誠（2020）『むすびえのこども食堂白書：地域インフラとしての定着をめざして』本の種出版</p> <p>柳下 換・高橋 寛人（2019）『居場所づくりにいま必要なこと：子ども・若者の生きづらさに寄りそう』明石書店</p> <p>武井 哲郎・矢野 良晃・橋本 あかね（編）（2022）『不登校の子どもとフリースクール：持続可能な居場所づくりのために』晃洋書房</p> <p>居場所カフェ立ち上げプロジェクト（2019）『学校に居場所カフェをつくろう！：生きづらさを抱える高校生への寄り添い型支援』明石書店</p> <p>竹中 哲夫（2010）『ひきこもり支援論』明石書店</p> <p>川北 稔（2025）『社会的孤立の支援と制度：ひきこもりの20年から多元的包摂へ』青弓社</p> <p>浦河 べてるの家（2002）『べてるの家の「非」援助論：そのままのままでいいと思えるための25章』医学書院</p> <p>後藤 純（2023）『超高齢社会のまちづくり：地域包括ケアと自己実現の居場所づくり』学芸出版社</p> <p>大月 敏雄（2017）『町を住みこなす：超高齢社会の居場所づくり』岩波新書</p> <p>田中 滋（監修）（2022）『地域包括ケアシステムの深化と医療が支えるまちづくり：ソーシャルインクルージョンとSDGs』</p> <p>武地 一（2017）『ようこそ、認知症カフェへ：未来をつくる地域包括ケアのかたち』ミネルヴァ書房</p> <p>濱野 将行・高橋 智美・上田 潤・萩原 涼平・橋本 康太（2024）『居場所づくりから始める、ごちゃまぜで社会課題を解決するための不完全な挑戦の事例集』クリエイツかもがわ</p> <p>田中 康裕（2021）『わたしの居場所、このまちの。：制度の外側と内側から見る第三の場所』水曜社</p> <p>西 智弘（2020）『社会的処方：孤立という病を地域のつながりで治す方法』学芸出版社</p> <p>平野 恵久（2026）『高齢者・子ども・若者支援を考える：世代を超えて広がる支援と居場所』明石書店</p> <p>未来の図書館 研究所（2025）『図書館と居場所』未来の図書館 研究所</p> <p>渡辺 幸倫（編）（2019）『多文化社会の社会教育：公民館・図書館・博物館がつくる「安心の居場所」』明石書店</p>
成績評価方法	ワークショップへの取り組み姿勢（積極性や自主性）、グループ作業への貢献度（ワークショップの運営や調査、対外調整等における役割、メンバーの多様な意見を受け止めつつグループとしての考え方を構築していく議論へのコミットメントやとりまとめなど）、中間報告会や最終報告会での発表内容、最終報告書の執筆内容などを総合的に評価して行う。
その他	改めて言うまでもないが、ワークショップ活動の主体は学生であり、各学生が役割、責任、主体性を持ちながら、チームとして行動し、成果を出すことが求められる。また、一人では乗り越えられない壁を、互いにインスパイアしながら発見し、気付き、高め合っていくというチーム作業ならではの特長も是非活かして活動いただきたいと考える。担当教員は、皆さんの主体的な活動であることを前提に、専門的な見地から、またこれまでの様々な経験からサポートするよう心がける。
更新日付	2026/3/4

1単位の授業科目は、45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準としています。1単位の修得に必要な学修時間の目安は、「講義・演習」については15～30時間の授業および授業時間外学修（予習・復習など）30～15時間、「実験、実習及び実技」については30～45時間の授業および授業時間外学修（予習・復習など）15～0時間です。

科目名	公共政策ワークショップⅡA・ⅡB
単位数	A:2 単位 B:6 単位
担当教員	各指導教員
配当学年	M2
学期	2026年度前期、2026年度後期
実務・実践的授業	
科目ナンバリング	JPP-PUP505J
メディア授業科目	
授業題目	
初回授業日等	
連絡方法とクラスルーム	
授業の目的と概要	公共政策ワークショップⅡは、1年次において公共政策ワークショップⅠ、リサーチメソッド等により習得した調査、課題発見、政策立案等の政策実務に必須とされる能力の一層の向上を図ることを目的とする。このため、学生自らが、あらかじめ設定されている政策領域を踏まえつつ、担当の実務家教員・研究者教員と相談しながら独自の政策課題ないし研究課題を設定し、所要の調査・分析を行い、問題の解明および解決策の提示等を内容とするリサーチ・ペーパーを作成する。
授業内容・方法と進捗予定	<p>公共政策ワークショップⅡにおいて、学生は、課題を設定した後、それぞれが担当の実務家教員・研究者教員と相談しながら、1年次の公共政策ワークショップⅠで習得した調査の基本的な技法を活用して、調査計画を作成し、具体的な調査・分析を進め、最終的にはリサーチ・ペーパーを作成し、審査を受ける(1月中旬目処)。</p> <p>公共政策ワークショップⅠとの最大の相違点は、個人単位で調査を行う点であり、具体的なスケジュールは学生ごとに異なることとなる。また、研究テーマや分析対象・事例についても、公共政策ワークショップⅠとは異なり、当初から特定されるものではなく、政策課題に応じて学生自らが必要に応じて設定し、選択することとなる。</p> <p>学生は、担当教員による個人指導に加えて、適宜研究会形式で開催される機会を活用して、他の教員や学生と討論を行いながら、自ら進捗状況の点検、調査の見直し、調査の取りまとめ等を行う。</p> <p>なお、原則として、A(2単位)を前期に履修し、B(6単位)を後期に履修するという順序によるが、休学などの事情により、このような履修順序によらないことを希望する場合には、十分な余裕をもって、個別に指導教員に相談されたい。</p>
授業時間外学修	指導教員との相談内容を踏まえて主体的に調査、分析、研究を行い、リサーチ・ペーパーにとりまとめる。
教科書および参考書	ワークショップの進め方については、『2023年度公共政策ワークショップ・ハンドブック』を参照されたい。個別テーマについては、独自に設定される政策課題に応じて、指導教員から適宜指定される。
成績評価方法	最終成果物であるリサーチ・ペーパーの内容や口述審査の結果をもとに成績を評定する。成績評価は、前期・後期分を合わせて、後期に行う。
その他	
更新日付	

1単位の授業科目は、45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準としています。1単位の修得に必要な学修時間の目安は、「講義・演習」については15～30時間の授業および授業時間外学修(予習・復習など)30～15時間、「実験、実習及び実技」については30～45時間の授業および授業時間外学修(予習・復習など)15～0時間です。

科目名	政策調査と論文作成の基礎
単位数	2単位
担当教員	阿南 友亮、堀澤 明生、河村 和徳
配当学年	1年
学期	2026年度前期
実務・実践的授業	実務・実践的授業
科目ナンバリング	
メディア授業科目	
授業題目	政策調査と論文作成の基礎
初回授業日等	4月13日
連絡方法とクラスコード	
授業の目的と概要	この授業は、公共政策ワークショップを遂行するうえで求められる大学院レベルの各種研究スキルの修得を目的としている。授業は、3部構成となっており、それぞれ別の教員が担当する。
授業内容・方法と進度予定	<p>この授業は、公共政策大学院において研究を遂行するうえで必要となる専門的な視座、スキル、自覚を身に付けるための新人訓練の場と位置づけられており、4月～6月中旬にかけて短期集中型のオムニバス方式（3部構成）で行われる。時間割は、月曜日の4・5・6限が割り当たられるため、1年次前期のこの時間帯は他の授業を履修しないこと。</p> <p>第1部は4月13日と4月27日、第2部は5月11日と5月25日、第3部は6月1日と6月15日に実施する予定である。変更がある場合には別途連絡をおこなう。</p> <p>第1部では、論理的議論を組み立てる方法および大学院レベルで求められるプレゼンテーションや論文執筆の基本形について、『研究指南』の通読、プレゼンテーション（「3分プレゼン」）、小論文の作成などを通じて修得することに主眼を置く。第1回目は「調査と報告のABC」、第2回目は「プレゼンテーション実習」という内容を予定している。</p> <p>・調査と報告のABC(2コマ)・プレゼンテーション実習(3コマ)</p> <p>第2部では、政策の立案・検証過程に必要なサーヴェイデータ及びアグリゲートデータの収集法及びその解釈について解説する。近年、日本政府は官民データのオープンデータ化を進めており、政策の立案及び検証をするためのデータを容易に手に入れることができる環境を整えている。また住民の意向の把握の観点から意向調査を実施する傾向も強まっている。第2部では、公共政策ワークショップでの調査・研究を円滑に進めるために、どのようなデータの収集の方法があり、そのデータをどう読み解くのかについて講義する。履修者の中には統計的な分析手法に不案内な者もいると思われるので、データの取り扱い方の初歩レベルに設定して講義は進めたいと思う。内容は次の通りである。</p> <p>・意向調査&世論調査の基礎(1コマ)・意向調査&世論調査の二次利用及び個人情報保護などの留意点(1コマ)・政策立案&評価とアグリゲートデータ(1コマ)・時系列変化を意識したデータの見方(1コマ)・班ごとによるプレゼンテーション(1コマ)</p> <p>第3部では、特に法制度を対象とする報告書・論文を作成する過程で必要となる知識・方法論について学ぶ。公共政策にかかわる学修・研究においては、問題となる政策分野に関連する法令についての知識が必要となる場面が多い。そこで、まず特定の政策分野における法的枠組みを把握するための方法を学習する。その上で、調査した内容を適切に整理し、さらに、第1部で学んだことを踏まえて、報告書・論文としてアウトプットするための方法を身に付ける。法令の調査方法・アウトプットの方法については、いずれも実践を通じて修得する。</p> <p>・特定の政策分野における法的枠組みを把握するための方法(2コマ)・報告書や論文としてアウトプットするための方法(3コマ)</p>
授業時間外学修	この授業では、第1部、2部、3部の各段階において設定された課題に取り組むことが求められる。授業時間外ではこれらの課題に取り組むことが求められる。
教科書および参考書	授業内で指定する。
成績評価方法	第1, 2, 3部のそれぞれにおいて学生のパフォーマンスに関する成績評価がおこなわれ、最終評価は、3部の点数の平均点を算出する形で決定される。各セッションごとに、出席率:20%、受講姿勢(発言・積極性):20%、課題への取り組み(課題の完成度):60%という配分で点数を決める。
その他	
更新日付	

1単位の授業科目は、45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準としています。1単位の修得に必要な学修時間の目安は、「講義・演習」については15～30時間の授業および授業時間外学修（予習・復習など）30～15時間、「実験、実習及び実技」については30～45時間の授業および授業時間外学修（予習・復習など）15～0時間です。

科目名	公共政策基礎理論
単位数	2単位
担当教員	川野 豊、西岡 晋、度山 徹、高畑 柊子、小林 雪治
配当学年	1年
学期	2026年度前期
実務・実践的授業	
科目ナンバリング	
メディア授業科目	
授業題目	
初回授業日等	4月10日（金）
連絡方法とクラスコード	メールにて随時受け付け。クラスコードはウェブサイトを確認のこと。
授業の目的と概要	<p>公共政策とは、「公共的問題（政策問題）を解決するための、解決の方向性と具体的手段」のことを指す（秋吉他『公共政策学の基礎 [第3板]』4頁）。公共的な問題は総じて複雑性を帯び、その解決も一筋縄ではいかない。したがって、公共政策にアプローチするにはさまざまな知識の動員が必要になる。当然ながら、公共的問題は既存の学問分野の境界線、ディシプリンとは何ら関係なく発生するため、その理解と解決にあたっては、自ずと学際的なアプローチが必定となる。その上、公共政策の立案・形成に際しては、法文の作成、利害関係者間の合意調達、実現可能性への配慮など、教科書やマニュアルだけに頼り切ることのできない実践的知識や能力も不可欠である。学問的な専門知のみならず、実務に裏打ちされた経験知もまた求められる。したがって、公共政策学は学問分野の点で学際的であること、専門知と経験知を総合する視点をもつことを特徴とする。</p> <p>本授業は、このような認識に立脚した上で、公共政策学の基礎的な理論を多様な視点から教授し、受講生が公共政策に対する理解を深め、公共政策大学院での今後の学習の基盤となる知識を獲得することを目的とする。(1) 実務家の視点、(2) 法学の視点、(3) 経済学の視点、(4) 政治学の視点、の4つのパートによって構成され、公共政策学の基本から、先端的な理論、実務的な知識に至るまで、幅広く解説する。</p>
授業内容・方法と進度予定	<p>本授業は4部より構成され、6名の研究者教員・実務家教員によるオムニバス講義として実施される。</p> <p>第1部「実務からみた公共政策」(3回分)では、中央官庁等で政策立案に携わってきた実務家教員が自らの経験をもとに、政策過程の現場で必要とされる実務的な知識を教授する。授業は小林、川野、度山が担当する。第2部「法学からみた公共政策」(3回分)では、政策の立案・実施に必要な法律上・法学上の知識を教授する。授業は高畑が担当する。第3部「経済学からみた公共政策」(3回分)では、公共政策の理解や政策提言に不可欠な経済学・財政学の理論や分析について教授する。授業は佐藤が担当する。第4部「政治学からみた公共政策」(5回分)では、政治学・行政学の視点から公共政策にアプローチする。とくに、課題設定から政策の立案・決定・実施・評価へと至る政策過程に関する基礎的な知識と先端的な理論を解説する予定である。授業は西岡が担当する。</p> <p>授業は以下の通り進行する予定であるが、変更もありうる。</p> <p>第1回 ガイダンス（西岡） <第1部 実務からみた公共政策> 第2回 国際協力政策の実際（小林） 第3回 社会保障政策の実際（度山） 第4回 農林水産政策の実際（川野） <第2部 法学からみた公共政策> 第5回 法とは何か（高畑） 第6回 法の解釈（高畑） 第7回 法と公共政策（高畑） <第3部 経済学からみた公共政策> 第8回 財政のしくみと役割（佐藤） 第9回 課税の理論と制度（佐藤） 第10回 国家債務の理論と現実（佐藤） <第4部 政治学からみた公共政策> 第11回 政策過程とは何か（西岡） 第12回 課題設定過程（西岡） 第13回 政策決定過程（西岡） 第14回 社会科学の方法（西岡） 第15回 まとめ（西岡）</p>
授業時間外学修	日頃から実際の政策や公共問題について関心を持ちつつ、下記記載の参考書などに目を通して予習すること、また授業内容を復習し知識を定着させること。

教科書および参考書	第4部の参考書 秋吉貴雄・伊藤修一郎・北山俊哉『公共政策学の基礎 [第3版]』(有斐閣、2020年) 秋吉貴雄『入門 公共政策学：社会問題を解決する「新しい知」』(中公新書、2017年) 宮川公男『政策科学の基礎』(丸善出版、2026年)
成績評価方法	出席状況(1回の欠席につき3点減点。ただし5回以上欠席した場合は不合格とする。)及びレポート試験による。レポート試験は法学・経済学・政治学のパートから出題され、受講生はこのうち一つを選択する。詳細は後日発表する。レポート試験の得点から、欠席した場合には減点して、最終的な成績とする。
その他	授業関連の情報はClassroomにて告知する。
更新日付	

1単位の授業科目は、45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準としています。1単位の修得に必要な学修時間の目安は、「講義・演習」については15～30時間の授業および授業時間外学修(予習・復習など)30～15時間、「実験、実習及び実技」については30～45時間の授業および授業時間外学修(予習・復習など)15～0時間です。

科目名	公共政策特論Ⅱ
単位数	2単位
担当教員	度山 徹、原田 賢一郎、永島 徹也、小林 雪治、川野 豊
配当学年	1年
学期	2026年度前期、2026年度後期
実務・実践的授業	○
科目ナンバリング	
メディア授業科目	
授業題目	公共政策特論Ⅱ Special Lecture on Public Policy II
初回授業日等	4月10日（金）5限：復興庁からの講師を予定
連絡方法とクラスコード	Google Classroomによる。クラスコード：dinetlu3 ※ Classroomは公共政策大学院と法学部の2つ作成されるが、公共政策大学院のClassroomを共用するので、上記のクラスコードを用いて登録のこと
授業の目的と概要	<p>実社会において向き合わなければならない幾多の政策領域を学生が学ぶ機会は、意外に少ない。地域政策、環境政策、農林水産政策、社会保障政策、国際協力政策といった政策領域の専門的かつ実践的な講義・演習が行われているが、我が国政府の担う政策領域は広範であり、それらに加えて学ぶべきことは多い。</p> <p>また、大学に限らず、実社会においても、各種の政策に関する諸制度の内容についての解説は様々あるものの、諸制度がどのような考え方に基づいて整備され、現実の社会においてどのような機能を果たしているのかという話が聴ける機会は非常に限られている。また、現実が生じている様々な問題に対して、これらの制度に基づいてどのような対応がなされるか、また、それぞれの制度がどのような限界を持っているか、さらに現在のどのような方向でその改善が企図されているかということについては、ごく稀にしか、知る機会がない。各省庁、委員会等（以下「各省庁等」）の実務担当者から話を聴き、質疑を行い、政策がいかに形作られていくかを知ることは、政策研究を進める上で非常に重要である。</p> <p>本講義は、国家公務員や地方公務員などの行政官として政策プロフェッショナルを目指す学生及び公共政策について意欲的に学習していこうとする学生に対して、我が国の各省庁等が所管する様々な分野の政策領域を掘り下げ、検討することを通じて、こうした諸政策の基本的考え方を理解してもらうためのものである。また、実務・実践的授業として提供されている科目以外の政策領域についても、学ぶ機会を提供するものでもある。</p>
授業内容・方法と進度予定	<p>本講義の対象は、各省庁等の所管する様々な政策領域に及ぶ。</p> <p>例えば、経済財政政策、防災・復興、競争政策、警察行政、金融行政、消費者行政、行政管理・行政評価、地方自治、電気通信・放送行政、法務行政、公安調査、外交・安全保障政策、財務・税務行政、教育・スポーツ行政、科学技術政策、社会保障政策、労働政策、農林水産政策、地域振興、産業政策、資源・エネルギー政策、国土計画、都市・住宅整備、インフラ整備・管理、運輸・交通政策、観光政策、気候変動・資源循環政策、自然環境保全、総合環境政策、防衛政策、会計検査、人事行政といった分野である。</p> <p>本講義は、これらの政策領域のいくつかの分野をテーマとして取り上げ、オムニバス方式の連続講義の形で開講する。講師陣は、日々の行政に携わる各省庁等の課長補佐クラスから課長・局長クラスの幹部行政官にわたり、活きた政策と制度を学ぶ機会を提供するとともに、各省庁等への就職を検討する一助にもなると考えている。</p> <p>講義は、原則として4月～7月、10月～翌年1月の金曜日5限の90分間、招聘する講師の都合に合わせて計15回程度行う。講義の具体的な日程、講師は前期、後期の開講時までに案内する。原則としてハイブリッドで開催するが、講師側の事情等を踏まえ、対面のみ又はオンラインのみで実施する場合もある。毎回どのような形で講義が行われるかについては、Google Classroomの案内を随時確認すること。</p> <p>なお、中央省庁等の幹部職員等から直接話が聴け、質問できる貴重な機会であるため、業務上の都合や就職活動等で大学外からの聴講が必要な場合を除き、できる限り対面での参加を推奨する。</p> <p>参考として、昨年度開講した公共政策特論Ⅰでは、デジタル行政、こども・子育て支援政策、復興政策、地方自治政策、競争政策、財政政策、外交政策、孤独・孤立対策、教育政策、環境政策、防衛政策、経済産業政策、農林水産政策、国土交通政策、警察政策を取り上げた。</p>
授業時間外学修	<p>あらかじめ Google Classroomで配布する講義資料に目を通すとともに、当該省庁の政策・施策に関し、普段の学習・生活や、報道を通じて問題意識を持ったうえで受講、質疑等に臨むことにより、講義時間をより有意義にすることが望まれる。また、講義後は、関心を持った政策分野について、各省庁等の白書や資料、HPや講義中に示される参考文献等の自主的な学習を行い、各期末に提出することとなるレポートの準備に当たっていただくこととなる。</p>
教科書および参考書	<p>講義資料はGoogle Classroomであらかじめ配布するので、各自ダウンロードするなどして持参のこと。教科書は使用しないが、各自、各省庁等の白書、HPや講義中に示される参考文献や各省庁等の資料等を参照することを推奨する。</p>
成績評価方法	<p>前期、後期の学期末に、講義内容をテーマとするレポートの提出を求める。前期レポート40%、後期レポート40%並びに平常点（出席状況や講義の内容を深める質疑など）20%で総合的に評価する。なお、前期・後期の計2回のレポート提出及び原則として2/3以上の出席を単位付与の必要条件とする（レポート提出がなかった者、出席回数が不足する者については、「放棄」扱いとする）。</p>
その他	<p>○ 開講時間は、原則として金曜日の5限（16:20～17:50）とするが、毎週ではなく不定期の開講とするため、日時や講師、講義内容などの詳細については、Google Classroom等の案内を事前に確認すること。</p> <p>○ 2025年度に「公共政策特論Ⅰ」を受講した学生も受講可能である。</p> <p>○ 本科目は法学部との合同で、片平キャンパス（エクステンション教育研究棟）で開講する。</p>

	<p>○ 授業の連絡や資料の配付はGoogle Classroomにて行うので、履修希望者は、初回授業（4月10日）前に、東北大学のアドレス（@dc.tohoku.ac.jp）で参加し、授業の案内を確認すること。</p> <p>※ Classroomは、公共政策大学院と法学部で2つ作成されるが、公共政策大学院のClassroomを共用するので登録のこと（クラスコード：dinetlu3）</p> <p>○ 初回授業で簡単なガイダンスを行うので、必ず出席のこと。（初回授業もハイブリッドで開催するが、Google Meetへの接続ができないトラブルも想定されるため、対面での参加を推奨する。）</p> <p>○ 体調不良や業務上の都合、就職活動等のやむを得ない理由により講義に出席できない場合には、事前に具体的な理由を添えて、担当教員（川野、小林、度山、永島、原田）宛にメールで連絡すること。</p> <p>担当教員連絡先： pp-tokuron@grp.tohoku.ac.jp ※◎を@に変換してください。</p>
更新日付	2026/3/4

1単位の授業科目は、45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準としています。1単位の修得に必要な学修時間の目安は、「講義・演習」については15～30時間の授業および授業時間外学修（予習・復習など）30～15時間、「実験、実習及び実技」については30～45時間の授業および授業時間外学修（予習・復習など）15～0時間です。

科目名	実務政策学A農林水産政策実学Ⅰ
単位数	2単位
担当教員	川野 豊
配当学年	1年
学期	2026年度前期
実務・実践的授業	○
科目ナンバリング	
メディア授業科目	
授業題目	農林水産政策実学
初回授業日等	4月9日(木)
連絡方法とクラスコード	講義資料の配布及び必要な連絡はGoogle Classroomから行うので、受講者は登録すること。 連絡先：yutaka.kawano.a4@tohoku.ac.jp クラスコードについては、公共政策大学院ウェブサイトを確認すること。
授業の目的と概要	○本講義においては、我が国の農林水産政策の中からいくつかの政策を取り上げ、担当教員による講義のほか、外部講師を招き、担当する政策について現状や課題、実務などについて講義する予定である。 ○担当教員及び外部講師からの講義を通じて、農林水産政策への理解を深め、政策の企画立案や制度運用等の実務を学び、政策課題への対応力を養うことを目的とする。 ○担当教員は農林水産省から派遣された実務家教員であり、外部講師は農林水産省の実務担当者、農林水産省から地方自治体に派遣されている実務担当者等を予定している。
授業内容・方法と進度予定	対面授業により以下の内容を予定しているが、内容や順序は変更する場合がある。担当教員及び外部講師による講義形式をとり、受講者に意見や質問の機会を設ける予定である。 ①イントロダクション ②農林水産政策概論 ③米政策 ④在外公館の役割 ⑤消費・安全政策 ⑥農業農村整備事業 ⑦水産政策Ⅰ ⑧水産政策Ⅱ ⑨農林水産統計 ⑩経営政策 ⑪飯豊町の取組 ⑫食品産業政策 ⑬みどりの食料システム戦略 ⑭秋田県の取組 ⑮まとめ
授業時間外学修	日頃から農林水産業及び農林水産政策について情報収集を行うことが望まれる。
教科書および参考書	教科書は使用しない。講義資料を事前共有する。 参考文献：「食料・農業・農村白書」「水産白書」
成績評価方法	出席状況及び質疑内容(30%)、期末レポート(70%)により総合的に評価する。
その他	
更新日付	

1単位の授業科目は、45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準としています。1単位の修得に必要な学修時間の目安は、「講義・演習」については15～30時間の授業および授業時間外学修(予習・復習など)30～15時間、「実験、実習及び実技」については30～45時間の授業および授業時間外学修(予習・復習など)15～0時間です。

科目名	実務政策学B農林水産政策実学Ⅱ
単位数	2単位
担当教員	川野 豊
配当学年	1年
学期	2026年度後期
実務・実践的授業	○
科目ナンバリング	
メディア授業科目	
授業題目	農林水産政策実学
初回授業日等	10月1日（木）
連絡方法とクラスコード	講義資料の配布及び必要な連絡はGoogle Classroomから行うので、受講者は登録すること。 連絡先：yutaka.kawano.a4@tohoku.ac.jp クラスコードについては、公共政策大学院ウェブサイトを確認すること。
授業の目的と概要	○本講義においては、我が国の農林水産政策の中からいくつかの政策を取り上げ、担当教員による講義のほか、外部講師を招き、担当する政策について現状や課題、実務などについて講義する予定である。 ○担当教員及び外部講師からの講義を通じて、農林水産政策への理解を深め、政策の企画立案や制度運用等の実務を学び、政策課題への対応力を養うことを目的とする。 ○担当教員は農林水産省から派遣された実務家教員であり、外部講師は農林水産省の実務担当者、農林水産省から地方自治体に派遣されている実務担当者等を予定している。
授業内容・方法と進度予定	対面授業により以下の内容を予定しているが、内容や順序は変更する場合がある。担当教員及び外部講師による講義形式を取り、受講者に意見や質問の機会を設ける予定である。 ①イントロダクション ②農林水産政策概論 ③スマート農業 ④農山漁村活性化政策 ⑤担い手・農地政策 ⑥輸出政策 ⑦森林・林業政策Ⅰ ⑧食品表示 ⑨畜産政策 ⑩森林・林業政策Ⅱ ⑪植物防疫 ⑫民間企業の取組 ⑬山形県の取組 ⑭動物検疫 ⑮まとめ
授業時間外学修	日頃から農林水産業及び農林水産政策について情報収集を行うことが望まれる。
教科書および参考書	教科書は使用しない。講義資料を事前共有する。 参考文献：「食料・農業・農村白書」「森林・林業白書」
成績評価方法	出席状況及び質疑内容（30%）、期末レポート（70%）により総合的に評価する。
その他	
更新日付	

1単位の授業科目は、45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準としています。1単位の修得に必要な学修時間の目安は、「講義・演習」については15～30時間の授業および授業時間外学修（予習・復習など）30～15時間、「実験、実習及び実技」については30～45時間の授業および授業時間外学修（予習・復習など）15～0時間です。

科目名	実務政策学C国際協力政策Ⅰ
単位数	2単位
担当教員	小林 雪治
配当学年	M1,2
学期	2026年度前期
実務・実践的授業	
科目ナンバリング	
メディア授業科目	
授業題目	実務政策学C 国際協力政策Ⅰ
初回授業日等	4月13日(月)
連絡方法とクラスコード	授業に関する連絡や講義資料の配布などは、Google Classroom (【JMP0105】実務政策学C 国際協力政策Ⅰ クラスコード: sailtssw)を使用して行ないます。
授業の目的と概要	<p>開発途上国と日本が抱える課題には、自然災害(地震、津波、洪水など)、気候変動(温室効果ガス排出、地球温暖化)、都市と地方の格差、産業や雇用の不安定化、感染症の脅威、教育・医療へのアクセスなど様々な共通点があります。このような認識のもと、この授業は、開発途上地域が抱える様々な問題・課題、開発途上国と日本との関係について知識を深めるとともに、日本や国際社会が行なっている開発途上地域への国際協力に関する政策、歴史、実務を理解し、私たち地球市民として共に問題解決にあたる意識を高めることを目的とします。</p> <p>授業では、21世紀の国際社会が抱える諸課題として特に開発途上地域が抱える課題を取り上げ、その解決に資するための国際協力の事例などを解説するとともに、地球市民としてどのように国際協力に関わっていくことができるのか、共に考えていきます。一連の講義を通じて、世界各国(特に開発途上国・地域)が抱える課題と課題解決のための国際協力政策、その具体的な実践例の学習を通じ、自分自身が考える国際協力のあり方を考察し、政策提言できることを目指します。</p> <p><Object and Summary of Class> Developing countries and Japan have many common challenges, including natural disasters (earthquakes, tsunamis, floods, etc.), climate change (greenhouse gas emissions, global warming, etc.), urban-rural disparities, instabilities of industries and employment, threat of infectious diseases, and access to education and healthcare. Based on this recognition, this lecture aims to deepen students' knowledge of the various issues and challenges facing developing countries and regions, and the relationship between developing countries and Japan. It also aims to understand the policies, history, and practices of international cooperation provided by Japan and the international community to developing countries and regions, raising awareness of our role as global citizens in solving these problems.</p> <p>This lecture will focus on the challenges facing the international community in the 21st century, particularly those faced by developing countries and regions. The lecturer will also explain examples of international cooperation provided by Japan and the international community to contribute to solving these challenges. We will also consider how we can become involved in international cooperation as global citizens.</p>
授業内容・方法と進度予定	<p>本授業は、対面で行ないます。質疑応答、映像視聴などの時間、また、授業において課題を出し、小グループでディスカッションを行ない、結果を発表いただく時間も設けます。授業計画は以下の通りです(内容や順序は変更することがあります)。</p> <p>第1回 国際協力について学ぶ準備(オリエンテーション) 第2回 開発途上地域・国の現状と課題 第3回 政府開発援助(ODA)とJICAの役割 第4回 日本の国際協力政策とJICAの変遷 第5回 SDGsと国際協力(総論) 第6回 SDGsと国際協力(各論) 第7回 開発途上国の課題解決に貢献する国際協力(カンボジアを事例として) 第8回 外交と国際協力(イランを事例として) 第9回 国際協力の実践(プロジェクト形成)その1 第10回 国際協力の実践(プロジェクト形成)その2 第11回 人権と国際協力 第12回 国際協力における教育分野支援 第13回 国際協力におけるガバナンス(法整備)支援 第14回 国際協力におけるジェンダー平等と女性のエンパワメント 第15回 国際協力における平和構築支援</p>
授業時間外学修	<p>日頃から国際協力について、情報収集を行なうことが望めます。国際協力とは何か、なぜ日本や世界の各国・地域はお互いに協力して行かなければならないのか、ご自身の考えを整理しておく。また、日本が抱えている課題を解決してきた知見・経験についての情報収集を行なうと共に、我が国のどのような知見・経験を国際協力に活かすことができるか、自分自身がどんなことができるかなど、ご自身の考えを整理しておくことが望めます。JICAのホームページ(https://www.jica.go.jp/)に多くの情報がありますので、閲覧をお勧めします。詳細は授業中に周知します。</p>
教科書および参考書	<p>特定の教科書は使わない予定ですが、以下の参考文献をお読みいただくことをお勧めします。</p> <p>荒木光弥(2020)『国際協力の戦後史』東洋経済新報社。 内海成治・桑名恵・杉田映理(2024)『国際協力を学ぶ人のために』世界思想社。 大野泉・神公明・天津邦明・森純一(2025)『途上国の産業開発と日本の経験 翻訳的適応から国際協力を考える』日本評論社。 野林健・納家政嗣(2020)『聞き書 緒方貞子回顧録』岩波書店。</p>

	<p>外務省（2025）『2024年版開発協力白書』日経印刷。 株式会社国際開発ジャーナル社（2025）『国際協力キャリアガイド 2026』国際開発ジャーナル社。 国際協力機構（JICA）（2023）『JICA × SDGs: 国際協力で「サステナブルな世界」へ』山川出版社。 重田康博・太田和宏・福島浩治・藤田和子（2021）『日本の国際協力 アジア編 経済成長から「持続可能な社会」の実現へ』ミネルヴァ書房。 橘秀治（2024）『JICA海外協力隊から社会起業家へ 共感で社会を変えるGLOCAL INNOVATORS』文芸社。 野中郁次郎（2024）『日本型開発協力とソーシャルイノベーション：知識創造が世界を変える』千倉書房。 松本勝男（2023）『日本型開発協力一途上国支援はなぜ必要なのか』筑摩書房。 山形辰史（2023）『入門 開発経済学 グローバルな貧困削減と途上国が起こすイノベーション』中央公論新社。 山田満・堀江正伸（2023）『新しい国際協力論 [第3版] グローバル・イシューに立ち向かう』明石書店。</p>
成績評価方法	<p>講義への参加状況（出席回数、講義内容についての小レポート（任意）の提出、質問やグループワークでの発言状況：40%）及び期末のレポート作成（必須：60%）により、総合的に評価します。なお、就職活動や体調不良などでやむを得ず欠席する場合は、事前に（困難な場合は事後速やかに）理由とともに連絡があれば、成績評価にあたって考慮します。</p>
その他	<p>●担当教員は、独立行政法人国際協力機構（JICA）から出向中の実務家教員です。JICAは日本の二国間援助の中核を担う世界有数の開発援助機関です。技術協力、有償資金協力、無償資金協力を中心としたさまざまな支援メニューを効果的に活用し、開発途上国が抱える課題解決を支援するため、世界の150以上の国と地域で事業を展開しています。本授業は、担当教員の実務経験を授業に活かす実務・実践的授業となります。後期には「公共政策学（国際協力政策Ⅱ）」及び「実務政策学D 国際協力政策Ⅱ」の合同授業が開講する予定ですので、本授業と併せて履修されることをお勧めします。</p> <p>●担当教員への連絡は、yukiharu.kobayashi.a7@tohoku.ac.jp宛にお願いします。国際協力に関心のある方は、いつでもお気軽に連絡ください。</p> <p>●本授業は、法学部、公共政策大学院の合同授業で、片平キャンパスで開講します。原則として月曜日の2限10:30から毎週実施します。</p> <p>●授業に関する連絡や講義資料の配布などは、公共政策大学院のGoogle Classroom（【JMP0105】実務政策学C 国際協力政策Ⅰ クラスコード：sailtssw）を使用して行ないます。つきましては、受講希望者は、必ず初回授業の前日までに当該Classroomに、大学のメールアドレスでの登録をお願いします。</p> <p>●上述のとおり講義資料の印刷配布は行ないませんので、授業においてはパソコンやダウンロードした資料を持参しての受講をお願いします。</p>
更新日付	

1単位の授業科目は、45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準としています。1単位の修得に必要な学修時間の目安は、「講義・演習」については15～30時間の授業および授業時間外学修（予習・復習など）30～15時間、「実験、実習及び実技」については30～45時間の授業および授業時間外学修（予習・復習など）15～0時間です。

科目名	実務政策学D国際協力政策Ⅱ
単位数	2単位
担当教員	小林 雪治
配当学年	M1,2
学期	2026年度後期
実務・実践的授業	
科目ナンバリング	
メディア授業科目	
授業題目	実務政策学D 国際協力政策Ⅱ
初回授業日等	10月5日（月）
連絡方法とクラスコード	授業に関する連絡や講義資料の配布などは、Google Classroom（【JMP0106】実務政策学D 国際協力政策Ⅱ クラスコード：5sy2ncrx）を使用して行いません。
授業の目的と概要	<p>開発途上国と日本が抱える課題には、自然災害（地震、津波、洪水など）、気候変動（温室効果ガス排出、地球温暖化）、都市と地方の格差、産業や雇用の不安定化、感染症の脅威、教育・医療へのアクセスなど様々な共通点があります。このような認識のもと、この授業は、開発途上地域が抱える様々な問題・課題、開発途上国と日本との関係について知識を深めるとともに、日本や国際社会が行なっている開発途上地域への国際協力に関する政策、歴史、実務を理解し、私たち地球市民として共に問題解決にあたる意識を高めることを目的とします。</p> <p>授業では、21世紀の国際社会が抱える諸課題として特に開発途上地域が抱える課題を取り上げ、その解決に資するため、日本政府や地方自治体、民間企業、大学、NGOなど様々な機関・団体が行なう国際協力の実例に加え、異文化理解、多文化共生社会の実現など国際協力を行なう際に留意すべき事項などを解説するとともに、地球市民としてどのように国際協力に関わっていくことができるのか、共に考えていきます。一連の講義を通じて、世界各国（特に開発途上国・地域）が抱える課題を学び、それら課題と日本の地域社会の課題との関連性を見いだすとともに、国際協力の実践事例を学習し、共生社会の実現に向けた双方向の学び（共創と環流）のあり方を考察し、政策提言ができることを目指します。</p> <p><Object and Summary of Class></p> <p>Developing countries and Japan have many common challenges, including natural disasters (earthquakes, tsunamis, floods, etc.), climate change (greenhouse gas emissions, global warming, etc.), urban-rural disparities, instabilities of industries and employment, threat of infectious diseases, and access to education and healthcare. Based on this recognition, this lecture aims to deepen students' knowledge of the various issues and challenges facing developing countries and regions, and the relationship between developing countries and Japan. It also aims to understand the policies, history, and practices of international cooperation provided by Japan and the international community to developing countries and regions, raising awareness of our role as global citizens in solving these problems.</p> <p>This lecture will focus on the various challenges facing the international community in the 21st century, particularly those facing developing regions, and will examine examples of international cooperation undertaken by various organizations and groups, including the Japanese government, local governments, private companies, universities and NGOs, in order to contribute to resolving these issues. The lecturer will also explain points to keep in mind when engaging in international cooperation, such as cross-cultural understanding and the realization of a multicultural society. We will then consider together how we can become involved in international cooperation as global citizens.</p>
授業内容・方法と進度予定	<p>本授業は、対面で行ないます。質疑応答、映像視聴などの時間、また、授業において課題を出し、小グループでディスカッションを行ない、結果を発表いただく時間も設けます。授業計画は以下の通りです（内容や順序は変更することがあります）。</p> <p>第1回 国際協力について学ぶ準備（オリエンテーション）</p> <p>第2回 開発途上地域・国の現状と課題</p> <p>第3回 政府開発援助（ODA）とJICAの役割</p> <p>第4回 日本国内で行なわれる国際協力</p> <p>第5回 東北からSDGs ～東北地域でのJICAの取り組み～</p> <p>第6回 国際協力と官民連携/パートナーシップ</p> <p>第7回 国際協力と日本の地域活性化</p> <p>第8回 国際協力と異文化理解</p> <p>第9回 国際協力と多文化共生</p> <p>第10回 国際協力と民間企業</p> <p>第11回 外国人材受入れ・多文化共生支援</p> <p>第12回 国際ボランティア（JICA海外協力隊）</p> <p>第13回 市民社会（NGO）との連携</p> <p>第14回 地方自治体・大学による国際協力</p> <p>第15回 日本の国際協力政策の変遷とその方向性</p>
授業時間外学修	<p>日頃から国際協力について、情報収集を行なうことが望まれます。国際協力とは何か、なぜ日本や世界の各国・地域はお互いに協力して行かなければならないのか、ご自身の考えを整理しておく。また、日本が抱えている課題を解決してきた知見・経験についての情報収集を行なうと共に、我が国のどのような知見・経験を国際協力に活かすことができるか、自分自身がどんなことができるかなど、ご自身の考えを整理しておくことが望まれます。JICAのホームページ（https://www.jica.go.jp/）に多くの情報がありますので、閲覧をお勧めします。詳細は授業中に周知します。</p>
教科書および参考書	<p>特定の教科書は使わない予定ですが、以下の参考文献をお読みいただくことをお勧めします。</p> <p>荒木光弥（2020）『国際協力の戦後史』東洋経済新報社。</p>

	<p>内海成治・桑名恵・杉田映理（2024）『国際協力を学ぶ人のために』世界思想社。 大野泉・神公明・天津邦明・森純一（2025）『途上国の産業開発と日本の経験 翻訳の適応から国際協力を考える』日本評論社。 野林健・納家政嗣（2020）『聞き書 緒方貞子回顧録』岩波書店。 外務省（2025）『2024年版開発協力白書』日経印刷。 株式会社国際開発ジャーナル社（2025）『国際協力キャリアガイド 2026』国際開発ジャーナル社。 国際協力機構(JICA)（2023）『JICA × SDGs: 国際協力で「サステナブルな世界」へ』山川出版社。 重田康博・太田和宏・福島浩治・藤田和子（2021）『日本の国際協力 アジア編 経済成長から「持続可能な社会」の実現へ』ミネルヴァ書房。 橘秀治（2024）『JICA海外協力隊から社会起業家へ 共感で社会を変えるGLOCAL INNOVATORS』文芸社。 野中郁次郎（2024）『日本型開発協力和ソーシャルイノベーション：知識創造が世界を変える』千倉書房。 松本勝男（2023）『日本型開発協力和途上国支援はなぜ必要なのか』筑摩書房。 山形辰史（2023）『入門 開発経済学 グローバルな貧困削減と途上国が起こすイノベーション』中央公論新社。 山田満・堀江正伸（2023）『新しい国際協力論 [第3版] グローバル・イシューに立ち向かう』明石書店。</p>
成績評価方法	<p>講義への参加状況（出席回数、講義内容についての小レポート（任意）の提出、質問やグループワークでの発言状況：40%）及び期末のレポート作成（必須：60%）により、総合的に評価します。なお、就職活動や体調不良などでやむを得ず欠席する場合は、事前に（困難な場合は事後速やかに）理由とともに連絡があれば、成績評価にあたって考慮します。</p>
その他	<ul style="list-style-type: none"> ●担当教員は、独立行政法人国際協力機構（JICA）から出向中の実務家教員です。JICAは日本の二国間援助の中核を担う世界有数の開発援助機関です。技術協力、有償資金協力、無償資金協力を中心としたさまざまな支援メニューを効果的に活用し、開発途上国が抱える課題解決を支援するため、世界の150以上の国と地域で事業を展開しています。本授業は、担当教員の実務経験を授業に活かす実務・実践的授業となります。前期には「公共政策学（国際協力政策Ⅰ）」及び「実務政策学C 国際協力政策Ⅰ」の合同授業が開講する予定ですので、本授業と併せて履修されることをお勧めします。 ●担当教員への連絡は、yukiharu.kobayashi.a7@tohoku.ac.jp宛をお願いします。国際協力に関心のある方は、いつでもお気軽に連絡ください。 ●本授業は、法学部、公共政策大学院の合同授業で、片平キャンパスで開講します。原則として月曜日の2限10:30から毎週実施します。 ●授業に関する連絡や講義資料の配布などは、Google Classroom（【JMP0106】実務政策学D 国際協力政策Ⅱ クラスコード：5sy2ncrx）を使用して行ないます。つきましては、受講希望者は、必ず初回授業の前日までに当該Classroomに、大学のメールアドレスでの登録をお願いします。 ●上述のとおり講義資料の印刷配布は行ないませんので、授業においてはパソコンやダウンロードした資料を持参しての受講をお願いします。
更新日付	

1単位の授業科目は、45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準としています。1単位の修得に必要な学修時間の目安は、「講義・演習」については15～30時間の授業および授業時間外学修（予習・復習など）30～15時間、「実験、実習及び実技」については30～45時間の授業および授業時間外学修（予習・復習など）15～0時間です。

科目名	実務政策学E社会保障論
単位数	2単位
担当教員	度山 徹
配当学年	M1,2
学期	2026年度前期
実務・実践的授業	○
科目ナンバリング	
メディア授業科目	
授業題目	実務政策学E社会保障論 Social Security Policy
初回授業日等	4月8日（水）5限時
連絡方法とクラスコード	Google Classroomによる。クラスコード：3no2m7sy ※ Classroomは公共政策大学院、法学部、全学教育の3つがそれぞれ作成されるが、公共政策大学院のClassroomを共用するので、このクラスコードから登録すること
授業の目的と概要	<p>2023年度の社会保障給付費は135.5兆円、GDPの25%近い規模となっている。その財源は、社会保険料負担と税負担により賅われているが、長く税収が伸び悩む中、高齢化の進行により社会保障費が増加し、公債発行額の増大など国家財政を圧迫してきた。国家予算（一般会計）における社会保障関係費は、一般歳出の50%以上を占めており、社会保障の安定財源の確保と財政健全化は同時達成を目指して一体的に取り組むことが必要となっている。このような状況の中で、2012年以降、消費税率の引上げによる増収分を社会保障の充実や安定化に充当する社会保障と税の一体改革が進められてきたが、近年の国政選挙では、社会保障を支えている消費税や社会保険料の引下げが主張されるようになっている。</p> <p>このように社会保障を支える負担への風当たりが強くなる一方で、高齢期の所得保障や医療ニーズへの対応など典型的なリスクに対応する形で発展し、家族機能や安定的な雇用への依存が大きかったわが国の社会保障システムは、雇用の不安定化、家族や地域社会の紐帯の弱化、女性の労働参加の拡大と出産、育児の両立困難、ひとり親世帯の増加と貧困、学校から社会への移行過程における困難、家族形成の困難と出生の急激な減少、孤立して生活する単身者の増加、住居の喪失や居住確保の困難など様々な新たなリスクが発生する中で、こうしたリスクに直面して生活困難を抱える者への対応も迫られている。特に、急速な出生率の低下に対して、次元の異なる少子化対策の検討が行われ、2023年末に「こども未来戦略」が策定され、2028年度までに3.6兆円という規模の政策の充実が図られることが決定されているが、そのための財源が本当に確保されるのか必ずしも明らかではない。</p> <p>本講義は、社会保障制度の仕組みと社会経済に果たしている機能、社会経済の変化の中で生じている課題とそれに対する対応などを理解することを通じて、公共政策としての社会保障政策を論ずる際の基礎的な知識や考え方の習得を目的とする。</p>
授業内容・方法と進度予定	<p>講義形式で行う。内容としては、社会保障の総論と、社会保障・税一体改革において消費税収の使途と位置づけられた年金、医療、介護及びこども・子育て支援の4分野について、それぞれ3回ずつ取り上げることを予定している。</p> <p>現段階で想定しているスケジュールは以下のとおりである。</p> <p>第1回 オリエンテーション、社会保障の機能 第2回 社会保障と国家財政 第3回～第5回 年金制度 第6回～第9回 医療制度 第9回～第11回 介護制度 第12回～第14回 こども・子育て支援 第15回 全世代型社会保障の構築、講義の総括</p>
授業時間外学修	<p>講義の受講に際して、社会保障制度に関する詳しい知識は求めないが、講義の前に基礎的な知識を頭に入れておきたい方は、棕野美智子・田中耕太郎（2026）『はじめての社会保障〔第23版〕』有斐閣アルマ、香取照幸（2021）『民主主義のための社会保障』東洋経済新報社などの基礎的なテキストを読んでおかれることをおすすめする。毎回講義で用いる資料をGoogle Classroomにアップロードするので、講義の前に目を通しておくことを推奨する。また、毎回の講義後にはリアクションアンケートの回答を求める。さらに、講義期間中に、興味関心を持った内容に関して、関係する政策に関する政府資料や白書、書籍などの自主的な学習を進め、期末レポートの準備を行っていただくこととなる。</p>
教科書および参考書	<p>教科書は使用せず、教材として毎回講義資料をGoogle Classroomを通じて配布する（紙資料が必要な場合は、初回講義後に行うアンケートにその旨記述するか、自分で印刷すること）。参考文献等は、講義の中で適宜紹介する。</p>
成績評価方法	<p>期末に、講義内容に関連したテーマについてのレポートの提出を求める。レポート内容（70%）と平常点（講義の出席状況や質疑内容、リアクションアンケートの提出状況）（30%）で総合的に評価する。単位取得に当たってはレポートの提出は必須である。</p> <p>なお、5回以上の無断欠席がある場合には単位は認定しない。健康上の理由や就職活動などでやむを得ず欠席する場合には事前に（事前連絡が難しい場合には事後速やかに）欠席連絡を行うこと。やむを得ない欠席であっても回数が6回以上に及び場合には、レポート提出のみでは単位を認定しないので、個別に相談のこと。</p>
その他	<p>○ 本科目は、法学部、全学教育科目との合同とし、片平キャンパス（エクステンション教育研究棟）で開講する。</p> <p>○ 2025年度前期「実務政策学C社会保障論」を受講した学生は受講できない。また、直前の4限に川内キャンパスで開講される講義・演習を履修登録した学生は受講できない。</p> <p>○ 講義形式で行うが、毎回、当日講義するテーマについて質問を投げかけ、グループで討議していただく時間を設けるので、積極的な発言を期待する。また、毎回の講義後にリアクションアンケートを実施するので、指定の期限内に回答することを求める。</p>

	<ul style="list-style-type: none">○ 担当教員は、厚生労働省から出向中の実務家教員である。○ 資料の配付や必要な連絡はGoogle Classroomから行うので、受講者は登録すること。(クラスコード：3no2m7sy)
更新日付	2026/3/4

1単位の授業科目は、45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準としています。1単位の修得に必要な学修時間の目安は、「講義・演習」については15～30時間の授業および授業時間外学修（予習・復習など）30～15時間、「実験、実習及び実技」については30～45時間の授業および授業時間外学修（予習・復習など）15～0時間です。

科目名	実務政策学F自治体政策論
単位数	2単位
担当教員	原田 賢一郎
配当学年	M1,2
学期	2026年度前期
実務・実践的授業	○
科目ナンバリング	
メディア授業科目	
授業題目	今日の日本の地方自治体をめぐる状況と政策の実態
初回授業日等	4月13日(月)第3講時(13:00~14:30) 片平キャンパス・エクステンション教育研究棟3階303講義室
連絡方法とクラスコード	1. 連絡方法 この授業の受講に当たって必要な連絡は、Google Classroomを通じて行う。 2. クラスコード 47r4wiqx
授業の目的と概要	1. 授業の目的・到達目標 今日の日本において国民生活に密接に関連する行政は、そのほとんどが地方自治体(以下「自治体」という。)により実施されていることから、内政分野の行政について学ぶ際に自治体は欠くことのできない存在である。 この授業の目的は、そのような存在である自治体について、それらをめぐる状況と政策の実態を理解することであり、次の3点を到達目標とする。 (1) 自治体をめぐる状況に関する知識を修得することができる。 (2) 自治体における政策の実態に関する知識を修得することができる。 (3) それらの状況や政策の特徴や課題を論じることができる。 The purpose of this course is for students to understand the circumstances and policy realities of current local governments in Japan. Students will be able to 1. obtain knowledge about the situations of local governments in Japan, 2. obtain knowledge about the policy realities of local governments in Japan, and 3. discuss the characteristics and problems of those situations and policies. 2. 授業の概要・背景 担当教員は総務省(旧自治省)出身の実務家教員であり、地方自治・地方行財政・地方分権改革などに関する国の府省や県庁・市役所・町役場での勤務経験を踏まえた実例も紹介することなどを通じて、「自治体政策の現場」の雰囲気を受講者に伝えることに努めたい。 将来の進路として国家公務員や地方公務員を志望する学生に限らず、広く地域における社会的な課題とそれを解決することに関心のある学生の積極的な受講を期待する。
授業内容・方法と進度予定	1. 授業内容・方法(原則として全て「対面授業」の予定) (1) この授業は、講義形式を中心とする。ただし、質疑応答や討議の時間も適宜設ける。 (2) 毎回の授業のレジュメや参考資料など受講に当たって必要な資料は、Google Classroomを通じて事前に配付する(クラスコード:47r4wiqx)。 (3) この授業における「指示内容や課題提出に関する問合せ」「授業内容に関する質問」は、第1回授業で提示するメールアドレスへ「学年」「学籍番号」「氏名」「科目名:実務政策学F自治体政策論」「第何回に関する問合せ又は質問か」を明記した上で送信すること。 2. 進度予定(都合により変更の可能性があり、その際はGoogle Classroomを通じて連絡する。) (1) 第1回 4月13日(月)3講時 【オリエンテーション】授業概要の説明 【講義】地方議会と地方議員(その1) (2) 第2回 4月20日(月)3講時 【前回授業の復習】振り返りシートの紹介(以下、同様に実施) 【講義】地方議会と地方議員(その2)/住民と住民組織 (3) 第3回 4月27日(月)3講時 【講義】新潟市における議会・議員の役割と課題(本公共政策大学院OGの市議会議員による特別講義) (4) 第4回 5月7日(木)3講時 【講義】選挙と代表/参加と統制 (5) 第5回 5月11日(月)3講時 【講義】首長(その1) (6) 第6回 5月18日(月)3講時 【講義】首長(その2)と組織編成/地方公務員と人事管理(その1) (7) 第7回 5月25日(月)3講時 【講義】地方公務員と人事管理(その2)/地方財政と予算管理(その1) (8) 第8回 6月1日(月)3講時 【講義】地方財政と予算管理(その2)

	<p>(9) 第9回 6月8日(月) 3講時 【講義】福祉政策(子ども・子育て支援/保育サービス)</p> <p>(10) 第10回 6月15日(月) 3講時 【講義】教育政策(学校教育)</p> <p>(11) 第11回 6月22日(月) 3講時 【講義】環境政策(廃棄物行政)</p> <p>(12) 第12回 6月29日(月) 3講時 【講義】地域活性化・地方創生</p> <p>(13) 第13回 7月6日(月) 3講時 【講義】都市計画とまちづくり</p> <p>(14) 第14回 7月13日(月) 3講時 【講義】自治体政策法務と条例(自治体職員出身の他大学の実務家教員による特別講義)</p> <p>(15) 第15回 7月27日(月) 3講時 【講義】防災政策と安全・安心</p>
授業時間外学修	<p>1. この授業は、Google Classroomを通じて配付する毎回の授業のレジュメや参考資料など受講に当たって必要な資料を事前に読んでくることを前提に行うので、予習として必ず各自で資料をダウンロードして読み、質疑応答や討議にも参加できるように準備すること(クラスコード:47r4wiqx)。</p> <p>2. 毎回の授業の復習課題として振り返りシートの提出を求めるので、その都度提示する期限までに提出すること。なお、振り返りシートについては、その次の日程の授業で担当教員から主なものの内容を紹介し、必要なものについては解説を加える。</p>
教科書および参考書	<p>1. 教科書 特に指定しない。</p> <p>2. 参考書 (1) 北山俊哉・稲継裕昭編(2021)『テキストブック地方自治 第3版』東洋経済新報社 (2) 野田遊(2021)『自治のどこに問題があるのかー実学の地方自治論』日本経済評論社 (3) 宇野二郎・長野基・山崎幹根編著(2022)『テキストブック 地方自治の論点』ミネルヴァ書房 (4) 馬場健・南島和久編著(2023)『地方自治入門』法律文化社 (5) 伊藤修一郎(2024)『地方自治講義』東京大学出版会 (6) 武藤博己監修、南島和久・堀内匠編著(2024)『自治体政策学』法律文化社 (7) 入江容子・野田遊・森裕亮編著(2026)『現代自治体政策の論点ー変動、対立、そして未来』法律文化社</p>
成績評価方法	<p>1. 6月29日(月) 3講時の第12回授業で提示する予定の課題に対して提出された期末レポートの記述内容(80%)</p> <p>2. 振り返りシートの記述内容、質疑応答や討議の場などにおける参加態度・発言内容(20%)</p>
その他	無断欠席は厳禁である(やむを得ず欠席する場合には、必ず授業開始前に担当教員に連絡すること)。
更新日付	2026年3月23日

1単位の授業科目は、45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準としています。1単位の修得に必要な学修時間の目安は、「講義・演習」については15～30時間の授業および授業時間外学修(予習・復習など)30～15時間、「実験、実習及び実技」については30～45時間の授業および授業時間外学修(予習・復習など)15～0時間です。

科目名	実務政策学G家族政策演習
単位数	2単位
担当教員	度山 徹
配当学年	M1,2
学期	2026年度後期
実務・実践的授業	○
科目ナンバリング	
メディア授業科目	
授業題目	実務政策学G家族政策演習 Seminar on Family Policy
初回授業日等	10月1日（木）5限時
連絡方法とクラスコード	Google Classroom による。クラスコード：tdgv6qbt ※ Classroomは公共政策大学院と法学部の2つ作成されるが、公共政策大学院のClassroomを共用するので、上記のクラスコードを用いて登録のこと
授業の目的と概要	※ 現段階での予定を記載。詳細は後期の開始前に示すので、改めて確認のこと。 1989年の合計特殊出生率が1966年（丙午の年）の出生率を下回り1.57となつたいわゆる「1.57ショック」以来、急速に進行する少子化（出生率の低下）をどのように克服するかが我が国の大きな課題となってきた。累次にわたって対策の強化が図られ、出生率がわずかに回復を見せた時期もあるが、2024年の合計特殊出生率は過去最低水準を更新し1.15に低下した。その一方で、若い世代の結婚や出産に関する希望（将来の結婚意思や希望子ども数、予定子ども数など）は以前に比べると低下がみられるものの、希望が叶った場合に達成される出生率の水準は1.8程度と推計されている。結婚や出産に対する国民の希望と現実との間には大きな乖離があり、この乖離をもたらししている社会の構造的な要因に焦点を当てた対策の実施が求められている。 このような状況の中、政権の方針として、これまでと次元の異なる少子化対策を展開することが打ち出され、2023年末には「こども未来戦略」が策定され、2028年度までに年間3.6兆円規模の対策の充実を実行する方針が決定されている。 本演習では、これまでのわが国の少子化対策について概観した後、この問題に関連する書籍や経済協力開発機構（OECD）、国連人口基金（UNFPA）等の家族政策や出生率の低下に対する政策対応に関するレポートを輪読し、この問題についての世界的な議論や政策展開の動向に関する理解を深める。その上で、各自が関心を持った家族政策の課題についてリサーチし、発表を基に議論を行う。
授業内容・方法と進度予定	演習形式で行う。まず、これまでのわが国の少子化対策について概観した後、この問題に関連する書籍（和文）や経済協力開発機構（OECD）、国連人口基金（UNFPA）等の家族政策や出生率の低下に対する政策対応に関するレポート（英文）を輪読し、レポートを題材にこの問題についての世界的な議論や政策展開の動向について議論し、理解を深める。さらに、輪読で得られた知識や視座をもとに、各自が関心を持った家族政策の課題について、参加者それぞれの視点からレポートし、発表をもとに議論を行う。 （授業計画） 第1回 オリエンテーション（その週内に受講者を決定） 第2回 家族政策の概観（講義） 第3回 子育て支援拠点訪問、ワーク 第4～7回 和書輪読 第8～11回 英文レポート輪読 第12～15回 政策課題レポート
授業時間外学修	演習期間中に1人当たり3回のレポート発表を行うこととなるので、事前の準備と資料作成が必要となる。また、レポート発表担当以外の回においても、積極的に議論に参加いただけるよう準備することが望ましい。
教科書および参考書	教科書は使用しない。使用する資料はGoogle Classroomを通じて配付する。
成績評価方法	出席状況、レポート発表内容、質疑・議論への参加状況から総合的に評価する。
その他	○ 本科目は、法学部との合同で、片平キャンパス（エクステンション教育研究棟）で開講する。 ○ 受講を希望する学生は、10月1日（木）23:59までにGoogle Classroomに掲示する受講希望アンケートに回答の上、初回の授業（10月1日（木）5限）に必ず出席のこと。 ○ 受講人数は10名程度を見込んでいるが、受講希望者が見込み以上であった場合には、選考を行い、受講生を10月5日（月）（予定）に決定して通知する。なお、受講決定後の履修放棄は認めない。 ○ 本科目は演習であり、基本的に毎回の出席と議論への参加、3回のレポート発表が前提となることに留意すること。原則として3回以上欠席した場合は単位を付与しない。 ○ 担当教員は、厚生労働省から出向中の実務家教員である。 ○ 資料の配付や必要な連絡はGoogle Classroomから行うので、受講者は登録すること。（クラスコード：tdgv6qbt）
更新日付	2026/3/4

1単位の授業科目は、45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準としています。1単位の修得に必要な学修時間の目安は、「講義・演習」については15～30時間の授業および授業時間外学修（予習・復習など）30～15時間、「実験、実習及び実技」については30～45時間の授業および授業時間外学修（予習・復習など）15～0時間です。

科目区分	基幹科目
科目名	実務政策学H地域経済政策
曜日・講時	水曜5限
単位数	2単位
担当教員	原田 賢一郎
実務・実践的授業	○
授業形態	講義
週授業回数	1回 毎週
配当学年	M1, 2
対象学年	M1, 2
科目ナンバリング	
使用言語	日本語
メディア授業科目	
主要授業科目	○
実施方法(対面・リアルタイム・オンデマンド・ハイブリッド等)	対面
連絡方法とクラスコード	連絡方法：Google Classroomを通じて行う。 クラスコード：v4m5c3ic
初回授業日等	10月7日(水) 第5講時(16:20~17:50)、片平キャンパス・エクステンション教育研究棟3階302講義室
授業題目	地域経済課題の分析や対処に従事してきた実務家教員によるオムニバス形式の授業
授業の目的と概要	<p>日本は世界のなかで最も高齢化が進んだ「課題先進国」であり、東北地域は日本の中で最も高齢化率の高い「課題先進地域」の一つである。東北地域の経済的な課題は様々なものがあるが、こうした地域経済の課題を解決するためには、行政学・経済学・社会学など様々な学問分野における知識の動員と学際的なアプローチが求められる。</p> <p>本授業は、地域経済課題の分析やそれへの対処に長年従事してきた実務家教員をゲストとするオムニバス形式の授業である。地域経済課題の解決に必要な基礎的な理論を多様な視点から教授することにより、受講生が地域経済政策に対する理解を深め、公共政策大学院での今後の学習の基盤となる知識を獲得することを目的とする。</p> <p>This is an omnibus-style class with guest lecturers analyzing regional economic issues. The course aims to teach the basic theories for solving regional economic issues, deepen students' understanding of regional economic policy. Participants need to attend all the classes in Katahira campus.</p>
学修の到達目標	<p>本授業は(1)社会課題解決の手法、(2)地域経済課題の発見、(3)地域経済課題の定義・対処・評価の3つの要素によって構成され、公共政策学の基礎、先端的な理論、実務的な知識を学ぶとともに、実際に地域経済の課題に学生が正のインパクトを与えられるようになることを学習の到達目標とする。</p>
授業内容・方法と進度予定	<p>本授業は、担当教員と複数のゲストの実務者教員によるオムニバス講義として実施する。</p> <p>ちなみに、昨年度後期に開講した本授業におけるゲストの実務家教員は、国家公務員(経済産業省)、中小企業診断士、エコノミスト(七十七リサーチ&コンサルティング株式会社)、シンクタンク研究員(公益財団法人東北活性化研究センター)として、いずれも地域経済課題の分析や対処に関わってきた専門家であり、今年度もおおむね同様の講師陣をお招きする予定である。</p> <p>本授業は後期の毎週水曜日第5講時(16:20~17:50)に、原則として対面授業で15回実施する。毎回の講師や講義テーマについては、後期の開講時までGoogle Classroom(クラスコード：v4m5c3ic)を通じて案内する。</p> <p>なお、昨年度後期に開講した本授業における講義テーマは以下のとおりである。</p> <p>【いずれも対面授業で実施】</p> <p>第1回 イントロダクション、「社会問題の解決手法1 社会問題の発見：地域経済問題とは何か」 第2回 「社会問題の解決手法2 社会問題の定義：地域経済問題のゴールとは何か」 第3回 「社会問題の解決手法3 社会問題の対処：問題解決の処方箋はどうか」 第4回 「社会問題の解決手法4 社会問題の解決：政策評価と歯止め・退出まで」 第5回 「宮城県よろず支援拠点の事業内容と、県内中小事業者支援の現状」 第6回 「宮城県よろず支援拠点の支援ノウハウと、支援事例について」 第7回 「データで見る地域経済の課題①」 第8回 「データで見る地域経済の課題②」 第9回 「地域事業の再生支援」 第10回 「地域政策を支える調査の力ー外国人材受入れ・共生を題材に」 第11回 「地域事業の成長支援」</p>

	第12回 「振り返りと小括」 第13回 「近年の補助施策の役割と実態」 第14回 「東日本大震災以降の補助金申請支援とその後の問題点」 第15回 「社会問題の解決手法5 グループディスカッションと発表」
成績評価方法	授業の中で提示する。
教科書および参考書	授業の中で提示する。
授業時間外学修	1. 本授業では予習として、Google Classroom（クラスコード：v4m5c3ic）などで配付する講義資料にあらかじめ目を通すとともに、普段の学習・生活や報道を通じて問題意識を持った上で受講し、質疑などに臨むことにより、授業時間をさらに有意義にすることが望まれる。 2. 毎回の授業の復習課題として振り返りシートの提出を求めるので、その都度提示する期限までに提出すること。
その他	本授業は法学部の「公共政策学（地域経済政策）」との合同授業として、片平キャンパスで開講する。
更新日付	2026年3月24日

1単位の授業科目は、45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準としています。1単位の修得に必要な学修時間の目安は、「講義・演習」については15～30時間の授業および授業時間外学修（予習・復習など）30～15時間、「実験、実習及び実技」については30～45時間の授業および授業時間外学修（予習・復習など）15～0時間です。

科目名	地域社会と公共政策論Ⅰ 環境政策
単位数	2単位
担当教員	永島 徹也
配当学年	M1,2
学期	2026年度前期
実務・実践的授業	
科目ナンバリング	
メディア授業科目	
授業題目	
初回授業日等	
連絡方法とクラスコード	
授業の目的と概要	<p>環境問題は時代とともに大きく変化・拡大し、これに応じて環境政策も新たな政策手法を開拓しつつ急速に対象領域を広げ、今もその途上にある。かつての激甚な公害や傑出した自然の保護から現在では、地球規模の気候変動や生物多様性の損失などへの対応へと、国際社会全体で、現在のみならず将来の世代も見据えた取組を進めるに至っている。世界と日本の平均気温は2023～25年の3年間で上位3か年を占め、異常気象のニュースを耳にしない日はない。また、調査されているほぼ全ての動物、植物種の約25%が絶滅の危機に瀕しており、世界的に生物の多様性が失われつつあるとの報告もある（IPBES地球規模評価報告書2019）。</p> <p>しかしながら、いつの時代においても具体的な事象として環境問題が発現するのは「地域」であり、その影響を受けるのも、与えるのも、突き詰めれば地域の人々の生活であり、経済活動である。また、トランプ政権の発足や経済重視の風潮の中で、環境政策の重要性は相対的に下がっているようにも見えるが、問題が軽減・改善している訳ではない。むしろ、経済活動と一体的に環境政策を考えていく必要性は増している。</p> <p>このような中で、各種の環境問題について「手触り感」を持って社会的・経済的な課題と一体的に捉えることが、全ての政策分野や民間の事業活動を遂行する者にとって求められている。</p> <p>本講義では、このような視点の下で、できるだけ「地域」に降り立って、実感をもって様々な環境問題・課題について受講生の皆さんとともに考え、自分事として取り組む視座を涵養し、今後皆さんが活躍する様々な分野における主体的な判断と行動に当たっての基礎とすることを目指すものである。</p>
授業内容・方法と進度予定	<p>授業は講義と演習を組み合わせ実施する。扱うテーマは調整中であるが、概ね以下を予定している。必要に応じ、外部の実務家や専門家をお招きする。また、フィールドワークを実施予定である。</p> <p>講義終盤では、各受講生が特に関心のある環境問題・政策（講義で取り上げるもの以外も可）について、自身の見解も含めたプレゼンテーションを行い、他の受講生との質疑応答・議論を通じて知見の共有・深化を図るとともに、これも踏まえた期末レポートの提出を求める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ガイダンス ○環境政策の原点：公害・水俣病問題 ○地域脱炭素①（都市部） ○地域脱炭素②（地方） ○自然環境（ネイチャーポジティブ） ○福島の復興・再生（除染・中間貯蔵施設） ○課題発表
授業時間外学修	日頃から広く環境問題全般に関心を持ち、積極的に情報を収集し、知見を広げることが望まれる。それも踏まえ、講義終盤のプレゼンテーション及び期末レポートの作成につなげることを期待している。
教科書および参考書	教科書は特に用いず、講義資料を提供し、関連情報等を適宜紹介する予定。 全般に関わる参考資料としては「環境白書・循環型社会白書・生物多様性白書」(https://www.env.go.jp/policy/hakusyo/)がある。
成績評価方法	出席状況と参加態度（40%）、講義終盤のプレゼンテーション及び質疑応答（30%）、これらを踏まえた期末レポート（30%）により総合評価的に評価する。なお、原則として4分の3以上の出席を単位付与の必要条件とする。
その他	フィールドワークの実施日については受講生の都合も踏まえて調整するが、定例の講義日以外になる可能性及び移動時間等を含めた所要時間は2コマを超える可能性がある。また、交通費実費は受講生の自己負担となる。
更新日付	

1単位の授業科目は、45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準としています。1単位の修得に必要な学修時間の目安は、「講義・演習」については15～30時間の授業および授業時間外学修（予習・復習など）30～15時間、「実験、実習及び実技」については30～45時間の授業および授業時間外学修（予習・復習など）15～0時間です。

科目名	行政の法と政策
単位数	2単位
担当教員	高畑 柊子
配当学年	1年
学期	2026年度前期
実務・実践的授業	
科目ナンバリング	
メディア授業科目	
授業題目	行政の法と政策
初回授業日等	4/9 (木)
連絡方法とクラスコード	Google Classroomを用いる。クラスコード【hwwnok6g】
授業の目的と概要	現行法制度を理解し、制度ないしその運用に伴う課題を抽出・分析をしたうえで、解決策を提示するためには、法的な側面からの検討・考察が重要である。この授業では、行政法学の基本的内容の習得とともに、政策との関係という視座から法的考察を深めることを目指す。
授業内容・方法と進度予定	<p>行政法の基本的内容をベースとしつつ、受講者との対話を重視した授業を行う。人数等に鑑みて、報告の機会を設ける場合もある。授業内容については、受講者の希望に応じて柔軟に対応する。昨年を例にした授業進度案は以下のとおりである。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1－2. ガイダンス、立法論と解釈論、行政法と行政法学 3. 法律による行政の原理、信頼原則、比例原則、行政過程と行為形式 4. 行政救済法の全体像 5－6. 行政裁量、判断過程審査 7. 行政基準 8. 事実認定、専門的知見と裁判所の審査 9－10. 行政手続 11. 行政指導、行政計画 12. 公表、義務履行確保 13. 法律上の争訟、国家賠償法 14. 機関訴訟、住民訴訟 15. 総括
授業時間外学修	詳細は授業中に周知する。
教科書および参考書	<p>特に指定しないが、行政法を学んだことのある受講者はすでに持っているテキストを、初めて学ぶ受講者は、初学者向けテキスト（以下参照）等、必要に応じて参照することが望ましい。購入・持参は必須ではない。そのほかのテキストとあわせて、詳細は授業で指示する。</p> <p>〔初学者向け〕 齋藤健一郎ほか編『図録 行政法』（弘文堂、2025年） 正木宏長ほか『入門行政法』（有斐閣、2023年） 野呂充ほか『行政法〔第4版〕』（有斐閣、2026年）</p>
成績評価方法	授業中の質問に対する発言内容、毎回のコメントペーパーの内容、報告等の平常点（30%）および期末レポート（70%）に基づき評価する。なお、授業への出席数が一定数を下回った場合には、単位を付与しない。
その他	一度行政法を学んでいる受講者にとっても、初めて行政法を学ぶ受講者にとっても、学びの多い授業を目指す、そのためには言うまでもなく、事前の予習・当日の議論への参加等、真摯な授業参加が必須である。
更新日付	

1単位の授業科目は、45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準としています。1単位の修得に必要な学修時間の目安は、「講義・演習」については15～30時間の授業および授業時間外学修（予習・復習など）30～15時間、「実験、実習及び実技」については30～45時間の授業および授業時間外学修（予習・復習など）15～0時間です。

科目名	租税政策論
単位数	2単位
担当教員	藤原 健太郎
配当学年	1年
学期	2026年度後期
実務・実践的授業	
科目ナンバリング	
メディア授業科目	
授業題目	財政・金融・租税の政策論的基礎と法的構造 Foundations of Fiscal, Monetary, and Tax Policy
初回授業日等	2026年10月1日（木） October 1, 2026
連絡方法とクラスコード	講義資料の配布その他諸連絡は、すべてGoogle Classroomにて行います。クラスコードは、foy77vluです。 Code of the Google Classroom of this course is "foy77vlu".
授業の目的と概要	<p>租税は、公共サービスのための必要な原資を調達するための手段であると同時に、さまざまな政策を経済的側面から実現するツールとしても機能します。本授業においては、財政政策・租税政策の理論的基礎を学ぶことによって、公共政策に携わるうえでの基本的素養の涵養を目指します。本授業では、財政・租税にまつわる諸現象を法学的観点から分析するアプローチを基本とする一方で、それらの現象は経済学的な現象であることを踏まえて、経済学的な観点からの分析も適宜含みます。「法と経済学」における研究成果も紹介しながら、法学と経済学の双方に素養をもった公共政策の担い手になるための支援を行います。また、現代の財政政策は、金融政策とも密接に関わるものである以上、分析対象は、金融や通貨に関する政策論や法理論にも及ぶことになります。</p> <p>Taxes serve as both a primary means of securing the necessary financial resources for public services and useful tools for implementing various policies from an economic perspective. This course aims to cultivate the fundamental competencies required to engage in public policy by exploring the theoretical foundations of both fiscal and tax policy. The core approach of this course is to analyze fiscal and tax-related phenomena from a legal perspective. However, recognizing that these phenomena are inherently economic in nature, the curriculum will also incorporate economic analysis. By introducing research findings from the field of "Law and Economics," the course supports students in becoming public policy practitioners who possess a deep understanding of both legal and economic frameworks. Furthermore, since modern fiscal policy is inevitably linked with monetary policy, the scope of analysis will extend to policy discussions and legal theories surrounding finance and currency.</p>
授業内容・方法と進度予定	<p>担当教員が、一方的に講義するだけではなく、出席者に、課題文献についての分析を求めたり、財政・金融・租税をテーマとした報告の実施を要請したりします。その意味では、講義と演習のハイブリッド形式であるといえるでしょう。授業内容については、出席者の要望に応じて柔軟に対応しますが、基本的に以下のトピックについて、概ね、次の順序にて実施することを予定しています。ただし、時間の都合上、取捨選択はあるかもしれません。また、学生報告にどれだけの回数を割くかは、受講者数次第でとなります（下記は、受講者が10名程度の場合を想定したものです）。</p> <p>なお、授業資料の配布は、Google Classroomにて行います。事前に必ずダウンロードか印刷をして、授業中に閲覧できるようにしてください。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 租税の意義と機能－公共財の意義、所得再分配をめぐる思想、経済政策の手法 2. 財政民主主義と財政立憲主義、地方財政－租税と公債、中央銀行の機能、政府調達、地方自治体の財務構造 3. 租税制度のエンフォースメント、租税犯罪の規制 4. 所得課税の時空間（家族政策と租税、租税優遇の構造） 5. 企業課税の理論 6. 資本市場と公共政策 7. 付加価値税の世界的潮流 8. 学生中間報告（最終報告のテーマ決め） 9. 経済主体としての国家、課税逃れとその規制 10. 金融取引（年金、保険、デリバティブ）と課税、財政と金融の関係（金融政策のメカニズムとそれをめぐる法的枠組み） 11. 国際課税システムの全体構造、国際的な課税逃れへの対応 12. 税務執行の国際的側面、金融犯罪・租税犯罪に関する国際的な諸問題 13. 学生最終報告① 14. 学生最終報告② 15. 学生最終報告③ <p>Instructional Method This course is not a one-way lecture. Instead, it functions as a hybrid of lectures and seminars. Students will be expected to:Analyze assigned literature. Deliver presentations on themes related to public finance, monetary policy, and taxation. Course Materials: Distributed via Google Classroom.</p> <p>Schedule</p>

	<p>Week, Topic and Description</p> <p>1, "Significance and Function of Taxation</p> <p>2, "Fiscal Democracy, Fiscal Constitutionalism, and Local Finance</p> <p>3, Tax Enforcement</p> <p>4, "The Chronotopos of Income Taxation</p> <p>5, Theory of Corporate Taxation.</p> <p>6, Capital Markets and Public Policy.</p> <p>7, Global Trends in Value-Added Tax (VAT/GST).</p> <p>8, Student Mid-term Reports</p> <p>9, State as an economic actor, and Tax Avoidance and its Regulation</p> <p>10, Financial Transactions and Taxation</p> <p>11, Structure of International Tax Systems</p> <p>12, International Aspects of Tax Enforcement</p> <p>13, Student Final Reports ①</p> <p>14, Student Final Reports ②</p> <p>15, Student Final Reports ③</p>
授業時間外学修	<p>授業中に紹介した参考文献について、予習又は復習として読んでおくことが望まれます。また、出席者には、何回か報告を実施することが求めます（回数は出席者数次第であるが、中間報告と最終報告の2回が基本。）ので、適宜準備を行ってください。その他については、授業中に周知します。</p> <p>なお、期末レポートは原則として授業内報告に基づくものとします。</p>
教科書および参考書	<p>本授業に完全に対応する書籍は存在しません。ただし、授業の初回に、概括的な参考文献リストを配布します。その他、詳細な参考文献については授業の各回の授業資料に記載しますので、そちらを参照してください。</p>
成績評価方法	<p>期末レポート、授業内報告のパフォーマンス、授業中の議論等への参加状況でもって、成績評価を行います。比率は、期末レポートを75%、授業内報告のパフォーマンスを20%、授業中の議論等への参加状況を5%とします。出席それ自体を成績評価の対象にするわけではありませんが、一切授業に参加せずに期末レポートの成果だけで単位取得できるということを意味するわけではありません（公共政策大学院規程11条を参照）。明確な判断基準が存在するわけではありませんが、授業への参加の実態がないと評価される場合には、成績評価の対象とならない可能性がある、ということを申し添えておきます。</p> <p>Grading Policy</p> <p>Grades will be evaluated based on the final report, the quality of in-class presentations, and the level of participation in class discussions. The specific weight for each component is as follows:</p> <p>Final Report: 75%</p> <p>In-class Presentation Performance: 20%</p> <p>Class Participation and Discussion: 5%</p> <p>※Notice</p> <p>While attendance itself is not a direct grading component, this does not mean that credits can be earned solely through a final report without attending any classes. Please refer to Article 11 of the Graduate School of Public Policy Regulations regarding this matter.</p> <p>While there are no rigid numerical criteria for "sufficient" attendance, please be advised that if a student is deemed to have no actual record of class participation, they may be excluded from grade evaluation entirely.</p>
その他	
更新日付	

1単位の授業科目は、45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準としています。1単位の修得に必要な学修時間の目安は、「講義・演習」については15～30時間の授業および授業時間外学修（予習・復習など）30～15時間、「実験、実習及び実技」については30～45時間の授業および授業時間外学修（予習・復習など）15～0時間です。

科目名	公共哲学
単位数	2単位
担当教員	鹿子生 浩輝
配当学年	1年
学期	2026年度後期
実務・実践的授業	
科目ナンバリング	
メディア授業科目	
授業題目	公共哲学
初回授業日等	10月6日（火曜日）
連絡方法とクラスコード	hiroki.kakoo.d5@tohoku.ac.jp
授業の目的と概要	この授業では、公共政策や公共的活動に関する原理的な検討をおこなう。換言すれば、この授業は、公共政策や公共的活動の実践的あり方を直接的に検討するものではなく、そうした実践的活動の際の判断の基盤となる思考力の陶冶を目指す。この授業では、公共哲学ないし政治理論に関する入門的書籍を取り上げ、参加者全員でその内容を検討する。その中で、いくつかの重要な理論、例えば、社会契約論、功利主義、正義論、リバタリアニズム、フェミニズムなどを時間の許す限り紹介したい。また、受講者それぞれが日常生活における社会的・政治的問題を言語化し、他の受講者とその問題について論じ合う機会も設けたい。
授業内容・方法と進度予定	この授業科目は、演習形式で行う。参加者全員が毎回、テキストの指定範囲を予め講読した上で、報告担当者が要約して報告する。報告者によるプレゼンテーションの後、その理解の妥当性について他の参加者が自らの意見や疑問を提示する。また、担当ではない参加者は、文献の該当範囲の内容について質問・コメントを表明する。その質問・コメントについても、報告の場合と同様にディスカッションを行う。 1 イントロダクション 2 功利主義① 3 功利主義② 4 功利主義③ 5 自由論 6 社会契約論① 7 社会契約論② 7 正義論① 8 正義論② 9 正義論③ 10 コミュニタリアニズム 11 ナショナリズム 12 コスモポリタニズム 13 フェミニズム 14 リバタリアニズム 15 まとめ
授業時間外学修	報告を担当する者は、内容をまとめ、報告前日までにグーグルクラスルームに掲載しておくこと。報告者以外は全員、該当範囲に関するコメントを準備しておくこと。政治学や哲学に関する知識がない学生も歓迎する。
教科書および参考書	児玉慧『功利主義入門——はじめての倫理学』（ちくま新書） 玉手慎太郎『ジョン・ロールズ——誰もが「生きづらくない社会」へ』（講談社現代新書） ・電子書籍では、ページ数が表示されない場合が多いため、紙冊子が望ましい。 ・後者の書籍については、学生の資質や要望に応じて変更する可能性があるため、最初の授業で準備する必要はない。
成績評価方法	授業における質疑・討論等、積極性を重視する。その他、出席状況、コメントの準備、報告のまとめ方、発言の内容等で総合的に判断する。
その他	受講者の数や質を考慮して順序・内容等を変更することがある。講義に関わる質問は授業後か、メールにて随時受け付ける。hiroki.kakoo.d5@tohoku.ac.jp
更新日付	2/27

1単位の授業科目は、45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準としています。1単位の修得に必要な学修時間の目安は、「講義・演習」については15～30時間の授業および授業時間外学修（予習・復習など）30～15時間、「実験、実習及び実技」については30～45時間の授業および授業時間外学修（予習・復習など）15～0時間です。

科目名	地方自治法
単位数	2単位
担当教員	諸岡 慧人
配当学年	1年
学期	2026年度後期
実務・実践的授業	実務・実践的授業
科目ナンバリング	
メディア授業科目	
授業題目	地方自治法
初回授業日等	10月7日
連絡方法とクラスコード	Google Classroomを用いる。
授業の目的と概要	地方公共団体が当事者となった重要な判例（争点は地方自治法の条文解釈に限られない）の綿密な読解を通じて、地方自治行政の実務が直面しうる法的問題について見識を深めるとともに、法的思考の基礎訓練を積むことを目的とする。
授業内容・方法と進度予定	<p>授業は受講者の事前の予習を前提として、教員の質問に受講者が回答する双方向形式で行う。地方自治法の概観を与える講義ではないことに注意してほしい。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 受講者の関心・基礎知識の把握 講義予定の説明 2. 普通地方公共団体の法的性格 3. 地方公共団体の行為を統制する法規範 4. 条例と憲法・法律 5. 住民訴訟 6. 地方議会の自律と司法権 7. 議員の活動に対する地方公共団体の給付 8. 国の関与と地方公共団体の出訴権 <p>受講者の人数・関心に応じて、また、耳目を集める判例の登場などによって、授業内容・方法は変更される可能性がある。</p>
授業時間外学修	講義は、基礎知識の確認も含め、教員からの質問に学生が応答する双方向形式により実施する。そのため受講者は、基礎知識の確認のために体系書・教科書の該当箇所を参照し、題材とする判例を第一審から最高裁まで読み込んで自らの理解を固めたうえで受講する必要がある。履修に際しては予習負担を考慮するよう求める。
教科書および参考書	判例教材はGoogle Classroomで配布する。 予習の際に参考となる体系書や教科書については授業中に示す。
成績評価方法	<p>成績評価は、次の通りの割合によって行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出席および質疑応答（50%） ・レポート（50%） <p>公共政策大学院の他講義などやむを得ない事由で欠席する学生については、平常点評価のため適宜対応する。</p>
その他	
更新日付	2/16

1単位の授業科目は、45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準としています。1単位の修得に必要な学修時間の目安は、「講義・演習」については15～30時間の授業および授業時間外学修（予習・復習など）30～15時間、「実験、実習及び実技」については30～45時間の授業および授業時間外学修（予習・復習など）15～0時間です。

科目名	防災法
単位数	2単位
担当教員	堀澤 明生
配当学年	1年
学期	2026年度前期連続講義
実務・実践的授業	○
科目ナンバリング	
メディア授業科目	
授業題目	防災法
初回授業日等	9月9日（水）
連絡方法とクラスコード	Classroomによる。クラスコードについては、を確認すること。
授業の目的と概要	本授業では、東日本大震災、熊本地震、西日本豪雨、令和元年東日本台風、令和2年7月豪雨、令和6年能登半島地震等の大規模災害ほか、新型コロナウイルス感染症禍における、膨大な数のリーガル・ニーズ（弁護士による無料法律相談分析結果等）の分析結果をベースとして、事前防災、応急対応、災害復旧・復興、生活再建の各場面で活用される法制度について実践的な政策法務実務能力を身につけることを目的とする。また、災害を教訓として、その後にどのように法制度が改正や新規立法などで変遷して現在に至ったかという公共政策の軌跡や立法過程についても把握することを目指す。さらに、現行法制度の課題を浮き彫りにし、法改正や新たな立法政策を提言する能力を養うことも目指す。なお、担当教員は、東日本大震災当時、内閣府に出向勤務していた弁護士であり、国において約8年間の行政実務経験を有する。また「災害復興法学」を創設し、博士（法学）、気象予報士、防災士、マンション管理士等の資格を有する。
授業内容・方法と進度予定	<p>【第1日目】</p> <p>1 導入講義（1） 災害時のリーガル・ニーズ及び復興政策の軌跡</p> <p>2 導入講義（2） 新型コロナウイルス感染症のリーガル・ニーズ及び公共政策の軌跡</p> <p>3 災害復興法学（1） 新型コロナウイルス感染症は自然災害か（災害とは何か）</p> <p>4 災害復興法学（2） 自然災害及び新型コロナウイルス感染症と被災ローン減免制度（1）</p> <p>5 災害復興法学（3） 自然災害及び新型コロナウイルス感染症と被災ローン減免制度（2）</p> <p>【第2日目】</p> <p>6 災害復興法学（4） 避難生活環境整備と災害救助法（1）</p> <p>7 災害復興法学（5） 避難生活環境整備と災害救助法（2）</p> <p>8 災害復興法学（6） 避難生活環境整備と災害救助法（3）</p> <p>9 災害復興法学（7） 災害と個人情報の利活用（1） 個人情報保護法の基礎</p> <p>10 災害復興法学（8） 災害と個人情報の利活用（1） 災害対策基本法の改正経緯と防災DX</p> <p>【第3日目】</p> <p>11 災害復興法学（9） 災害と個人情報の利活用（3） 安否不明者の氏名公表</p> <p>12 災害復興法学（10） 組織の危機管理・事業継続計画（BCP）と安全配慮義務（1） 津波被災訴訟</p> <p>13 災害復興法学（11） 組織の危機管理・事業継続計画（BCP）と安全配慮義務（2） 帰宅困難者対策</p> <p>14 総括講義（12） 被災したあなたを助けるお金とくらしの話</p> <p>15 総括講義（13） 新しい防災教育と災害復興法学</p>
授業時間外学修	各回の講義の際に配布する補助教材（プリント資料）については教科書と照らし合わせて授業後に復習することが望ましい。
教科書および参考書	<p>教科書 岡本正『災害復興法学Ⅲ』慶應義塾大学出版会 2023【持参必須】</p> <p>参考書 岡本正『被災したあなたを助けるお金とくらしの話増補版』弘文堂2021（任意）</p> <p>参考書 岡本正『災害復興法学Ⅱ』慶應義塾大学出版会 2018（任意）</p> <p>参考書 岡本正『災害復興法学』慶應義塾大学出版会 2014（任意）</p>
成績評価方法	集中講義の間に複数回（最低6回）提出するリアクションペーパーの内容及びその提出状況によって評価する。なお、特段の事情がない限りはすべての講義への出席が前提である。
その他	法学の初学者であっても履修することは全く問題はない。災害復興法学は、医学部・看護学部をはじめ医療福祉系や、理工学分野のカリキュラムにおいても実践している学間である。
更新日付	

1単位の授業科目は、45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準としています。1単位の修得に必要な学修時間の目安は、「講義・演習」については15～30時間の授業および授業時間外学修（予習・復習など）30～15時間、「実験・実習及び実技」については30～45時間の授業および授業時間外学修（予習・復習など）15～0時間です。

科目区分	学部演習
科目名	グローバル・ガバナンス論
曜日・講時	集中講義
単位数	2単位
担当教員	教員未定
実務・実践的授業	
授業形態	演習
週授業回数	集中講義（前期）
配当学年	M1,2
対象学年	M1,2
科目ナンバリング	
使用言語	英語
メディア授業科目	
主要授業科目	○
実施方法(対面・リアルタイム・オンデマンド・ハイブリッド等)	対面
連絡方法とクラスコード	クラスコードについては、法学部ウェブサイトを確認すること。
初回授業日等	未定
授業題目	グローバル・ガバナンス論
授業の目的と概要	<p>授業の目的は、世界政府が存在しない中で、国境を越える問題に対処するためにグローバルなレベルでどのような調整が行われてきたのかを理解することを目的とします。国家は規範の形成とガバナンスにおいて唯一の主体ではなくなってきました。加えて、国連の影響力の低下が顕著になってきています。グローバル・ガバナンスにおける様々な問題、規範、アクターについて議論します。</p> <p>The aim of this course is to understand how global coordination has been conducted to cope with transnational issues in the absence of a world government. States are no longer the only players in norm creation and governance. In addition, the United Nations' influence is decreasing. We will discuss various issues, norms, and actors in the field of global governance.</p>
学修の到達目標	At the end of the course, students are expected 1) to acquire basic knowledge on global governance; 2) to understand different roles played by diverse actors; and 3) to be able to give concrete examples of global governance cases.
授業内容・方法と進度予定	<p>The following is the tentative course schedule.</p> <p>Lesson 1. Introduction</p> <p>Lesson 2. The United Nations and global governance</p> <p>Lesson 3. UN peacekeeping and security governance</p> <p>Lesson 4. Combating terrorism</p> <p>Lesson 5. Norm diffusion and non-state actors' involvement in norm creation</p> <p>Lesson 6. Development and global governance</p> <p>Lesson 7. International human rights mechanism</p> <p>Lesson 8. Model UPR</p> <p>Lesson 9. Global Compact on Refugees</p> <p>Lesson 10. Migration and global governance</p> <p>Lesson 11. Business for Peace</p> <p>Lesson 12. Peace negotiation drill</p> <p>Lesson 13. Students' presentations</p> <p>Lesson 14. Students' presentations</p> <p>Lesson 15. Global governance and technology</p> <p>授業方法:対面授業</p>
成績評価方法	Attendance and participation in class discussion (40%), a presentation (30%), and a final report (30%)
教科書および参考書	
授業時間外学修	
その他	Students are expected to read relevant materials in advance for proactive participation in classes. While learning through classes, the students need to prepare a presentation on the themes to be discussed in Lesson 1.

更新日付	
------	--

1単位の授業科目は、45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準としています。1単位の修得に必要な学修時間の目安は、「講義・演習」については15～30時間の授業および授業時間外学修（予習・復習など）30～15時間、「実験、実習及び実技」については30～45時間の授業および授業時間外学修（予習・復習など）15～0時間です。

科目名	経済学理論
単位数	4
担当教員	杉野 誠
配当学年	M1,2
学期	2026年度後期
実務・実践的授業	
科目ナンバリング	JPP-PUP526J
メディア授業科目	
授業題目	
初回授業日等	
連絡方法とクラスルーム	
授業の目的と概要	<p>多くの経済・社会問題は、グローバル化に伴い、複雑化している。これらの問題を解決するための政策・法律・制度設計は、幅広い視点を考察し、決定する必要がある。この授業では、ミクロ経済学の基礎を学びます。特に、余剰分析を具体的な例を用いて実施し、政策の短期的な効果を理論的に取り扱う。これにより、政府(地方自治体を含む)が実施・議論している政策の有効性・経済的な根拠を分析する。</p> <p>授業の前半では、ミクロ経済学の基礎的な考え方を学ぶ。その際に、市場の有効性を理解することが重要となる。授業の後半では、市場が有効的に機能しないケースを取り扱うことにより、政府の役割を理解する。また、具体的な例を用いて前半で学んだ内容を応用する力を身につける。</p>
授業内容・方法と進捗予定	<p>授業では、以下のテーマについて順番に取り扱う。ただし、受講者の関心事や理解度に応じて、内容を適宜変更する可能性がある。</p> <p>第1回 ガイダンス ミクロ経済学ってどんな学問？</p> <p>第2回 経済学の十大原理</p> <p>第3回 需要曲線(限界便益)</p> <p>第4回 余剰① 消費者余剰</p> <p>第5回 供給曲線(限界費用)</p> <p>第6回 余剰② 生産者余剰</p> <p>第7回 市場均衡</p> <p>第8回 市場の万能性(超過需要と超過供給)</p> <p>第9回 余剰③ 市場均衡と余剰</p> <p>第10回 市場介入と効率性①(価格規制と数量規制)</p> <p>第11回 市場介入と効率性②(税金と補助金)</p> <p>第12回 弾力性①(弾力性とは何か)</p> <p>第13回 弾力性②(弾力性と収入)</p> <p>第14回 弾力性③(弾力性と市場介入:消費税の事例)</p> <p>第15回 前半のまとめ、市場の役割と政府の役割</p> <p>第16回 外部性①(外部性とは何か)</p> <p>第17回 外部性②(外部経済と市場の失敗)</p> <p>第18回 外部性③(外部不経済と市場の失敗)</p> <p>第19回 環境問題の解決方法①(直接規制)</p> <p>第20回 環境問題の解決方法②(環境税と補助金)</p> <p>第21回 環境問題の解決方法③(コースの定理と排出量取引制度)</p> <p>第22回 公共財①(公共財とは何か)</p> <p>第23回 公共財②(公共財と市場の失敗)</p> <p>第24回 不完全競争市場①(独占とは何か、独占の問題点)</p>

	<p>第 25 回 不完全競争市場②(費用逦減産業と自然独占)</p> <p>第 26 回 応用テーマ①: 廃棄物政策を考える</p> <p>第 27 回 応用テーマ②: 電力自由化を考える</p> <p>第 28 回 応用テーマ③: 教育・科学技術を考える</p> <p>第 29 回 応用テーマ④: 貿易政策を考える</p> <p>第 30 回 全体のまとめ、市場の失敗と政府の失敗</p> <p>学習効果を高めるために、毎回以下の方法で授業を進める。①前回までの復習(小テスト・課題の解説)、②新しい内容の講義、③小テストの実施(時間がない場合は、課題とする)。小テスト・課題の解説は、担当教員ではなく、受講生が行うことを予定している。</p>
授業時間外学修	<p>予習: テキストや教材を授業の前までに読み、不明な点を明らかにしておき、授業中に質問すること。</p> <p>復習: 授業で取り扱った内容に基づいた練習問題を解いて内容の理解度を深める。また、講義ノートをまとめて、不明な点がないか確認すること。</p>
教科書および参考書	<p>特定の教科書を使わない。ただし、独自の教材および以下の参考書(特定の章)を用いる。授業前に章・教材を示す。</p> <p>参考書</p> <p>八田達夫(2008)『ミクロ経済学 I』東洋経済新報社</p> <p>八田達夫(2009)『ミクロ経済学 II』東洋経済新報社</p> <p>グレゴリー・マンキュー(2013)『マンキュー経済学 I ミクロ編』東洋経済新報社</p>
成績評価方法	<p>内容の理解度および応用力を総合的に評価する。具体的には、授業への貢献度(20%)、中間試験(40%)、期末レポート(40%)をもとに総合的に判断する。</p> <p>本講義は、出席を前提とします。3分の1以上欠席した場合、「不可」とします。</p>
その他	<p>微積分などの数学的知識が無い学生を対象とした授業を実施する。ただし、小テストでは計算問題を行うため、四則演算が必要となる。また、小テストの代わりとして、過去の公務員試験の問題を授業中に解くこともある。その際には、微分が必要となる。</p> <p>本講義の目的は、政策や制度を考える際に必要となるミクロ経済学を学ぶことである。そのため、経済学部で学ぶミクロ経済学の内容とは範囲が異なることに留意されたい。</p>
更新日付	

1単位の授業科目は、45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準としています。1単位の修得に必要な学修時間の目安は、「講義・演習」については15～30時間の授業および授業時間外学修(予習・復習など)30～15時間、「実験、実習及び実技」については30～45時間の授業および授業時間外学修(予習・復習など)15～0時間です。

科目名	財政学
単位数	2
担当教員	只友 景士
配当学年	M1,2
学期	2026年度前期連続講義
実務・実践的授業	
科目ナンバリング	JPP-PUP523J
メディア授業科目	
授業題目	
初回授業日等	
連絡方法とクラスルーム	
授業の目的と概要	<p>本講義では、主に三つの目的を設定している。第一の目的は、大学院レベルの「財政学全般の基礎知識」を身につけ、「財政学的な思考」を修得することである。第二の目的は、財政問題や公共政策に関わる問題意識を涵養することである。第三の目的は、財政学的思考力を活かし、具体的な財政問題や公共政策の課題を「考える力(分析力・思考力)」を養成することである。</p>
授業内容・方法と進度 予定	<p>財政学は、国家・地方政府などの公共部門の経済活動である「財政」を対象領域とする学問である。租税を徴収し、様々な公共支出を行っている「財政」活動は、私たちの暮らしや私たちの社会の存立にとってどのような影響を与えているのか、現代経済や民主主義社会においてどのような意味があるのかを考えていきたい。</p> <p>この「財政」であるが、「(財政は、)権力体である公共部門の経済活動である」、「(財政は、)市場システムとは異なった行動原理で動いている」、「民主主義国家の財政は、国民によってコントロールされている」といった特徴を持っている。そのため財政学は、経済学の知識や政治学に関わる知識なども必要とする学際的な学問分野である。</p> <p>本講義では、この多様且つ独特の側面を持った財政を分析するために財政学に関する大学院レベルの基礎知識と財政学的な思考方法の習得をめざし、財政問題に関わるケース・スタディや重要文献の講読を基本とする。ケース・スタディを中心として講義することで、講義を単なる知識・理論の詰め込みに終わらせず、受講者のこれまで持っていた知識の統合化、いわば知の再編成を図りたいと考えている。そうした一連の講義から、少し欲張りかもしれないが、①公共政策に関する問題意識を涵養し、理論的・論理的思考能力を養成すること、②発展的な知識の習得を通じ、社会問題を俯瞰する視野の獲得、③そのような学習を行う「心の習慣」を実装した学習能力を養成することをめざす。</p> <p>現代国家の財政現象を「租税国家」「公共財の理論」「人権保障」「財政民主主義」「平等な扱い」「公共性」「公平性」「効率性」「ジェンダー予算」といった視点から眺め直してみたい。現実(現実の現代国家の編成原理)と理論(テキストブックに展開されている財政理論の背景にある国家像・市民社会像)との比較検討をするとともに、「通俗的な財政問題への理解」と「近代民主主義国家の編成原理の一つとしての財政思想」の比較検討を加えたい。そうした思考の往復の中から現代財政学の発展的な理解を進めてゆきたい。</p> <p>なお、例年、本講義に対して公務員試験対策としての期待がなされている現状を考慮して、公務員採用試験などで問われる財政学の基礎知識の習得もすすめる。講義の中でも公務員試験問題も素材として取り扱うが、試験対策的な講義ではなく、公共政策を考える知的な基礎体力の養成に力点を置く。公務員試験対策としての有効性よりも、「公務員試験で問われる知識や思考法」と「財政問題を考えるために必要となる知識や思考力」の質的な違いなどを楽しんでもらえると幸いである。そして、受講生諸君が現代の民主主義社会における経済・社会の諸問題に挑む財政学に関心を持つことが出来たならば、この講義は成功である。</p> <p>講義計画</p> <p>(1) 財政学の基礎知識</p> <p>1) 政府はなぜ存在するのか？</p> <p>・新古典派経済学と財政社会学の両方の視点から考える。</p> <p>2) 財政の3機能</p>

	<p>3) 公共財の理論</p> <p>4) 所得再分配</p> <p>5) 財政の経済安定化機能と経済政策</p> <p>(2) 現代日本の財政事情</p> <p>(3) 公共政策分析の手法とその課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・費用便益分析 ・政策評価論の基礎 <p>(4) 租税から公共政策を考える</p> <ul style="list-style-type: none"> ・租税の根拠論－租税はなぜ負担しなければならないのか？－ ・租税の公共経済学的分析 <p>(5) 財政学と正義論</p>
授業時間外学修	開講 1ヶ月前を目処に詳細な講義計画を提示したいと考えている。その講義計画の中で詳細に指示する。
教科書および参考書	<p><教科書・教材></p> <p>教科書として、神野直彦『財政学(第3版)』有斐閣(2021年)を指定します。開講 1ヶ月前を目処に詳細な講義計画を提示したいと考えている。その中で、教科書・参考資料等を詳細に指示する。</p> <p><参考書></p> <p>経済学や財政学について全く知らない方には、事前学習として入門的参考書として神野直彦『財政のしくみがわかる本』岩波ジュニア新書を紹介しておきます。</p> <p>リチャード・R・ネルソン著 後藤晃訳『月とゲッター』慶應義塾大学出版会</p> <p>本書を手懸かりに、公共政策分析と予算分析・政策評価の手法とその課題についても検討する。必要箇所を講義時に配布しますので、購入の必要はありません。</p> <p>■財政学・公共経済学に関わる参考書</p> <p>スティグリッツ著『スティグリッツ 公共経済学』東洋経済新報社(2003年)</p> <p>金澤史男編『財政学』有斐閣(2005年)</p> <p>アリエ・L・ヒルマン著『入門財政・公共政策』勁草書房(2006年)</p> <p>池上惇『財政学』岩波書店(1990年)</p> <p>島恭彦『財政学概論』岩波書店 1963年</p> <p>■現代日本財政を知るための参考書</p> <p>井手英策『日本財政 転換の指針』岩波新書</p> <p>『図説 日本の財政』東洋経済新報社(各年度版が発行されています。)</p> <p>■租税論・財政学を考えるための政治哲学等に関わる参考文献</p> <p>川本隆史編集『岩波応用倫理学講義 4経済』岩波書店</p> <p>伊藤 恭彦『タックス・ジャスティス—税の政治哲学』風行社(2017年)</p> <p>諸富徹『私たちはなぜ税金を納めるのか: 租税の経済思想史』(新潮選書)(2013年)</p> <p>L・マーフィ/T・ネーゲル著 伊藤恭彦訳『税と正義』名古屋大学出版会</p> <p>トマス・ネーゲル『コウモリであるとはどういうことか』勁草書房(1989年)</p> <p>ロナルド・ドウウォーキン『平等と何か』木鐸社</p> <p>ジョン・ロールズ著『改訂版 正義論』紀伊國屋書店(2010年)</p> <p>その他に講義に必要な参考文献は講義中に適宜配布します。</p>
成績評価方法	
その他	
更新日付	

1単位の授業科目は、45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準としています。1単位の修得に必要な学修時間の目安は、「講義・演習」については15～30時間の授業および授業時間外学修(予習・復習など)30～15時間、「実験、実習及び実技」については30～45時間の授業および授業時間外学修(予習・復習など)15～0時間です。

科目名	経済産業政策特論Ⅰ
単位数	2単位
担当教員	永島 徹也
配当学年	1年
学期	2026年度後期
実務・実践的授業	
科目ナンバリング	
メディア授業科目	
授業題目	
初回授業日等	
連絡方法とクラスコード	
授業の目的と概要	<p>○世界の経済・社会は、米国をはじめとする各国における政治情勢の趨勢、ロシアによるウクライナ侵略、世界的な資源エネルギー等の確保・価格高騰、気候変動をはじめとする様々な課題に直面し、国内でも少子高齢化や物価上昇などが進んでいる。</p> <p>○このような状況も踏まえ、日本の経済産業政策は、成長戦略、産業構造の転換、資源エネルギーの確保、地域経済活性化等の諸課題、新たな機会・イノベーションの創出等を含め、幅広く推進・展開されている。</p> <p>○本講では、経済産業政策について、理論的・実証的研究を推進している経済産業省所管の独立行政法人である経済産業研究所の専門家等を講師として招聘し、最新の研究状況・成果、政策動向等について講義いただき、理解と知見を深め、実社会への政策的対応の在り方を習得することを目的とする。</p>
授業内容・方法と進度予定	<p>○本講義は、後期、全8回にわたり、予め指定する土曜3・4限(13時～16時10分。「隔週」とは限らない。)において、経済産業政策の専門家を講師として招聘して実施する。</p> <p>○講義の内容・講師等の詳細は、2025年度のテーマ(外国人労働者政策、個別産業の産業政策、技術政策、中小企業政策、東北地域の産業振興、健康社会と観光、通商政策、エネルギー・環境政策)も踏まえつつ、今後調整し、後期開始前にGoogle Classroomにて周知する。</p> <p>○講義においては、各講師との質疑応答時間を確保する予定であり、積極的な質疑等を通じて理解を深めることが期待される。</p> <p>○期末にレポートの執筆、提出を求める(成績評価方法欄参照)。</p>
授業時間外学修	○講義資料等の予習・復習、講義テーマに沿った関連報道・情報等の日頃からの収集・考察等により、積極的な質疑への準備や、期末レポートへの活用等が期待される。
教科書および参考書	○講義資料等は各講師が準備し、Google Classroomにて共有する。
成績評価方法	<p>○講義への出席・リアクションペーパー及び質疑等による貢献度(4割)、並びに期末レポート(6割)による総合評価とする。原則として3/4以上の講義への出席、及びレポートの提出を単位付与の必要条件とする。業務・体調不良等でやむを得ず欠席せざるを得ない場合には必ず事前に連絡すること。</p> <p>○期末レポートは、講義内容のうちから自らの関心が高いテーマを選定し、作成・提出するものとする。講義内容の理解度、更に掘り下げた調査研究、自らの見解・考察等に応じて評価する。詳細は講義内又はGoogle Classroomで連絡する。</p>
その他	○講義に関する連絡は、基本的にGoogle Classroomを通じて行うので受講生は必ず登録し、諸連絡等に十分留意すること(講師の都合等により開講日時の変更等があり得る)。
更新日付	

1単位の授業科目は、45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準としています。1単位の修得に必要な学修時間の目安は、「講義・演習」については15～30時間の授業および授業時間外学修(予習・復習など)30～15時間、「実験、実習及び実技」については30～45時間の授業および授業時間外学修(予習・復習など)15～0時間です。

科目名	政策過程の歴史分析
単位数	2単位
担当教員	伏見 岳人
配当学年	1年
学期	2026年度前期
実務・実践的授業	
科目ナンバリング	
メディア授業科目	
授業題目	行政改革会議と中央省庁再編の歴史的検証
初回授業日等	4月8日
連絡方法とクラスコード	クラスコードは法学研究科のウェブサイトを確認すること。
授業の目的と概要	<p>現在の1府12省庁体制は、2001年1月の省庁再編によって始まった。1960年からの1府22省庁体制を大胆に再編し、グローバル化が進む中での大規模な統治機構改革を目指した取り組みの結果であった。この道筋をつけたのが、1996年から1998年にかけて開催された行政改革会議である。橋本龍太郎総理が会長を務め、官僚OBではなく、民間人委員が主導して改革のグランドデザインを描いた点で、この会議は重要な意味を持っている。中でも、中央省庁再編を論ずる小委員会の座長を務めた藤田宙靖東北大学教授(当時)は、非常に大きな役割を担うことになった。</p> <p>この授業は、昨年末に刊行された「オンライン版 藤田宙靖旧蔵 橋本行革資料」を用いて、当時の審議過程を詳しく追跡し、21世紀の行政機構のあり方について、根源的に議論された経緯を学び直すことを目的とする。官邸機能の強化、郵政事業の民営化、防衛庁の省昇格、さらには危機管理機能や情報収集能力の向上といった、21世紀に入ってからの政策課題の多くが、この会議の中で扱われており、それらは21世紀の日本政治に「DNAのように埋め込まれた」と形容されることもある。広い文脈でいえば、東北大学公共政策大学院の創設自体が、こうした統治機構改革を受けて行われたものであり、この授業は我々の組織的アイデンティティを探求する試みでもある。</p>
授業内容・方法と進度予定	<p>この授業では、とくに1997年9月3日に、1府12省庁化を目指す「中間報告」が提示されてから、さまざまな折衝を経て、12月3日に「最終報告」が提出されるまでの3ヶ月間を重点的に取り扱う予定である。全員が、行政改革会議に関する研究文献や当時の会議資料などを事前に読んだ上で、報告者の報告と全体での議論を行う。</p> <p>第1回 オリエンテーション 第2回 文献講読1 第3回 文献講読2 第4回~第14回 資料分析 第15回 まとめ</p> <p>The aim of this class is to learn about the political process of 'Reorganization of central government ministries and agencies' in the late twentieth century. Participants need to read Japanese historical documents and articles on this topic and to attend all the classes in Kawauchi campus.</p>
授業時間外学修	毎回の文献や資料を事前に読み、事後的に復習する必要がある。
教科書および参考書	『都市問題』2026年1月号など。詳しくはオリエンテーション時に提示する。
成績評価方法	平常点(100点)
その他	担当者の連絡先は、以下の通り。taketo.fushimi.d1@tohoku.ac.jp
更新日付	

1単位の授業科目は、45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準としています。1単位の修得に必要な学修時間の目安は、「講義・演習」については15～30時間の授業および授業時間外学修(予習・復習など)30～15時間、「実験、実習及び実技」については30～45時間の授業および授業時間外学修(予習・復習など)15～0時間です。

科目名	政策評価論
単位数	2
担当教員	南島和久
配当学年	M1,M2
学期	2026年度前期連続講義
実務・実践的授業	
科目ナンバリング	
メディア授業科目	
授業題目	
初回授業日等	
連絡方法とクラスルーム	
授業の目的と概要	<p>本講義では、現代社会における「政策評価」の意義や役割、具体的機能について理解を深める。近年、公的部門においては国・自治体等を問わず数多くの評価が行われている。評価が注目されるようになった背景には行政への不信や財政逼迫がある。他方、評価を通じて現代政府に求められているのは行政活動の質の向上や行政のアカウンタビリティの確保である。本講義では、公的部門における政府政策の評価を取り扱い、行政実務でどのように政策評価が取り組まれているのか、国際比較のなかにおいて日本の政策評価はどのように位置づけられるのかについて議論する。</p>
授業内容・方法と進度予定	<p>第1回 イン트로ダクション ・行政学と政策評価論との関係、政策学と政策評価論との関係</p> <p>第2回 政策と評価 ・政策評価論における「政策」の概念、プログラムセオリーとロジックモデル</p> <p>第3回 政策評価の枠組み ・定量評価と定性評価、評価類型、アカウンタビリティ</p> <p>第4回 政策分析とその手法 ・費用便益分析、公共事業評価、規制影響分析(RIA)</p> <p>第5回 自治体と「行政評価」(1) ・業績測定と自治体評価、三重県の「事務事業評価システム」、総合計画と評価</p> <p>第6回 自治体と「行政評価」(2) ・必要性、有効性、効率性、政治と評価、PDCA と KPI</p> <p>第7回 独立行政法人と評価(1) ・NPM(New Public Management)、独立行政法人制度、独立行政法人評価</p> <p>第8回 独立行政法人と評価(2) ・地方独立行政法人制度、地方独法の評価</p> <p>第9回 府省における評価と制度(1) ・日本評価制度史、府省の自己評価、政策評価法</p> <p>第10回 府省における評価と制度(2) ・国の3つの評価方式、府省の自己評価の制度運用、行政事業レビュー</p> <p>第11回 アメリカの政策評価制度(1) ・PPBS、GAO のプログラム評価、GPRA</p> <p>第12回 アメリカの政策評価制度(2) ・評価文化、GPRAMA、スタットムーブメント</p> <p>第13回 評価類型とプログラム評価 ・形成的評価、総括的評価、評価階層の理論</p> <p>第14回 プログラム評価の系譜 ・学説史、評価をめぐる実用主義と科学主義など</p>

	第15回 まとめ
授業時間外学修	レジュメ等を用意します。講義中、参考文献を案内します。これらを予習していただくと理解が深まると思います。積極的なご参加をお待ちしております。
教科書および参考書	<p>【参考文献】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今村都南雄・武藤博己・佐藤克廣・沼田良・南島和久『ホーンブック基礎行政学(第3版)』北樹出版、2015年 ・石橋章市朗・佐野亘・土山希美枝・南島和久『公共政策学』ミネルヴァ書房、2018年 ・南島和久編『JAXAの研究開発と評価』晃洋書房、2020年 ・南島和久『政策評価の行政学:制度運用の理論と分析』晃洋書房、2020年 ・馬場健・南島和久編『地方自治入門』法律文化社、2023年 ・広田照幸ほか編『組織としての大学』岩波書店、2013年 ・平岡祥孝・宮地晃輔・南島和久編『英国の諸相』創成社、2022年 ・松田憲忠・岡田浩編『よくわかる政治過程論』ミネルヴァ書房、2018年 ・武藤博己監修、南島和久・堀内匠編『自治体政策学』法律文化社、2024年 ・武藤博己編『公共サービス改革の本質』敬文堂、2014年 ・山谷清志『日本の政策評価』晃洋書房、2025年 ・山谷清志監修、南島和久編『科学技術政策とアカウントビリティ』晃洋書房、2025年 ・山谷清志編『政策と行政』ミネルヴァ書房、2021年 ・山谷清志編『プログラム評価ハンドブック』晃洋書房、2020年 ・山谷清志『政策評価』ミネルヴァ書房、2012年 ・山谷清志編『公的部門の評価と管理』晃洋書房、2010年 ・山谷清志『政策評価の実践とその課題』萌書房、2005年 ・山谷清志『政策評価の理論とその展開』晃洋書房、1997年
成績評価方法	<p>受講態度 40%(受講中の発言等)</p> <p>レポート 60%</p>
その他	<p>担当教員は国の府省の政策評価・行政事業レビューに数多く関わっています。担当教員名で検索してみてください。本講義では、日本の政策評価やEBPMの実践に関心のある学生の受講を歓迎いたします。担当教員の単著は『政策評価の行政学』です。</p> <p>本講義では、行政学を基礎とし、政策過程論(「政策立案」「政策決定」「政策実施」「政策評価」)のうちの「政策評価」を議論します。</p> <p>政策過程に関しては、『公共政策学』がご参考になるでしょう。行政学については西尾勝『行政学』や上記の『ホーンブック行政学』、『政策と行政』をお勧めいたします。また、初学者にも分かりやすいテキストとして、『JAXAの研究開発と評価』を制作しました。『よくわかる政治過程論』にもコンパクトに政策評価に関連する基礎的な内容を盛り込んでいますので、あわせてご参照ください。地方自治については、『地方自治入門』や『自治体政策学』がご参考になると思います。</p> <p>評価学の理論的なご関心については、日本評価学会の主要な論者で取り組んだ、同学会の評価士養成講座のテキスト、『プログラム評価ハンドブック』が重要です。</p>
更新日付	

1単位の授業科目は、45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準としています。1単位の修得に必要な学修時間の目安は、「講義・演習」については15～30時間の授業および授業時間外学修(予習・復習など)30～15時間、「実験、実習及び実技」については30～45時間の授業および授業時間外学修(予習・復習など)15～0時間です。

科目名	政策分析の手法
単位数	2
担当教員	河合 晃一
配当学年	M1,2
学期	2026年度前期連続講義
実務・実践的授業	
科目ナンバリング	
メディア授業科目	
授業題目	
初回授業日等	
連絡方法とクラスルーム	
授業の目的と概要	<p>本授業では、行政学や公共政策に関する調査・分析手法を初めて学ぶ者を想定して、実証的な問題(リサーチ・クエスチョン)の立て方や、量的・質的な調査の技法、調査データの分析手法等に関する入門的内容について順に説明していく。行政研究や政策分析等を行う上で必要な基礎的知識を理解すること、また調査データ等の分析の結果を適切に読み取る能力を培うこと、統計分析ソフト等の基本的な操作方法を修得することが、本授業の主な目的である。例えば、政策が社会に与える効果を把握するためには、どのような調査・分析をしなければならないのか。また、現実にはどのような調査・分析が行われているのか等について、具体的事例に即しながら講義する。</p>
授業内容・方法と進捗予定	<p>本授業では、実証的な問題(リサーチ・クエスチョン)や仮説の立て方、科学的説明といった内容から、仮説検証のための量的・質的な分析手法、さらには分析に必要なデータを得るための調査の技法について説明する。具体的には、分析手法として統計分析、事例研究を、また調査手法としてサーベイ(アンケート調査)や実験の手法及び設計について概説する。また、統計分析、サーベイ調査、実験については、それぞれソフトを用いた操作実習を行う。</p> <p>なお、本授業は第1回～第6回(5日間のうち前半の2日間)をZoomを使用したオンライン授業(リアルタイム双方向での授業)として実施し、第7回～第15回(5日間のうち後半の3日間)を教室での対面授業として実施する予定である。</p> <p>(授業計画)</p> <p>第1回 イントロダクション</p> <p>第2回 研究のリサーチ・デザイン(1)問題(リサーチ・クエスチョン)をどうたてるか</p> <p>第3回 研究のリサーチ・デザイン(2)因果関係と仮説検証</p> <p>第4回 サーベイ調査(1)調査の手法と手順</p> <p>第5回 サーベイ調査(2)調査票の設計方法</p> <p>第6回 サーベイ調査(3)オンライン・サーベイの調査票設計</p> <p>第7回 統計分析(1)変数の測定と記述統計</p> <p>第8回 統計分析(2)平均値の差の検定、クロス集計表分析</p> <p>第9回 統計分析(3)回帰分析(単回帰、重回帰、ロジスティック回帰)</p> <p>第10回 統計分析(4)分析結果のまとめ方</p> <p>第11回 実験調査(1)実験の種類と手順</p> <p>第12回 実験調査(2)オンライン・サーベイ実験の設計方法</p> <p>第13回 実験調査(3)行政による実験調査の例</p> <p>第14回 事例研究とインタビュー調査</p> <p>第15回 授業のまとめと補足</p>
授業時間外学修	配布した教材レジュメや自身のノートを改めて読み直し、授業内容を復習すること。特に実習で学んだソフト

	の操作方法については、独力で操作できるようになるまで復習してもらいたい。
教科書および参考書	<p>パワーポイントと配布資料(レジュメ)を教材として使用する。</p> <p>(参考図書)</p> <p>伊藤修一郎『政策リサーチ入門 増補版』(東京大学出版会、2022年)</p> <p>加藤淳子・境家史郎・山本健太郎 編『政治学の方法』(有斐閣、2014年)</p> <p>久米郁男『原因を推論する』(有斐閣、2013年)</p> <p>小宮あすか・布井雅人『Excel で今すぐはじめる心理統計 第2版』(講談社、2024年)</p> <p>盛山和夫『社会調査法入門』(有斐閣、2004年)</p> <p>豊田秀樹 編『紙を使わないアンケート調査入門』(東京図書、2015年)</p>
成績評価方法	平常点(実習時の取組状況等)と実習課題の成績で評価する。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・本授業では入門的内容を扱うため、統計学や統計分析に関する基礎的な知識を事前に習得していなくても受講することは可能です。 ・統計分析、サーベイ調査やサーベイ実験の設計といった実習では、履修生全員にパソコンで専用ソフトやアプリを操作してもらいます。そのため、授業時間中にインターネットへ接続可能なノートパソコンを各自で準備してください。使用する各ソフト等については第1回の授業内で指示します。
更新日付	

1単位の授業科目は、45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準としています。1単位の修得に必要な学修時間の目安は、「講義・演習」については15～30時間の授業および授業時間外学修(予習・復習など)30～15時間、「実験、実習及び実技」については30～45時間の授業および授業時間外学修(予習・復習など)15～0時間です。

科目名	経済と社会
単位数	2
担当教員	佐藤 滋
配当学年	M1,2
学期	2026年度前期連続講義
実務・実践的授業	
科目ナンバリング	JPP-PUP603J
メディア授業科目	
授業題目	
初回授業日等	
連絡方法とクラスルーム	
授業の目的と概要	先進各国の政治状況をみたととき、多くの国で極右・極左の台頭と中道右派・中道左派の凋落が観察できる。日本も例外ではなく、それは「リベラル批判」という形でネットを中心に現象化している。本授業では、現代の政治・経済・社会の変化について、特に右派的言説の台頭とその原因を中心に学習する。
授業内容・方法と進度 予定	第1回 あなたは「リベラル嫌い」？ 第2回 アメリカの新右翼とトランプ現象 第3回 テック右派：ピーター・ティールの思想 第4回 中道批判とエキストリーム・センター論 第5回 そもそも「リベラル」はどんな社会を目指したのか？：福祉国家という理念 第6回 ネオ・リベラリズムによる福祉国家批判 第7回 「第三の道」とリベラルの変容 第8回 不平等の拡大と政治の変容(1) 第9回 不平等の拡大と政治の変容(2) 第10回 右傾化？それとも個人主義化？(1)：NISAとFIREムーブメントから考える 第11回 右傾化？それとも個人主義化？(2)：ふるさと納税から考える 第12回 社会を再建する(1)：ユニバーサリズム 第13回 社会を再建する(2)：コミュニタリアニズム 第14回 社会を再建する(3)：コミュニズム 第15回 まとめ
授業時間外学修	詳細は授業中に周知する。
教科書および参考書	【教科書】 指定しない。 【参考書・参考文献】 授業内で適宜紹介する。

成績評価方法	①小テスト:5回×15点(75%)、②レポート:25点×1回(25%)により評価
その他	特になし。
更新日付	

1単位の授業科目は、45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準としています。1単位の修得に必要となる学修時間の目安は、「講義・演習」については15～30時間の授業および授業時間外学修(予習・復習など)30～15時間、「実験、実習及び実技」については30～45時間の授業および授業時間外学修(予習・復習など)15～0時間です。

科目区分	演習
科目名	国際関係論演習Ⅰ
曜日・講時	金曜4限、金曜5限
単位数	2単位
担当教員	戸澤 英典
実務・実践的授業	
授業形態	演習
週授業回数	2回 隔週
配当学年	
対象学年	
科目ナンバリング	
使用言語	○
メディア授業科目	
主要授業科目	○
実施方法(対面・リアルタイム・オンデマンド・ハイブリッド等)	対面
連絡方法とクラスコード	クラスコードについては、法学部ウェブサイトを確認すること。
初回授業日等	説明会の日時につき、「その他」の項目を参照のこと。
授業題目	国際関係論演習Ⅰ
授業の目的と概要	この演習では、ヨーロッパ諸国における「移民労働者」(migrant workers)を中心テーマとし、関連して日本を含む世界の「多文化共生」にかかる現状・歴史・政策的対応や理論的考察も扱う。 現在、我が国では「外国人の受入れ・秩序ある共生社会実現」を目指して外国人政策の包括的な見直しが進められている。その際に、「失敗例」として挙げられることが多いヨーロッパ諸国での移民政策について、どのような歴史的経緯をたどり、何が「失敗」だったのか(他に選択肢はあったのか)、を検討したい。 同時に、グローバル化に伴う人の移動(移民・難民)の増大やこれに対応するガバナンス、「文明の衝突」をめぐる議論、多文化主義／多文化共生、といった関連する論点についても視野を広げていく予定である。
学修の到達目標	世界政治の重要トピックに関する理解。外国語および日本語の文献および資料読解能力。
授業内容・方法と進度予定	授業の連絡及び講義資料等の配信は、Google Classroomを使用して行う。 隔週の授業では、「移民労働者」に関する内外の文献を集中的に講読する。さらに、内外の最新の状況に関する報道や論評等も各自に報告してもらいながら授業を進める。
成績評価方法	授業中の報告および平常点で評価。
教科書および参考書	講読する文献および参考文献については開講時に指定する。
授業時間外学修	授業前は指定文献を講読し、割り当てのものについてはレジュメを作成すること。授業後は、各自の関心事項を発展的に深めるべく、関連文献に当たること。
その他	履修希望者は4月10日(金)4限/4月17日(金)4限の時間帯に行う説明会のどちらかに参加すること。 学部演習と合併。
更新日付	

1単位の授業科目は、45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準としています。1単位の修得に必要な学修時間の目安は、「講義・演習」については15～30時間の授業および授業時間外学修(予習・復習など)30～15時間、「実験・実習及び実技」については30～45時間の授業および授業時間外学修(予習・復習など)15～0時間です。

科目区分	演習
科目名	国際関係論演習Ⅱ
曜日・講時	金曜4限、金曜5限
単位数	2単位
担当教員	戸澤 英典
実務・実践的授業	
授業形態	演習
週授業回数	2回 隔週
配当学年	
対象学年	
科目ナンバリング	
使用言語	○
メディア授業科目	
主要授業科目	○
実施方法(対面・リアルタイム・オンデマンド・ハイブリッド等)	対面
連絡方法とクラスコード	クラスコードについては、法学部ウェブサイトを確認すること。
初回授業日等	説明会の日時につき、「その他」の項目を参照のこと。
授業題目	国際関係論演習Ⅱ
授業の目的と概要	後期の演習では、時事的なテーマをいくつか選び、理論的な研究とも突き合わせながら検討していく。具体的なトピックについては、開講時の国際情勢を踏まえ、受講者とも相談の上で決定する。また、アクチュアルな問題を扱う上で必須であるインターネットでの情報収集も行き、オンライン資料の分析能力の向上も図る。
学修の到達目標	日本語文献・外国語文献（主に英語）の文献読解能力と、ペーパーの作成能力。
授業内容・方法と進度予定	授業の連絡及び講義資料等の配信は、Google Classroomを使用して行う。 隔週の授業では、各自のテーマに内外の文献を講読する。さらに、最新の状況に関する報道や論評等も各自に報告してもらいながら授業を進める。
成績評価方法	授業中の報告および学期末のレポート（ゼミ論文）で評価。
教科書および参考書	全員で講読する文献および各トピック別の参考文献については追って指示する。
授業時間外学修	授業前は指定文献を講読し、割り当てのものについてはレジユメを作成すること。授業後は、各自の関心事項を発展的に深めるべく、関連文献に当たること。
その他	履修希望者は10月2日（金）4限／10月9日（金）4限の時間帯に行う説明会のどちらかに参加すること。 学部演習と合併。
更新日付	

1単位の授業科目は、45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準としています。1単位の修得に必要な学修時間の目安は、「講義・演習」については15～30時間の授業および授業時間外学修（予習・復習など）30～15時間、「実験、実習及び実技」については30～45時間の授業および授業時間外学修（予習・復習など）15～0時間です。

科目名	現代政治分析演習Ⅰ
単位数	2単位
担当教員	金子 智樹
配当学年	1年
学期	2026年度前期
実務・実践的授業	
科目ナンバリング	
メディア授業科目	
授業題目	政治データ分析入門
初回授業日等	4月9日（木）5講時
連絡方法とクラスコード	授業に関する連絡はGoogle Classroomで行います。授業担当者の連絡先はtomoki.kaneko@tohoku.ac.jpです。クラスコードは、法学部ウェブサイトを確認すること。
授業の目的と概要	<p>本演習では、現代政治に関するデータを分析するために必要な基本知識を学び、実際に分析作業に取り組みます。高度な分析手法を知ることよりも、データを取り扱って分析するための基本を身につけることを目指しますので、統計学などの事前知識は不要です。「データ分析に関心はあるが敷居が高そう」と思っている皆さんの参加を歓迎します。</p> <p>In this seminar, students will learn the basic knowledge necessary to analyze data on contemporary politics. The aim of this course is to acquire the basics of handling and analyzing data, rather than to know advanced analytical methods. No prior knowledge of statistics is required.</p>
授業内容・方法と進度予定	<ul style="list-style-type: none"> ・各回の授業は、授業担当者によるレクチャー（データ分析の考え方や実際の分析例の紹介）と、グループワーク（分析の練習やディスカッション）から構成されます。自分一人では分からない疑問でも、参加者同士が助け合うことで解決できることがあります。 ・実際の分析では、フリーソフトのRStudioを用います。RStudioがインストールされたノートPCを、毎回の授業に持参するようにしてください（詳細は初回授業で説明）。PCのOSは特に問いません（授業担当者はWindowsを用いて解説します）。 ・中間レポート（グループ単位）と期末レポート（個人単位）では、授業で学んだ知識を活かして、データ分析の基本に取り組みます。 ・基本的に対面で実施しますが、一部の回はオンライン形式で行う可能性があります。 <p>◎進度予定（履修者のリアクションや関心に応じて、変更・調整の可能性があります）</p> <ol style="list-style-type: none"> ①ガイダンス ②R言語の仕組み ③④データの扱い方 ⑤記述統計 ⑥グラフの作成・統計的推定 ⑦区間推定 ⑧統計的仮説検定 ⑨平均値の差の検定・相関係数 ⑩回帰分析の基礎・回帰係数の推定値の図示 ⑪ダミー変数 ⑫重回帰分析・回帰分析の推定結果のまとめ方 ⑬単回帰分析の予測と図示・重回帰分析の予測と図示 ⑭ロジットモデル ⑮交互作用項・固定効果モデル
授業時間外学修	授業内のグループワークやその準備だけでなく、各回のレクチャーの内容の復習は必須となります。データ分析は「習うより慣れる」という部分が大きく、積極的に分析に親しむことが学修のためにはとても重要です。参加者同士で疑問点などをお互いに教え合うことも推奨します。本演習では自主性が何よりも大事である点に留意してください。
教科書および参考書	<p>教科書の指定はありませんが、意欲のある人は下記の参考書（あくまで一例）を入手しておくことと予習・復習がスムーズになるでしょう。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●今井耕介著、粕谷祐子・原田勝孝・久保浩樹訳（2018）『社会科学のためのデータ分析入門 上・下』岩波書店。 ●浅野正彦・矢内勇生（2018）『Rによる計量政治学』オーム社。
成績評価方法	<ul style="list-style-type: none"> ・平常点（30%）、グループごとの中間レポート（15%）、参加者ごとの期末レポート課題（55%）により評価します。 ・平常点は、出席状況ならびにグループワークでの積極性を中心に評価します。演習授業ですので全ての授業回への参加が原則であり、欠席・遅刻は他の参加者（特に同じグループのメンバー）にも迷惑となります。病気などのやむを得ない事情を除き、欠席や遅刻はその都度減点します。また、無断欠席は大幅に減点します。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・履修を検討している人は、Google Classroomに登録した上で、初回の授業に必ず参加するようにしてください。授業担当者の連絡先はtomoki.kaneko@tohoku.ac.jpです。 ・2022年度の「政治データ分析入門」、2023年度の「現代政治のデータ分析」、2024年度の「政治データ分析入門」、2025年度の「政治データ分析入門」の単位を取得した人は、本演習を重ねて履修することはできません。 ・単位不要の聴講参加は基本的に想定していませんが、強い希望がある場合には、事前に授業担当者までメールで相談してください。ただし、参加が認められた場合でも、グループワークに協力することは必須となります。また、一般の履修者同様に全ての授業回への出席が原則であり、遅刻・欠席が多い場合は、（学期の途中であっても）参加をお断りします。

・本演習は、法学部・法学研究科（修士課程）・公共政策大学院の合同開講です。

更新日付

1単位の授業科目は、45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準としています。1単位の修得に必要な学修時間の目安は、「講義・演習」については15～30時間の授業および授業時間外学修（予習・復習など）30～15時間、「実験、実習及び実技」については30～45時間の授業および授業時間外学修（予習・復習など）15～0時間です。

科目名	現代政治分析演習Ⅱ
単位数	2単位
担当教員	金子 智樹
配当学年	1年
学期	2026年度後期
実務・実践的授業	
科目ナンバリング	
メディア授業科目	
授業題目	日本政治の変化を読み解く
初回授業日等	10月1日（木）5講時
連絡方法とクラスコード	授業に関する連絡はGoogle Classroomで行います。授業担当者の連絡先はtomoki.kaneko@tohoku.ac.jpです。クラスコードは、法学部ウェブサイトを確認すること。
授業の目的と概要	<p>国政選挙の結果が大きく変動し、若年層の政治意識やメディア接触到に社会的関心が集まるなど、日本の政党政治は変革の時代を迎えています。本演習は、「日本政治の変化を読み解く」ことを目標に、文献講読と政治関係者へのヒアリング、ディスカッションとプレゼンテーションを通じて、現代日本政治の将来像を各参加者が主体的に考察することが目的となります。</p> <p>Japanese party politics is entering a period of transformation, as reflected in major shifts in national election outcomes and growing social interest in young people's political attitudes and media exposure. With the goal of "understanding changes in Japanese politics," this seminar encourages each participant to think proactively about the future of contemporary Japanese politics through assigned readings, interviews with political actors, discussions, and presentations.</p>
授業内容・方法と進度予定	<p>本演習は、文献講読・政治関係者へのヒアリング・研究発表の3つで構成されます。基本的に対面で実施しますが、一部の回はオンライン形式で行う可能性があります。なお、参加者をグループに割り振り、グループワークを中心に運営します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文献講読回（メイン）では、近年話題となった新書や新聞記事などを輪読・議論し、現代日本政治の変化に関する知識を深めます。報告担当グループを決め、話題提供のプレゼンテーションや司会進行を担当します。他の参加者は事前にコメントを提出します。 ・政治関係者へのヒアリング回（数回）では、ゲストからの講義と質疑応答を行い、サブスタンスな知見を得ることを目的とします。形態は、対面・オンラインのほか、学外で対面実施する可能性もあり得ます。先方の都合もありますので、スケジュールや実施形態は流動的である点にあらかじめご留意ください。 ・研究発表回では、本演習で学んだことを活かして、グループごとに最終プレゼンテーションを行います。 <p>◎進度予定（履修者のリアクションや関心、政治状況や関係者の都合に応じて、変更・調整の可能性があります）</p> <ol style="list-style-type: none"> ①ガイダンス ②～⑭ 文献講読（メイン）／政治関係者へのヒアリング（数回） ⑮グループごとの研究発表
授業時間外学修	<p>授業時間外の学習やグループワークの比重が高いことを理解した上で、受講するようお願いします。文献講読回のプレゼンテーションやコメントの準備、ヒアリングの質問準備、グループごとの研究発表の計画、期末レポートの執筆など、グループごと／個人ごとのタスクは多岐にわたります。楽な演習授業ではありませんので、十分なコミットメントが難しそうな方は参加をご遠慮ください。</p>
教科書および参考書	<p>文献講読回では、以下の新書を中心に扱いますので、各自入手しておくようお願いします。</p> <p>●橋本努・金澤悠介（2025）『新しいリベラル：大規模調査から見てきた「隠れた多数派」』筑摩書房</p>
成績評価方法	<ul style="list-style-type: none"> ・平常点（60％）、参加者ごとの期末レポート（40％）により評価します。 ・平常点は、出席状況・グループワークでの積極性・文献講読回のプレゼンテーションやコメント・研究発表の質などを中心に評価します。演習授業ですので全ての授業回への参加が原則であり、欠席・遅刻は他の参加者（特に同じグループのメンバー）にも迷惑となります。病気などのやむを得ない事情を除き、欠席や遅刻はその都度減点します。また、無断欠席は大幅に減点します。ただし、政治関係者へのヒアリング回が、通常の授業時間以外の変則的なスケジュールで設定された場合は、欠席は平常点に影響しません。 ・期末レポートは個人単位で執筆します。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・履修を検討している人は、Google Classroomに登録した上で、初回の授業に必ず参加するようにしてください。授業担当者の連絡先はtomoki.kaneko@tohoku.ac.jpです。 ・単位不要の聴講参加は基本的に想定していませんが、強い希望がある場合には、事前に授業担当者までメールで相談してください。ただし、参加が認められた場合でも、グループワークに参加・協力することは必須となります。また、一般の履修者同様に全ての授業回への出席が原則であり、遅刻・欠席が多い場合は、(学期の途中であっても)参加をお断りします。 ・本演習は、法学部・法学研究科（修士課程）・公共政策大学院の合同開講です。
更新日付	

1単位の授業科目は、45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準としています。1単位の修得に必要な学修時間の目安は、「講義・演習」については15～30時間の授業および授業時間外学修（予習・復習など）30～15時間、「実験、実習及び実技」については30～45時間の授業および授業時間外学修（予習・復習など）15～0時間です。

科目区分	学部・修士合同演習
科目名	西洋政治思想史演習Ⅰ
曜日・講時	金曜2限
単位数	2単位
担当教員	鹿子生 浩輝
実務・実践的授業	
授業形態	演習
週授業回数	1回毎週
配当学年	M1,2
対象学年	
科目ナンバリング	-J
使用言語	日本語
メディア授業科目	
主要授業科目	○
実施方法(対面・リアルタイム・オンデマンド・ハイブリッド等)	対面
連絡方法とクラスコード	メール hiroki.kakoo.d5@tohoku.ac.jp クラスコードは法学部ウェブサイトを確認すること
初回授業日等	4月10日(金)
授業題目	西洋政治思想史演習Ⅰ
授業の目的と概要	<p>この授業では、政治思想史の古典を講読する。授業の重要な目的は、学生が古典的著作の内容を正確に読み取る力を涵養することであり、プレゼンテーションおよびディスカッションの能力を陶冶することである。</p> <p>In this course, students will read political classical writings. The main goal of the course is to help students accurately interpret the contents of classical texts in various perspectives and to cultivate their skills in presentation and discussion.</p>
学修の到達目標	<p>①古典的著作を正確に読み取る力をつける。 ②著作の歴史的背景を理解する。 ③自らの意見を説得的に発言し、他者の意見を真摯に傾聴する能力を涵養する。</p>
授業内容・方法と進度予定	<p>上述のように、この授業では、政治思想史の古典を講読する。授業は、各回、報告者による報告、質疑応答の順で構成する。参加者には参加と予習、および積極的なコミットメントが不可欠である。報告者は、該当範囲のレジュメ、その他の参加者は、コメントを準備する必要がある。ヒュームの『政治論集』を講読する予定だが、参加者の数・質・要望に応じてテキストを変更することもありうる。初回の授業にはテキストを準備しておく必要はないが、必ず参加すること。差し当たり、次のような内容で進めていく予定である。</p> <p>初回 オリエンテーション</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 商業について 2 奢侈について (N版から「芸芸の洗練について」と改題) 3 貨幣について 4 利子について 5 貿易差額について 6 勢力均衡について 7 租税について 8 公信用について 9 若干の注目に値する法慣習について 10 古代諸国民の人口稠密について 11 新教徒による王位継承について 12 完全な共和国についての設計案 13 政治的自由について 14 雄弁について 15 まとめ <p>演習は、他の学生と討論できる貴重な場であり、大学の授業の要の一つでもある。毎回の出席と予習はもちろん、討論に物怖じせず積極的に取り組むことが望まれる。「ゼミの勉強は大変だろうが、刺激的な知的経験を得たい」と思う参加者を学年を問わず歓迎する。</p>
成績評価方法	平常点 (テキストの正確な理解、発言の回数や質など)。

教科書および参考書	テキストは初日に指示する。参考書は演習の際に必要なに応じて提示する。
授業時間外学修	上記の通り。
その他	授業の連絡及び講義資料等の配信は、Google Classroomを使用して行うことを原則とする。 相談等は、メールで随時受け付ける。
更新日付	2024/02/04 17:09:36

1単位の授業科目は、45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準としています。1単位の修得に必要な学修時間の目安は、「講義・演習」については15～30時間の授業および授業時間外学修（予習・復習など）30～15時間、「実験、実習及び実技」については30～45時間の授業および授業時間外学修（予習・復習など）15～0時間です。

科目区分	学部・修士合同演習
科目名	西洋政治思想史演習II
曜日・講時	金曜2限
単位数	2単位
担当教員	鹿子生 浩輝
実務・実践的授業	
授業形態	演習
週授業回数	1回毎週
配当学年	
対象学年	
科目ナンバリング	-J
使用言語	日本語
メディア授業科目	
主要授業科目	○
実施方法(対面・リアルタイム・オンデマンド・ハイブリッド等)	対面
連絡方法とクラスコード	メール hiroki.kakoo.d5@tohoku.ac.jp クラスコードは法学部ウェブサイトを確認すること
初回授業日等	10月2日(金)
授業題目	西洋政治思想史演習II
授業の目的と概要	<p>この授業では、政治思想史の古典を講読する。授業の重要な目的は、学生が古典的著作の内容を正確に読み取る力を涵養することであり、プレゼンテーションおよびディスカッションの能力を陶冶することである。</p> <p>In this course, students will read political classical writings. A key goal of the class is to help students' ability to interpret the contents of classical texts precisely and to cultivate their skills in presentation and discussion.</p>
学修の到達目標	<p>①古典的著作を正確に読み取る力をつける。 ②著作の歴史的背景を理解する。 ③自らの意見を説得的に発言し、他者の意見を真摯に傾聴する能力を涵養する。</p>
授業内容・方法と進度予定	<p>上述のように、この授業では、政治思想史の古典を講読する。授業は各回、報告者による報告、質疑応答の順で構成する。参加者には参加と予習、および積極的なコミットメントが不可欠である。報告者は、該当範囲のレジュメ、その他の参加者は、コメントを準備する必要がある。前期の継続としてルソー『社会契約論』を講読する予定であるが、参加者の数・質・要望に応じてテキストを変更することもありうる。初回の授業にはテキストを準備しておく必要はないが、必ず参加すること。差し当たり、次のような内容で進めていく予定である。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. オリエンテーション 2. 最初の社会について 3. 強者の権利について 4. 社会契約について 5. 主権者について 6. 主権について 7. 一般意思について 8. 立法者について 9. 人民について 10. 政府の分類について 11. 主権はいかにして維持されるか 12. 政府の篡奪を防ぐ方法 13. 政治的制度 14. 市民宗教 15. 結論と総括 <p>演習は、他の学生と討論できる貴重な場であり、大学の授業の要の一つでもある。毎回の出席と予習はもちろん、討論に物怖じせず積極的に取り組むことが望まれる。「ゼミの勉強は大変だろうが、刺激的な知的経験を待たい」と思う参加者を学年を問わず歓迎する。</p>
成績評価方法	平常点(テキストの正確な理解、発言の回数や質など)。

教科書および参考書	差し当たり、ルソー『社会契約論』（光文社古典新訳文庫）を使用することを検討している。紙媒体が望ましいが、電子版（kindle）でもかまわない。参考書は必要に応じて提示する。
授業時間外学修	上記の通り。
その他	授業の連絡及び講義資料等の配信は、Google Classroomを使用して行うことを原則とする。相談等は、メールで随時受け付ける。
更新日付	2024/02/23 11:04:26

1単位の授業科目は、45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準としています。1単位の修得に必要な学修時間の目安は、「講義・演習」については15～30時間の授業および授業時間外学修（予習・復習など）30～15時間、「実験、実習及び実技」については30～45時間の授業および授業時間外学修（予習・復習など）15～0時間です。

科目名	ヨーロッパ政治史演習Ⅰ
単位数	2単位
担当教員	平田 武
配当学年	1年
学期	2026年度前期
実務・実践的授業	
科目ナンバリング	
メディア授業科目	
授業題目	「ハプスブルク帝国オーストリアにおける自由主義政治勢力の政治史」
初回授業日等	4月8日(水)4・5講時。初回開講日は説明会で、参加希望者は出席すること。
連絡方法とクラスコード	クラスコードについては、法学部ウェブサイトを確認すること。 質問等は授業内で受け付ける。
授業の目的と概要	<p>ハプスブルク帝国期オーストリアの政治史において、ドイツ人自由主義勢力に関しては、1890年代半ば以降のナショナリズム勢力との連続性が注目されるようになって久しいが、それ以前の1860年代から1890年代半ばにかけてのドイツ人自由主義勢力を再評価しようとする研究を取り上げる。ハプスブルク帝国期のオーストリアに関しては、ドイツ人自由主義派を中心とする自由主義政治勢力が優位を持っていた期間の（例えば、同じ時期のハンガリーと比べた時に）短さが強調されることが多い。彼らが政治的に優位に立っていた時期は1867年の妥協Ausgleichから、ターフェ内閣が成立する1870年代末までで、それ以降は1890年代前半の大連合政権までは野党の立場にあったためである。ここでは、一方では、1861年の二月勅令以降のシュメアリング政権期にまで遡って、他方では、1879年のドイツ人自由主義勢力の分裂以降のターフェ政権の野党期も含めて、ドイツ人自由主義勢力を跡付け、その自由主義的側面を再検討する。</p> <p>Jonathan Kwan, Liberalism and the Habsburg Monarchy, 1861-1895, Basingstoke: Palgrave Macmillan, 2013.</p> <p>This seminar deals with the political history of the Habsburg Austria in the late 19th century, focusing on the German liberals.</p>
授業内容・方法と進度予定	演習は、毎回教材のうちの30～50頁ほどを（参加者の人数等を勘案してペース配分を決める）、担当者にレジュメ（B4三枚～四枚程度）を作成して報告してもらい、それに基づいて討議を行う形式で進める。演習参加者には、毎回の出席と議論への参加が要請されることは言うまでもなく、少なくとも1回は報告を担当してもらうことになる。参加者には毎回相当量の英文を読み進めていく根気が必要となる。
授業時間外学修	毎回の演習の前に参加者は、テキストの該当箇所を一読しておくこと。報告者は、担当箇所を読んだ上で、レジュメを作成する。レジュメの作成には、最低でも2週間はかかると思った方がよい。レジュメの事前チェックを要望する場合には、教員と日程調整を行うこと。
教科書および参考書	教材はこちらで用意する。参考文献は、演習の中で適宜紹介する。
成績評価方法	参加者の報告と、質疑・討論への参加に基づいて行う。
その他	参加希望者は開講日の説明会に出席すること。学部・研究大学院と合併。他研究科（修士課程）大学院生の履修も認める。
更新日付	2026年2月13日

1単位の授業科目は、45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準としています。1単位の修得に必要な学修時間の目安は、「講義・演習」については15～30時間の授業および授業時間外学修（予習・復習など）30～15時間、「実験、実習及び実技」については30～45時間の授業および授業時間外学修（予習・復習など）15～0時間です。

科目名	ヨーロッパ政治史演習 II
単位数	2単位
担当教員	平田 武
配当学年	1年
学期	2026年度後期
実務・実践的授業	
科目ナンバリング	
メディア授業科目	
授業題目	「ハプスブルク帝国オーストリアにおける自由主義政治勢力の政治史」
初回授業日等	クラスルームにおいて、追って連絡する。初回開講日は説明会で、参加希望者は出席すること。
連絡方法とクラスコード	クラスコードについては、法学部ウェブサイトを確認すること。 質問等は授業内で受け付ける。
授業の目的と概要	<p>前期に引き続き、ハプスブルク帝国期のドイツ人自由主義勢力の政治史を扱う。ハプスブルク帝国期オーストリアの政治史において、ドイツ人自由主義勢力に関しては、1890年代半ば以降のナショナリズム勢力との連続性が注目されるようになって久しいが、それ以前の1860年代から1890年代半ばにかけてのドイツ人自由主義勢力を再評価しようとする研究を取り上げる。ハプスブルク帝国期のオーストリアに関しては、ドイツ人自由主義派を中心とする自由主義政治勢力が優位を持っていた期間の（例えば、同じ時期のハンガリーと比べた時に）短さが強調されることが多い。彼らが政治的に優位に立っていた時期は1867年の妥協Ausgleichから、ターフェ内閣が成立する1870年代末までで、それ以降は1890年代前半の大連合政権までは野党の立場にあったためである。ここでは、一方では、1861年の二月勅令以降のシュメアリング政権期にまで遡って、他方では、1879年のドイツ人自由主義勢力の分裂以降のターフェ政権の野党期も含めて、ドイツ人自由主義勢力を跡付け、その自由主義的側面を再検討する。ゼミの進行具合によっては、予備の教材を用意することもある。</p> <p>Jonathan Kwan, Liberalism and the Habsburg Monarchy, 1861–1895, Basingstoke: Palgrave Macmillan, 2013.</p> <p>This seminar deals with the political history of the Habsburg Austria in the late 19th century, focusing on the German liberals.</p>
授業内容・方法と進度予定	演習は、毎回教材のうちの30～50頁ほどを（参加者の人数等を勘案してベース配分を決める）、担当者にレジュメ（B4三枚～四枚程度）を作成して報告してもらい、それに基づいて討議を行う形式で進める。演習参加者には、毎回の出席と議論への参加が要請されることは言うまでもなく、少なくとも1回は報告を担当してもらうことになる。参加者には毎回相当量の英文を読み進めていく根気が必要となる。
授業時間外学修	毎回の演習の前に参加者は、テキストの該当箇所を一読しておくこと。報告者は、担当箇所を読んだ上で、レジュメを作成する。レジュメの作成には、最低でも2週間はかかると思った方がよい。レジュメの事前チェックを要望する場合には、教員と日程調整を行うこと。
教科書および参考書	教材はこちらで用意する。参考文献は、演習の中で適宜紹介する。
成績評価方法	参加者の報告と、質疑・討論への参加に基づいて行う。
その他	参加希望者は開講日の説明会に出席すること。学部・研究大学院と合併。他研究科（修士課程）大学院生の履修も認められる。
更新日付	2026年2月13日

1単位の授業科目は、45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準としています。1単位の修得に必要な学修時間の目安は、「講義・演習」については15～30時間の授業および授業時間外学修（予習・復習など）30～15時間、「実験、実習及び実技」については30～45時間の授業および授業時間外学修（予習・復習など）15～0時間です。

科目名	日本政治外交史演習Ⅰ
単位数	2単位
担当教員	伏見 岳人
配当学年	1年
学期	2026年度前期
実務・実践的授業	
科目ナンバリング	
メディア授業科目	
授業題目	日本政治外交史文献講読
初回授業日等	4月22日（水）4限
連絡方法とクラスコード	クラスコードは法学部ウェブサイトを確認すること。
授業の目的と概要	日本政治外交史の近年の研究動向を理解するために、最近刊行された複数の教科書を読み比べて議論する。
授業内容・方法と進度予定	<p>授業は、担当者による報告と、全体での討論を中心に行う。教科書の叙述の論拠となる研究文献や資料も随時調査することになる。詳しい授業計画は初回の授業時に説明する。</p> <p>第1回 インTRODクシヨン 第2回 文献講読1 第3回 文献講読2 第4回 文献講読3 第5回 文献講読4 第6回 文献講読5 第7回 文献講読6 第8回 文献講読7 第9回 文献講読8 第10回 文献講読9 第11回 文献講読10 第12回 文献講読11 第13回 文献講読12 第14回 文献講読13 第15回 まとめ</p> <p>The aim of this class is to learn about political and diplomatic history of modern Japan. Participants need to read Japanese textbooks and assigned articles and to attend all the classes in Kawauchi campus.</p>
授業時間外学修	授業の予習復習が必要となる。
教科書および参考書	北岡伸一『日本政治史 外交と権力 増補版』有斐閣、2017年 五百旗頭薫・奈良岡聡智『日本政治外交史』放送大学教育振興会、2019年 御厨貴・牧原出『日本政治史講義』有斐閣、2021年
成績評価方法	平常点(100%)
その他	授業担当者の連絡先は以下の通り。taketo.fushimi.d1@tohoku.ac.jp
更新日付	

1単位の授業科目は、45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準としています。1単位の修得に必要な学修時間の目安は、「講義・演習」については15～30時間の授業および授業時間外学修（予習・復習など）30～15時間、「実験、実習及び実技」については30～45時間の授業および授業時間外学修（予習・復習など）15～0時間です。

科目名	日本政治外交史演習Ⅱ
単位数	2単位
担当教員	伏見 岳人
配当学年	1年
学期	2026年度前期連続講義
実務・実践的授業	
科目ナンバリング	
メディア授業科目	
授業題目	東日本大震災の記録と検証（一）
初回授業日等	別途掲示する。
連絡方法とクラスコード	クラスコードは法学研究科のウェブサイトを確認すること。
授業の目的と概要	未曾有の災害であった東日本大震災から15年が経過し、復興が着実に進展する一方で、当時の経験や教訓を次世代に引き継いでいくことが重要な課題になっている。 この授業は、東北電力株式会社の協力を得て、実際に震災の被害にあった現場に赴くフィールドワークを実施する。震災当時、電力供給の復旧作業という最前線に対応された方々から、当時の話を具体的に聞くことで、復旧・復興過程についての理解を深め、今後の災害対応への教訓について理解を深めることを目的とする。
授業内容・方法と進度予定	4日間の集中授業として実施する。 1日目は、主に新仙台火力発電所および仙台火力発電所を訪問して、当時の記録映像や体験談を直接聞いたり、発電所施設を見学したりする。 2日目は、町田徹『震災と電力』の講義を、片平キャンパスで行う。 3日目は、福島県南相馬市に移動し、東北電力ネットワーク株式会社の総合研修センターを訪問して、安全文化伝承室・配電文化伝承室などを見学するほか、原町火力発電所を訪問し、施設見学や所員の方々の意見交換を実施する。 4日目は、東北電力ネットワーク株式会社の本社を訪問し、中央配電司令所の見学などを実施したのち、片平キャンパスで、全体のまとめの意見交換を実施する。 主に鉄道での移動費用や昼食代は自己負担となる。 授業計画の詳細は、6月に実施するオリエンテーションで説明するので、参加希望者は必ず出席すること。 The aim of this class is to learn about the process of recovery from the Great East Japan Earthquake and lessons from this unprecedented disaster. Participants need to attend all the classes in Katahira campus and fieldwork at thermal power plants of Tohoku Electric Power Co., Inc.
授業時間外学修	事前に指定された文献を読んでくるほか、授業内容の復習が各自に求められる。
教科書および参考書	町田徹『電力と震災』日経BP社、2014年。
成績評価方法	平常点（100%）
その他	
更新日付	

1単位の授業科目は、45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準としています。1単位の修得に必要な学修時間の目安は、「講義・演習」については15～30時間の授業および授業時間外学修（予習・復習など）30～15時間、「実験、実習及び実技」については30～45時間の授業および授業時間外学修（予習・復習など）15～0時間です。

科目名	行政学演習Ⅰ
単位数	2単位
担当教員	西岡 晋
配当学年	1年
学期	2026年度前期
実務・実践的授業	
科目ナンバリング	
メディア授業科目	
授業題目	政策研究の基礎
初回授業日等	4月8日（水）
連絡方法とクラスコード	質問等は、メールで随時受け付ける。 クラスコードについては、法学部ウェブサイトを確認すること。
授業の目的と概要	本演習では、行政学や政治学、より広くには社会科学に関連する学術文献（英語・日本語文献）を輪読し、議論を行う。そのことを通じて、行政学や政治学に関連する学術的知識や研究の手法を習得し、ひいては社会科学に対する受講生の理解を促進することを目的とする。なお、具体的な内容や進度は受講生と相談の上、決定する。
授業内容・方法と進度予定	本授業は対面で実施する予定。授業の連絡及び講義資料の配布は、Google Classroomを使用して行うので各自確認すること（Classroomは学部演習に割り当てられているものに統合して使用する）。 授業目的と合致する日本語あるいは英語で書かれた学術文献等を輪読し、方法論や理論を習得する。さらに余裕があれば、国や地方自治体などの事例について受講生自身が研究を行う。その間、レジュメ等を用いて発表を数回行い、その場で議論し、研究を深める。輪読する書物や進度については、第1回の授業で決定する。 第1回：ガイダンス 第2回～第15回：文献の輪読・報告・議論
授業時間外学修	輪読、調査、報告の準備など。
教科書および参考書	日本語あるいは英語の文献を輪読する。候補の書物を以下に掲げるが、あくまでも候補であり、変更もありうるので留意されたい。 最初に読む文献は第1回授業開始前にClassroomで案内する。 ・青木栄一編（2026）『現代官僚制の解剖Ⅲ：調査から見た省庁再編25年後の官僚の意識と行動』有斐閣。 ・小野田美都江（2026）『飲酒と社会の交差点：戦後日本のアルコール政策過程論』勁草書房。 ・松井望編（2026）『なぜ女性公務員の管理職は少ないのか：大規模調査でみる自治体の課題』勁草書房。
成績評価方法	平常点（出席、報告、議論への参加）によって評価する。
その他	参加希望者は初回の授業に出席すること。なお、本演習は学部・研究大学院演習との合併授業である。
更新日付	

1単位の授業科目は、45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準としています。1単位の修得に必要な学修時間の目安は、「講義・演習」については15～30時間の授業および授業時間外学修（予習・復習など）30～15時間、「実験、実習及び実技」については30～45時間の授業および授業時間外学修（予習・復習など）15～0時間です。

科目名	行政学演習Ⅱ
単位数	2単位
担当教員	西岡 晋
配当学年	1年
学期	2026年度後期
実務・実践的授業	
科目ナンバリング	
メディア授業科目	
授業題目	政策研究の基礎
初回授業日等	10月1日（木）
連絡方法とクラスコード	質問等は、メールで随時受け付ける。 クラスコードについては、法学部ウェブサイトを確認すること。
授業の目的と概要	本演習では、行政学や政治学、より広くには社会科学に関連する学術文献（英語・日本語文献）を輪読し、議論を行う。そのことを通じて、行政学や政治学に関連する学術的知識や研究の手法を習得し、ひいては社会科学に対する受講生の理解を促進することを目的とする。なお、具体的な内容や進度は受講生と相談の上、決定する。
授業内容・方法と進度予定	本授業は対面で実施する予定。授業の連絡及び講義資料の配布は、Google Classroomを使用して行うので各自確認すること（Classroomは学部演習に割り当てられているものに統合して使用する）。 授業目的と合致する日本語あるいは英語で書かれた学術文献等を輪読し、方法論や理論を習得する。さらに余裕があれば、国や地方自治体などの事例について受講生自身が研究を行う。その間、レジュメ等を用いて発表を数回行い、その場で議論し、研究を深める。輪読する書物や進度については、第1回の授業で決定する。 第1回：ガイダンス 第2回～第15回：文献の輪読・報告・議論
授業時間外学修	輪読、調査、報告の準備など。
教科書および参考書	日本語あるいは英語の文献を輪読する。候補の書物を以下に掲げるが、あくまでも候補であり、変更もありうるので留意されたい。 最初に読む文献は第1回授業開始前にClassroomで案内する。 ・ 縣公一郎・原田久編（2026）『証言とデータでみる総務省：支援型行政への変ぼう』勁草書房。 ・ 上川龍之進（2025）『消費税と政治：財政再建をめぐる理念と思惑』有斐閣。 ・ 柳至（2026）『公共施設の統廃合を合意する：地方自治体の取組とその効果』有斐閣。
成績評価方法	平常点（出席、報告、議論への参加）によって評価する。
その他	参加希望者は初回の授業に出席すること。なお、本演習は学部・研究大学院演習との合併授業である。
更新日付	

1単位の授業科目は、45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準としています。1単位の修得に必要な学修時間の目安は、「講義・演習」については15～30時間の授業および授業時間外学修（予習・復習など）30～15時間、「実験、実習及び実技」については30～45時間の授業および授業時間外学修（予習・復習など）15～0時間です。

科目名	中国政治演習 I
単位数	2単位
担当教員	阿南 友亮
配当学年	1年
学期	2026年度前期
実務・実践的授業	
科目ナンバリング	
メディア授業科目	
授業題目	中国政治演習I Seminar on Modern Chinese Politics I
初回授業日等	4月10日
連絡方法とクラスコード	法学部ウェブサイトを確認すること。
授業の目的と概要	<p>中国政治を包括的に分析するための専門的視座を養いつつ、アカデミックなコミュニケーション・スキルを磨くことを目的として、専門書を読み、それを題材としたプレゼンテーションとディスカッションをおこなう。</p> <p>前期に開講される中国政治演習Iでは、現在国際的な懸念的となっている台湾海峡危機に焦点をあて、台湾問題を扱った学術書を精読しつつ、ディスカッションをおこなう。学期の半ばには、我が国を代表する中台関係研究の第一人者を交えたディスカッションの機会を設ける。</p> <p>近年、習近平政権下の中国とどう向き合うかをめぐって日本でも様々な議論が盛り上がっている。そうした議論の主要な論点となっている台湾をめぐる問題について理解を深めつつ、中国ならびに台湾との付き合い方を模索し、自分なりの回答を示すことが参加学生に求められる。</p> <p>This seminar will examine the background and present condition of the Taiwan Strait Crisis. The class will be taught in Japanese.</p>
授業内容・方法と進度予定	<p>以下の文献を教材とし、プレゼンテーションとディスカッションを中心とした授業をおこなう。参加学生は、教材の内容に関するプレゼンテーションとディスカッションをおこない、学期期間中に教材に関連した問題を一つ設定して、個人研究をすすめ、それに関する報告をおこない、期末レポートを作成することが求められる。</p> <p>当該演習は、大きく分けて3つのステージから構成される。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 学期の前半は、課題図書を使ったプレゼンテーションとディスカッションをおこなう。 2. 課題図書の精読が終わったタイミングで、課題図書の執筆者をお招きして、意見交換をおこなう。 3. 学期の後半は、参加学生の個々の研究テーマに関するプレゼンテーションとディスカッションをおこなう。 <p>教科書： 松田康博『中国と台湾－危機と均衡の政治学』慶應義塾大学出版会、2025年。</p>
授業時間外学修	参加学生は、授業時間外において課題図書を読み、ディスカッションの準備をおこないつつ、個人研究を進める（先行研究の分析とレポート執筆）ことが求められる。
教科書および参考書	<p>教科書： 松田康博『中国と台湾－危機と均衡の政治学』慶應義塾大学出版会、2025年。</p> <p>参考書： 阿南友亮『中国はなぜ軍拡を続けるのか』新潮選書、2017年。 川島真、小嶋華津子編著『よくわかる現代中国政治』、ミネルヴァ書房、2020年。 鈴木隆『習近平研究－支配体制と指導者の実像』、東京大学出版会、2025年。</p>
成績評価方法	受講態度・出席率（15%）、教材に関するプレゼンテーション（15%）、個人研究に関するプレゼンテーション（20%）、ディスカッションへの貢献度（15%）、期末レポート（35%）から総合的に判断する。
その他	
更新日付	

1単位の授業科目は、45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準としています。1単位の修得に必要な学修時間の目安は、「講義・演習」については15～30時間の授業および授業時間外学修（予習・復習など）30～15時間、「実験、実習及び実技」については30～45時間の授業および授業時間外学修（予習・復習など）15～0時間です。

科目名	中国政治演習Ⅱ
単位数	2単位
担当教員	阿南 友亮
配当学年	1年
学期	2026年度後期
実務・実践的授業	
科目ナンバリング	
メディア授業科目	
授業題目	中国政治演習Ⅱ Seminar on Modern Chinese Politics II
初回授業日等	10月3日
連絡方法とクラスコード	法学部ウェブサイトを確認すること。
授業の目的と概要	中国政治を包括的に分析するための専門的視座を養いつつ、アカデミックなコミュニケーション・スキルを磨くことを目的として、専門書を読み、それを題材としたプレゼンテーションとディスカッションをおこなう。 後期に開講される中国政治演習Ⅱでは、習近平政権の成立時期、すなわち10年ほど前に出版された中国の政治・外交に関する論文集を精読しつつ、現在の習近平政権の実態との比較を交えた議論をおこなう。 This seminar will examine the domestic & foreign policy of the Xi Jinping regime. The class will be taught in Japanese.
授業内容・方法と進度予定	以下の文献を教材とし、プレゼンテーションとディスカッションを中心とした授業をおこなう。参加学生は、教材の内容に関するプレゼンテーションとディスカッションをおこない、学期期間中に教材に関連した問題を一つ設定して、個人研究をすすめ、それに関する報告をおこない、期末レポートを作成することが求められる。 当該演習は、大きく分けて3つのステージから構成される。 1. 学期の前半は、課題図書を使ったプレゼンテーションとディスカッションをおこなう。 2. 課題図書の精読が終わったタイミングで、執筆者の一人をお招きして、意見交換をおこなう。 3. 学期の後半は、参加学生の個々の研究テーマに関するプレゼンテーションとディスカッションをおこなう。 教材： 国分良成・小嶋華津子編著『現代中国政治外交の原点』慶應義塾大学出版会、2013年。
授業時間外学修	参加学生は、授業時間外において課題図書を読み、ディスカッションの準備をおこないつつ、個人研究を進める（先行研究の分析とレポート執筆）ことが求められる。
教科書および参考書	教科書： 国分良成・小嶋華津子編著『現代中国政治外交の原点』慶應義塾大学出版会、2013年。
成績評価方法	受講態度・出席率（15%）、教材に関するプレゼンテーション（15%）、個人研究に関するプレゼンテーション（20%）、ディスカッションへの貢献度（15%）、期末レポート（35%）から総合的に判断する。
その他	
更新日付	

1単位の授業科目は、45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準としています。1単位の修得に必要な学修時間の目安は、「講義・演習」については15～30時間の授業および授業時間外学修（予習・復習など）30～15時間、「実験、実習及び実技」については30～45時間の授業および授業時間外学修（予習・復習など）15～0時間です。

科目名	法と経済学
単位数	2
担当教員	森田果
配当学年	M1,2
学期	2026年度前期
実務・実践的授業	
科目ナンバリング	
メディア授業科目	
授業題目	
初回授業日等	
連絡方法とクラスルーム	
授業の目的と概要	<p>この授業の目的は、法の経済分析(法と経済学)に関する基礎的な素養を習得することにある。伝統的な法学における利益衡量は、解釈論におけるにせよ、立法論におけるにせよ、しばしば直感的で曖昧な嫌いがあるのに対し、経済分析は、法ルールの設定に対応して人がどのように行動するのかについて、現実を抽象化したモデルに基づいてより客観的な分析を行おうとするものである。複雑な現実をモデル化して分析する経済分析は、思考の整理のためには非常に有用なツールであるが、他方で、モデル化の際に抜け落ちてしまった現実世界との差違に注意を払わないと、経済分析を「誤用」してしまう危険もある。そこで、授業においては、経済分析の有用性と、その利用の際の注意点を習得し、法律家として説得的な主張をなすことができるようになることを目指す。</p> <p>さまざまな解釈論・立法論において経済分析を理解し、自らもある程度応用できるようになる。</p>
授業内容・方法と進度予定	<p>この授業では、経済分析を活用することによってどのような知見が得られるのかについて、トピックを選んで解説する。適宜質問を投げかけることで、経済学的な考え方のセンスが養われるように努める。</p> <p>各回の内容は、以下の予定(ただし、出席者の理解度等に応じて適宜変更される可能性がある)：</p> <p>第 1 回：法と経済学入門 第 2 回：刑法の経済分析 1 第 3 回：刑法の経済分析 2 第 4 回：不法行為の経済分析 1 第 5 回：不法行為の経済分析 2 第 6 回：所有権法の経済分析 1 第 7 回：所有権法の経済分析 2 第 8 回：契約法の経済分析 1 第 9 回：契約法の経済分析 2 第 10 回：家族法の経済分析 第 11 回：会社法の経済分析 1 第 12 回：会社法の経済分析 2 第 13 回：会社法の経済分析 3 第 14 回：法と経済学のこれから(実証分析、行動経済学)</p>
授業時間外学修	<ul style="list-style-type: none"> ・ 講義パートの予習として学部・L1 ないし L2 で学んだ該当分野での主要な法制度・解釈論の復習をしてくることを求める。 ・ さらに法と経済学をしっかり学びたい学生は本講義のネタ本である後述の参考書(スティーブン・シャベル(訳：田中亘・飯田高)『法と経済学』(日本経済新聞社・2010年))の各章を読んでくることを勧める。
教科書および参考書	<p>スティーブン・シャベル『法と経済学』(2010, 日本経済新聞社)</p> <p>その他、担当教員が適宜参考文献を指定する。</p>
成績評価方法	<p>期末試験(take home exam・80%)、及び、授業への貢献度(20%)による。期末レポートにおいては、知識が問われるのではなく、半期の授業を通じて、どれだけ「経済学的に」「自分で」考えられるようになったか</p>

	が問われる。文献を調べることによって「正解」が分かるような性質のものではないので、注意すること。なお、成績評価に際しては、上記の<到達目標>が指標の1つとなる。
その他	各回で扱う法分野についての基礎的な知識を受講者が持っていることが望ましい。
更新日付	

1単位の授業科目は、45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準としています。1単位の修得に必要となる学修時間の目安は、「講義・演習」については15～30時間の授業および授業時間外学修(予習・復習など)30～15時間、「実験、実習及び実技」については30～45時間の授業および授業時間外学修(予習・復習など)15～0時間です。

科目名	環境法 I
単位数	2
担当教員	北村 喜宣
配当学年	M1,2
学期	2026年度前期
実務・実践的授業	
科目ナンバリング	
メディア授業科目	
授業題目	
初回授業日等	
連絡方法とクラスルーム	
授業の目的と概要	<p>本講義では、環境法の理念・原則、環境法政策の手法、環境法の行政法的規制の法制度、および、それをめぐる行政訴訟について学習する。環境法として司法試験用日文に収録されている 11 法のうちの主要法律を中心に検討する。個別法を平板に解説するのではなく、環境法の基本的考え方や手法を踏まえて、当該制度の存在理由、改正による展開の状況、制度運用の実態と改善方向などを議論し、多角的に法制度をとらえることができる能力および個別事案に対する適用能力の育成を目指す。課題として求められるレポートやメモへの対応を通じて、論述能力の涵養にも努める。</p> <p>①前半部分で講じられる環境法総論の議論を踏まえて、後半部分で講じられる個別環境法の仕組みを整理することができるようになること。</p> <p>②環境法政策の観点から重要と思われる改正について、「従来の仕組み、運用上の問題点、改正法の内容」という三点セットで理解ができるようになること。</p> <p>③環境影響評価法、水質汚濁防止法、大気汚染防止法、土壤汚染対策法、廃棄物処理法、自然公園法の規制の流れがイメージできるようになっていること。^</p> <p>④設例問題をみたときに、どこにどのような論点が伏在しているのかを見抜ける力がついていること。</p>
授業内容・方法と進度予定	<p>1. 授業方法 レジュメのなかにある「Q」を中心にして議論をする。いくつかの「Q」については、課題として簡単なレポートを要求する。受講者数にもよるが、講義形式を基本とするが、頻繁に受講生の発言を求め、ときには行政法の理解も確かめながら進める。</p> <p>2. 授業予定 14 回の講義予定は、以下の通りである。法制度の全体を概説するのではなく、論点をいくつか絞って、掘り下げた議論をする。</p> <p>(1)イントロダクション(環境法の全体像と環境法の学び方) (2)環境法の基本的考え方 (3)環境法の仕組み (4)環境基本法 (5)環境影響評価法 (6)水質汚濁防止法(その1) (7)水質汚濁防止法(その2) (8)大気汚染防止法 (9)土壤汚染対策法 (10)循環基本法+廃棄物処理法(その1) (11)廃棄物処理法(その2) (12)廃棄物処理法(その3) (13)自然公園法 (14)問題演習(その1)</p>
授業時間外学修	<p>授業は、レジュメにあげられる「Q(質問)」の解説を中心に展開される。したがって、予習や復習の際には、この点を中心にして、テキストや法令集を参照しつつ準備してほしい。</p>
教科書および参考書	<p>1. 授業レジュメ(電子データで配布する)</p> <p>2. 司法試験過去問三点セット(印刷して配布する)</p> <p>3. 北村喜宣『環境法[第 6 版]』(弘文堂、2023 年)(必携である)</p> <p>4. 大塚直ほか(編)『十一訂ベーシック環境六法』(第一法規、2024 年)(必携である)</p> <p>5. そのほか、中原茂樹『基本行政法[第 4 版]』(日本評論社、2024 年)、ポケット六法クラスの法令集を持参されたい。</p>
成績評価方法	<p>期末試験 50%、課題対応 40%(問題作成、メモ作成)、授業への参加 10%。なお、成績評価に際しては、上記の<学修の到達目標>が指標の1つとなる。</p>

その他	<ol style="list-style-type: none"> 1. 初回講義時には、別途用意するプロフィールシートを完成の上、提出すること。 2. 授業は、前期の月曜日 3～4 限を 7 回実施し、残りの 1 回については、追って連絡する。初回授業は、6 月 2 日(月)である。 3. 提出課題は、授業中間段階で実施する。そのほか、理解確認のためのミニテストを数回予定する。
更新日付	

1単位の授業科目は、45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準としています。1単位の修得に必要な学修時間の目安は、「講義・演習」については15～30時間の授業および授業時間外学修(予習・復習など)30～15時間、「実験、実習及び実技」については30～45時間の授業および授業時間外学修(予習・復習など)15～0時間です。

科目名	環境法Ⅱ
単位数	2
担当教員	大塚 直
配当学年	M1,2
学期	2026年度前期連続講義
実務・実践的授業	
科目ナンバリング	JLS-LAW636J
メディア授業科目	
授業題目	
初回授業日等	
連絡方法とクラスルーム	
授業の目的と概要	<p>これまでの奔放な経済活動のもたらした環境への負荷が、許容量をこえて蓄積し、環境を破壊し、人々の生活に重大な影響を与えつつある。今日では、地球規模で、環境を守り循環型社会への転換が求められていることは周知の通りである。この授業では、とくに、環境私法を中心として、現代の法がかかえる法的課題と、なすべき理論的・実践的取り組みを検討することを目的とする。</p> <p>環境私法を中心とし、重要な環境訴訟について、事案と法理論上の問題点を把握し、自らの結論を理由とともに導くことができる。環境法の理念・原則について環境法全体との関係で理解する。</p>
授業内容・方法と進度予定	<p>環境法の判例を扱うほか、環境法の総論的課題：理念・原則・手法と、個々の環境法の諸問題との関連について扱う。具体的な事例分析等を通じて、法曹として必要な論述能力を涵養する。</p> <p>講義は集中講義と演習の組み合わせの形で行われるので、受講者はあらかじめ、大塚直・環境法 Basic (第5版)(有斐閣、2026)を通読の上、授業に持参すること。</p> <p>第1回 環境法の理念・原則(1) 第2回 環境法の理念・原則(2) 第3回 環境政策の手法 第4回 環境民事訴訟全般 第5回 景観訴訟 第6回 騒音訴訟、大気汚染訴訟、環境影響評価訴訟 第7回 土壌汚染訴訟 第8回 原発損害賠償訴訟(1) 第9回 原発損害賠償訴訟(2) 第10回 民事差止訴訟(1) 第11回 民事差止訴訟(2) 第12回 民事差止訴訟(3)、リスク訴訟 第13回 廃棄物訴訟(1) 第14回 廃棄物訴訟(2)その他</p>
授業時間外学修	予習に90分、復習に30分かけてください
教科書および参考書	<p>【教科書】</p> <p>大塚直・環境法 Basic(第5版、有斐閣、2026)</p> <p>環境法判例百選(第3版)</p> <p>環境法の判例については一覧表を追加するので、掲示に注意されたい。</p> <p>(以下、参考文献、参考書)</p> <p>大塚直・環境法(第4版)(有斐閣、2020)</p> <p>大塚直「(連載)環境法の新展開」法学教室 283号以下(2004年4月号～)</p> <p>取り扱う裁判例等について詳細なスケジュールを追って配布するのでよろしくお願ひします。</p>
成績評価方法	期末試験又はレポート、および講義への貢献度によって総合評価する(レポート60%、平常点40%)。

	なお、成績評価に際しては、上記の<学修の到達目標>が指標の1つとなる。
その他	
更新日付	

1単位の授業科目は、45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準としています。1単位の修得に必要となる学修時間の目安は、「講義・演習」については15～30時間の授業および授業時間外学修(予習・復習など)30～15時間、「実験、実習及び実技」については30～45時間の授業および授業時間外学修(予習・復習など)15～0時間です。

科目名	実務労働法Ⅰ
単位数	2単位
担当教員	桑村 裕美子
配当学年	1年
学期	2026年度前期
実務・実践的授業	
科目ナンバリング	
メディア授業科目	
授業題目	実務労働法Ⅰ
初回授業日等	学年歴に従う。
連絡方法とクラスコード	Classroomにて連絡する。
授業の目的と概要	労働法総論と雇用関係法の前半部分について授業を行う。この授業の目的は、労働法の基本的な枠組みを理解し、雇用関係法に関わる具体的な問題について思考・議論する能力を養うことにある。
授業内容・方法と進度予定	<p>各回の授業内容は、以下を予定している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・労働法総論 1 イントロダクション、労働法上の「労働者」／2 労働法上の「使用者」／ 3 労働法規・労働契約／4 就業規則（1）／5 就業規則（2）／6 労働協約 7 労働関係の成立／8 労働者の人格的利益保護 9 賃金／10 労働時間（1）／11 労働時間（2）／12 休暇・休業 13 安全衛生・労働災害 14 人事 <p>各回の授業は、重要判例を素材として教員と学生の対話形式で進め、適宜、教員によるポイント解説を織り交ぜる。具体的には、ケースブック（下記＜教科書・教材＞①）の設問の検討を中心に行う。このような方法を通して、労働法の理論的枠組みを正確に理解するとともに、論理的思考能力や問題解決能力を養うことを目指す。</p>
授業時間外学修	詳細は授業中に知らせる。
教科書および参考書	<p>教材として、①神吉知郁子ほか『労働法ケースブック』（有斐閣、2024年）、教科書として、②水町勇一郎『労働法〔第11版〕』（有斐閣、2026年3月予定）、③村中孝史・荒木尚志編『労働判例百選（第10版）』（有斐閣、2022年）を指定する。参考書として、④荒木尚志『労働法〔第5版〕』（有斐閣、2022年）、⑤水町勇一郎・緒方桂子編『事例演習労働法〔第4版〕』（有斐閣、2023年）を挙げておく。</p> <p>なお、初めて労働法を学ぶ場合は、水町勇一郎『労働法入門 新版』（岩波書店〔岩波新書〕、2019年）を開講までに読んでおくといよい。</p>
成績評価方法	期末試験（論述式）9割、平常点（授業への取組みの状況、授業中における質疑応答の状況）1割で評価する。
その他	<p>各授業の終了後、質問を受ける時間を設ける。</p> <p>論述能力の涵養の方法として、論述式の定期試験を実施する。</p>
更新日付	2026.3.18

1単位の授業科目は、45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準としています。1単位の修得に必要な学修時間の目安は、「講義・演習」については15～30時間の授業および授業時間外学修（予習・復習など）30～15時間、「実験、実習及び実技」については30～45時間の授業および授業時間外学修（予習・復習など）15～0時間です。

科目名	実務労働法Ⅱ
単位数	2単位
担当教員	桑村 裕美子
配当学年	1年
学期	2026年度後期
実務・実践的授業	
科目ナンバリング	
メディア授業科目	
授業題目	実務労働法Ⅱ
初回授業日等	学年歴に従う。
連絡方法とクラスコード	Classroomにて連絡する。
授業の目的と概要	雇用関係法（後半部分）、労使関係法、労働関係の展開、労働法の総合的考察について授業を行う。この授業の目的は、労働法の基本的な枠組みを理解するとともに、労働法をめぐる新たな課題や複合的問題について思考・議論する能力を養うことにある。
授業内容・方法と進度予定	<p>各回の授業内容は、以下を予定している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・雇用関係法 <ul style="list-style-type: none"> 1 インTRODクシヨ、懲戒（1）／2 懲戒（2）、労働関係の終了1－解雇 3 労働関係の終了2－雇止め、辞職、合意解約、定年（1） 4 労働関係の終了2－雇止め、辞職、合意解約、定年（2） 5 雇用差別 6 非正規雇用（1） 7 非正規雇用（2） ・労使関係法 <ul style="list-style-type: none"> 8 労働組合／9 団体交渉／10 団体行動（1）／11 団体行動（2） 12 不当労働行為 13 労働関係の広がりと紛争解決・企業組織の変動 14 労働紛争処理、総合的考察・融合問題 <p>各回の授業は、重要判例や複合的な事例を素材として教員と学生の対話形式で進め、適宜、教員によるポイント解説を織り交ぜる。具体的には、ケースブック（下記＜教科書および参考書＞①）の設問の検討を中心に行う。このような方法を通して、労働法の理論的枠組みを正確に理解するとともに、論理的思考能力や問題解決能力を養うことを目指す。</p>
授業時間外学修	詳細は授業中に知らせる。
教科書および参考書	教材として、①神吉知郁子ほか『労働法ケースブック』（有斐閣、2024年）、教科書として、②水町勇一郎『労働法〔第11版〕』（有斐閣、2026年3月予定）、③村中孝史・荒木尚志編『労働判例百選（第10版）』（有斐閣、2022年）を指定する。参考書として、④荒木尚志『労働法〔第5版〕』（有斐閣、2022年）、⑤水町勇一郎・緒方桂子編『事例演習労働法〔第4版〕』（有斐閣、2023年）。
成績評価方法	期末試験（論述式）9割、平常点（授業への取り組みの状況、授業中における質疑応答の状況）1割で評価する。
その他	各授業の終了後、質問を受ける時間を設ける。論述能力の涵養の方法として、論述式の定期試験を実施する。
更新日付	2026.3.18

1単位の授業科目は、45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準としています。1単位の修得に必要な学修時間の目安は、「講義・演習」については15～30時間の授業および授業時間外学修（予習・復習など）30～15時間、「実験、実習及び実技」については30～45時間の授業および授業時間外学修（予習・復習など）15～0時間です。

科目名	社会保障法
単位数	2単位
担当教員	嵩 さやか
配当学年	1年
学期	2026年度後期
実務・実践的授業	
科目ナンバリング	
メディア授業科目	
授業題目	
初回授業日等	10月5日(月) 13:10~14:50 (法科大学院の3時間目)
連絡方法とクラスコード	連絡事項やレジュメは、Google Classroomに掲載する。 質問は、授業後に受け付ける。
授業の目的と概要	本授業では、少子高齢化の進展や働き方の変容などに伴い、制度のあり方や法解釈が重要な課題となっている社会保障法について、各法制度の概要と主な法的問題について取り上げることにより、実務家として必要となる社会保障法制についての基本的な知識を習得することを目的とする。また、生活上のニーズを抱える具体的な個人を想定しながら、各法制度を横断的に捉える視点を養い、各個人にいかなる法制度が適用されるのかを、制度相互の関係にかかわる法解釈に照らして、正確に分析できる能力を備えることを目的とする。
授業内容・方法と進度予定	<p>1. 授業内容：本授業では、社会保障法初学者も受講者に含まれていることを前提に、まず各社会保障制度の概要を根拠法令に基づきながら講義する。そのうえで、制度に関する基本的理解を前提に、具体的個人を想定しながら、制度の適用のすみ分けにかかる規範を確認するとともに、社会保障法制を理解する上で特に重要と思われる基本的な法律問題について検討する。</p> <p>2. 授業方法：制度の概要については授業においても解説するが、教科書・参考書などを利用してあらかじめ理解しておくことが望ましい。法律問題の検討や個別事例の分析については、事前配布するレジュメ及びそこで指定された資料（主に、『社会保障判例百選〔第6版〕』（有斐閣、2025年）に掲載されている裁判例）を予習してきたことを前提に、受講者間、受講者・教員間での議論・質疑応答も踏まえながら授業を進める。</p> <p>3. 予定</p> <p>第1回 ガイダンス・社会保障法の概観、生活保護制度①（保護の要件等） 第2回 生活保護制度②（保護の基準、保護の実施等） 第3回 生活保護制度③（被保護者の権利義務、救済手段等）、生活困窮者自立支援制度 第4回 公的年金保険制度①（年金受給権の発生・保護・時効等） 第5回 公的年金保険制度②（年金水準の引下げ、離婚時の年金分割等） 第6回 公的年金保険制度③（遺族年金の男女差等）、企業年金制度の概要 第7回 公的医療保険制度①（医療保険に係る当事者の法的関係等） 第8回 公的医療保険制度②（外国人と国保、後期高齢者医療制度等） 第9回 労災保険制度①（業務災害等） 第10回 労災保険制度②（通勤災害等）、雇用保険制度の概要 第11回 介護保険制度①（「契約方式」の意義等） 第12回 介護保険制度②（要介護・要支援認定等） 第13回 障害者福祉制度の概要 第14回 保育所制度の概要、児童手当制度の概要</p> <p>※なお、法改正や裁判例の動向により、上記の予定は変更されることがある。</p>
授業時間外学修	次回授業の範囲について、レジュメと教科書・参考書に基づき制度の概要を理解しておくとともに、レジュメに示されている裁判例（特に百選掲載裁判例）を予習しておくこと。授業後は、再度レジュメ等を参考に授業の復習を行い、条文に基づいて制度を理解できているかを確認するとともに、授業で取りあげられた法的問題について判例・学説の議論を整理する。
教科書および参考書	<p>1. 教科書等 ・『社会保障判例百選〔第6版〕』（有斐閣、2025年） なお、受講に際しては、社会保障関連の法律が掲載されている六法又は法令を検索できるパソコン等を毎回用意すること。</p> <p>2. 参考書 加藤智章・菊池馨実・倉田聡・前田雅子『社会保障法〔第8版〕』（有斐閣、2023年） 笠木映里・嵩さやか・中野妙子・渡邊絹子『社会保障法』（有斐閣、2018年）等</p>
成績評価方法	期末試験（90％）及び平常点（学生の授業への取組み、発言等）（10％）により評価する。 平常点の評価のため、授業の途中で課題を課す予定である。
その他	<Object and summary of class> This course teaches Social Security Law and covers the fundamental and thorough principles of Social Security Law. The detailed understanding of Social Security Law is desirable for careers in public services.
更新日付	

1単位の授業科目は、45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準としています。1単位の修得に必要な学修時間の目安は、「講義・演習」については15～30時間の授業および授業時間外学修（予習・復習など）30～15時間、「実験、実習及び実技」については30～45時間の授業および授業時間外学修（予習・復習など）15～0時間です。

科目名	経済法 I
単位数	2
担当教員	伊永 大輔
配当学年	M1,2
学期	2026年度前期
実務・実践的授業	
科目ナンバリング	
メディア授業科目	
授業題目	
初回授業日等	
連絡方法とクラスルーム	
授業の目的と概要	<p><授業の目的と概要></p> <p>「経済法」とは、独占禁止法をはじめとする経済活動の基本ルールを定めた一連の法律群のことをいう。本講義では、あらゆる経済活動を規律する基本法(経済憲法)である独占禁止法について、その基本的な考え方を体系的に習得することを目的とする。独占禁止法の基本論点を中心にわかりやすく概説するが、事例問題の検討・分析を通じ、事案から法的問題を見出して解決に導きうる論理力を養成することも目指す。</p> <p><学修の到達目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・独占禁止法の基本的思考方法を身につけるとともに、主要な違反類型の要件解釈を精確に理解できるようになる。 ・不当な取引制限、拘束条件付取引といった基本的な違反類型について、基礎的な論点については事例に則して具体的な考えを論述できるようになる。
授業内容・方法と進捗予定	<p>1 授業内容</p> <p>独占禁止法の基本構造や規制趣旨、主要な行為類型における規範等を解説するとともに、主要な違反行為については具体的な事例分析を通じて論点解説を行う。また、法曹としての実務に必要な論述能力の滋養を目的とした指導も行う。</p> <p>2 方法</p> <p>独占禁止法の主要な規定や審決・判決をひとつお理解しつつ、全体像を把握できるように、実体法上の要件論を中心として、基礎的内容に重点を置いて講義を行う。また、複雑多様化した経済社会における法解釈を習得できるよう、法規の理論的な展開のみならず、実際の運用について公正取引委員会の実務や経済実態と関連付けながら、具体的に講義を進めることとしたい。</p> <p>なお、授業資料及び予習用資料は、Google Classroom を通じて事前に配布する。</p> <p>3 進捗予定</p> <p>第1回 独占禁止法の規制構造(インストラクション)</p> <p>第2回 不当な取引制限の規制(行為要件)</p> <p>第3回 不当な取引制限の規制(弊害要件・始期終期)</p> <p>第4回 ケーススタディ(不当な取引制限の規制の事例演習)</p> <p>第5回 企業結合規制(弊害要件)</p> <p>第6回 企業結合規制(手続・問題解消措置)</p> <p>第7回 ケーススタディ(企業結合規制の事例演習)</p> <p>第8回 不公正な取引方法の規制(行為類型と公正競争阻害性)</p> <p>第9回 不公正な取引方法の規制(取引拒絶型)</p> <p>第10回 不公正な取引方法の規制(拘束条件型:再販売価格拘束・排他条件付取引)</p>

	<p>第 11 回 不公正な取引方法の規制(拘束条件型:拘束条件付取引)</p> <p>第 12 回 不公正な取引方法の規制(取引強制型)</p> <p>第 13 回 ケーススタディ(不公正な取引方法の事例演習)</p> <p>第 14 回 エンフォースメント(執行体制、手続、処分)</p>
授業時間外学修	事前の予習を前提に授業を進める。特に、本講義では判決・審決を十分に扱う時間がないため、この点は予習・復習に委ねる。
教科書および参考書	<p>教科書:白石忠志『独禁法講義<第 11 版>』有斐閣、2025 年</p> <p>菅久修一(編著)『独占禁止法<第 5 版>』商事法務、2024 年</p> <p>参考書:川濱昇ほか編『経済法判例・審決百選<第 3 版>』有斐閣、2024 年</p> <p>岸井大太郎ほか『経済法<第 9 版補訂版>』有斐閣アルマ、2020 年</p> <p>土田和博ほか『条文から学ぶ独占禁止法<第 3 版>』有斐閣、2024 年</p> <p>白石忠志『独占禁止法<第 4 版>』有斐閣、2023 年</p>
成績評価方法	<p>期末試験(論述式)80%及び平常点(質疑応答により予習状況、授業への取組態度等)20%で評価する。</p> <p>なお、成績評価に際しては、上記の<学修の到達目標>が指標の 1 つとなる。</p>
その他	「経済法Ⅱ」の受講を希望する者は、この講義を必ず受講しておくこと。
更新日付	

1単位の授業科目は、45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準としています。1単位の修得に必要な学修時間の目安は、「講義・演習」については15～30時間の授業および授業時間外学修(予習・復習など)30～15時間、「実験、実習及び実技」については30～45時間の授業および授業時間外学修(予習・復習など)15～0時間です。

科目名	経済法Ⅱ
単位数	2
担当教員	伊永 大輔
配当学年	M1,2
学期	2026年度後期
実務・実践的授業	
科目ナンバリング	JLS-LAW641J
メディア授業科目	
授業題目	
初回授業日等	
連絡方法とクラスルーム	
授業の目的と概要	<p><授業の目的と概要></p> <p>経済法Ⅰの既修者を対象として、独占禁止法の体系的理解を深めつつ幅広く違反行為類型を掌握するとともに、応用的な論点についても事例に則して具体的な考えを論述できるようになることを目的とする。また、様々な応用事例の検討を通して、実務的かつ発展した知識及び思考方法を獲得し、法曹として活動する場合に経済法を専門分野にできる基盤が形成されたといえるレベルへの到達を目指す。</p> <p><学修の到達目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・応用的違反類型も含めて、独占禁止法の違反類型の基本構造を理解し、具体的事案で精確な当てはめを行えるようになる。 ・独占禁止法執行上の問題も視野に入れて法的論点を抽出し、これに対する適切な論旨の展開をできる力を身につける。
授業内容・方法と進度 予定	<p>1 授業内容</p> <p>独占禁止法の主要な規定や審決・判決を理解しつつ、法規制の全体像を把握できるように、実体法上の要件論を中心として講義を行う。また、法曹としての実務に必要な論述能力の滋養を目的とした指導も行う。</p> <p>2 方法</p> <p>独占禁止法の主要な規定や審決・判決をひとつお理解しつつ、全体像を把握できるように、実体法上の要件論を中心として、基礎的内容に重点を置いて講義を行う。また、司法試験問題を含む事例教材を用いて、法曹として必要とされる論述能力を滋養するための演習・指導を行う。複雑多様化した経済社会における法解釈を習得できるよう、法規の理論的な展開のみならず、実際の運用について公正取引委員会の実務や経済実態と関連付けながら、具体的に講義を進めることとしたい。</p> <p>なお、授業資料及び予習用資料は、Google Classroom を通じて事前に配布する。</p> <p>3 進度予定</p> <p>第1回 経済法Ⅰのまとめ(インストラクション)</p> <p>第2回 事業提携(非ハードコアカルテル)</p> <p>第3回 垂直型・混合型企業結合(弊害要件)</p> <p>第4回 ケーススタディ(事業提携・企業結合の事例演習)</p> <p>第5回 事業者団体規制(規制構造)</p> <p>第6回 事業者団体規制(成立要件)</p> <p>第7回 ケーススタディ(事業者団体規制の事例演習)</p> <p>第8回 不公正な取引方法の規制(取引妨害型)</p> <p>第9回 不公正な取引方法の規制(搾取濫用型・不当対価型)</p>

	<p>第 10 回 私的独占(行為要件、弊害要件)</p> <p>第 11 回 ケーススタディ(不公正な取引方法・私的独占の事例演習)</p> <p>第 12 回 適用除外(知的財産、協同組合、再販)</p> <p>第 13 回 ケーススタディ(競争停止型の事例演習)</p> <p>第 14 回 ケーススタディ(競争者排除型の事例演習)</p>
授業時間外学修	事前の予習を前提に授業を進める。特に、本講義では判決・審決を十分に扱う時間がないため、この点は予習・復習に委ねる。
教科書および参考書	<p>教科書: 白石忠志『独占禁法講義<第 11 版>』有斐閣、2025 年</p> <p>菅久修一(編著)『独占禁止法<第 5 版>』商事法務、2024 年</p> <p>参考書: 川濱昇ほか編『経済法判例・審決百選<第 3 版>』有斐閣、2024 年</p> <p>金井貴嗣ほか編著『ケースブック独占禁止法<第 4 版>』弘文堂、2019 年</p> <p>岸井大太郎ほか『経済法<第 9 版補訂版>』有斐閣アルマ、2020 年</p> <p>土田和博ほか『条文から学ぶ独占禁止法<第 3 版>』有斐閣、2018 年</p> <p>白石忠志『独占禁止法<第 4 版>』有斐閣、2023 年</p>
成績評価方法	<p>期末試験(論述式)80%及び平常点(質疑応答により予習状況、授業への取組態度等)20%で評価する。</p> <p>なお、成績評価に際しては、上記の<学修の到達目標>が指標の 1 つとなる。</p>
その他	この講義の受講を希望する者は、「経済法 I」を必ず受講しておくこと。
更新日付	

1単位の授業科目は、45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準としています。1単位の修得に必要な学修時間の目安は、「講義・演習」については15～30時間の授業および授業時間外学修(予習・復習など)30～15時間、「実験、実習及び実技」については30～45時間の授業および授業時間外学修(予習・復習など)15～0時間です。

科目名	多様性社会と法演習
単位数	2単位
担当教員	嵩 さやか、久保野 恵美子、今津 綾子
配当学年	1年
学期	2026年度後期
実務・実践的授業	
科目ナンバリング	
メディア授業科目	
授業題目	多様性社会と法演習
初回授業日等	10月1日(木)5講時(16:50~18:30) ※本授業は、片平にて法科大学院・公共政策大学院との合併で開講し、授業時間・回数は法科大学院に準ずる。 そのため、授業は、木曜日16:50~18:30(100分)、全14回で実施する。
連絡方法とクラスコード	クラスコードについては、法学部・法学研究科ウェブサイトを確認すること。
授業の目的と概要	現代社会は、抽象化一般化された個人像に基づき、個人が平等に尊重され、権利を保障される制度を達成したが、他方では、ジェンダー、年齢、心身の状況、人種等において多様性をもった人間が参加する政治や社会の関係の現実との関係で、差別、排除、過介入等の問題を生じさせている。本演習では、以上のような状況をふまえて解決を迫られる種々の問題や関連する判例等を検討し、議論することで、法曹実務家や政策立案者として必要となる社会の多様性に対する問題意識を養い、又は法学研究における人間像の深化を図ることを目的とする。
授業内容・方法と進度予定	第1回にて本演習に関するガイダンスを行った上で、第2回以降は本演習のテーマに関する理論的問題に関するトピック、具体的法制度、裁判例を取り上げる。各回では受講者の中から担当者を決めて報告をしてもらい、受講者間、受講者と教員間で法的議論を行う方法により、多様性ある社会における法学の意義と課題を明らかにしていく。 第1回 ガイダンス(分担決定等) 第2回 多様性社会における実務 第3回 ジェンダーと法(1)―法における性別 第4回 ジェンダーと法(2)―法にとってジェンダーとは 第5回 多様性と労働法(1)―正規・非正規間の格差 第6回 多様性と労働法(2)―職場における性的マイノリティ 第7回 ジェンダーと法(3)―ジェンダーと性暴力 第8回 多様性と婚姻法―同性婚訴訟 第9回 配偶者と法(1)―「配偶者」概念の多様性 第10回 配偶者と法(2)―夫婦の財産関係 第11回 子どもと法(1)―実親子法における子の利益 第12回 子どもと法(2)―子の監護をめぐる争い 第13回 ジェンダーと法(4)―男女平等と社会保障 第14回 多様性と法―損害賠償における逸失利益の算定 ※なお、各回の内容・順番は変更する場合がある。また、外部講師が担当する回がある。
授業時間外学修	詳細は、Google Classroom上または授業中に指示する。
教科書および参考書	<教科書・教材> テーマに関連する文献、対象判例等は適宜授業中に案内する。 <参考書等> 辻村みよ子『家族と憲法』信山社(2022年)、同『概説』ジェンダーと法〔第2版〕信山社(2016年)、菊池馨実・中川純・川島聡編著『障害法〔第2版〕』成文堂(2021年)、第一東京弁護士会『子どものための法律相談』青林書院(2022年)。
成績評価方法	第2~14回で取り上げたテーマに関わるレポート(70%)及び平常点(報告・討論参加状況)(30%)により評価する。
その他	<Object and summary of class> This course teaches Law and Diversity, and covers the fundamental and thorough principles of Law and Diversity. The detailed understanding of Law and Diversity is desirable to be a policy-maker of a national or local government.
更新日付	

1単位の授業科目は、45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準としています。1単位の修得に必要な学修時間の目安は、「講義・演習」については15~30時間の授業および授業時間外学修(予習・復習など)30~15時間、「実験、実習及び実技」については30~45時間の授業および授業時間外学修(予習・復習など)15~0時間です。

科目名	国際法発展
単位数	2
担当教員	黒崎 将広
配当学年	M1,2
学期	2026年度前期
実務・実践的授業	
科目ナンバリング	
メディア授業科目	
授業題目	
初回授業日等	
連絡方法とクラスルーム	
授業の目的と概要	<p>国際法(国際公法)の全般にわたる講義を行う。国際法の基礎的な概念、規則及び考え方を身につけた上で、これらを具体的な事案に即して運用することのできる専門的能力を習得することを目的とする。</p> <p><学修の到達目標></p> <p>国際法の基礎的な概念、規則及び考え方を正確に理解し、特に具体的な事案に即して国際法を解釈・適用できるようになること。</p>
授業内容・方法と進度予定	<p>国際法の全般にわたって基礎的な専門知識を体系的に修得できるよう、各分野の要点について解説を行う。その際に、先例となる判例・事例等を取り上げ、概念・規則の具体的な適用のあり方を検討することを通じて国際法の解釈・適用に関する実践的能力を養う。</p> <p>教科書及び判例集の関係部分を事前に指定し、予め準備と検討をしてきたことを前提に、適宜質疑応答を取り入れつつ可能な限り双方向型の授業を進める。ただし、受講者の人数や基本知識の度合い等に応じて、授業方法を変更する場合がある。</p> <p>○進行予定</p> <p>(1) イントロダクション・国際法の法源</p> <p>(2) 条約法</p> <p>(3) 国家</p> <p>(4) 管轄権免除</p> <p>(5) 国際社会の空間的秩序</p> <p>(6) 国際環境法・国際経済法</p> <p>(7) 個人・国際人権法</p> <p>(8) 国際刑事法</p> <p>(9) 国際組織法</p> <p>(10) 国際法と国内法の関係</p> <p>(11) 国家責任法</p> <p>(12) 国際紛争処理</p> <p>(13) 武力行使禁止と安全保障</p> <p>(14) 武力紛争法と軍縮国際法</p> <p>なお、事例教材を用いて、法曹として必要とされる論述能力を涵養するための添削・指導を行う。</p>
授業時間外学修	<p>授業の各回について、教科書及び判例集から予習範囲を指示する。詳細は Google Classroom で事前に周知する。</p>
教科書および参考書	<p>岩沢雄司『国際法』(第2版)(東大出版会、2023年)を教科書とする。判例集として森川幸一ほか編『国際法判例百選』(第3版)(有斐閣、2021年)を用いる。また、『国際条約集』(有斐閣)は毎回の授業の際に参</p>

	照するので、必ず持参すること(条約集は別のものでもよいが、収録範囲に違いがある)。
成績評価方法	期末試験(90%)及び平常点(10%)により評価する。平常点は、授業中の質疑応答における発言内容に基づいて評価する。なお、成績評価に際しては、上記の<学修の到達目標>が指標の1つとなる。
その他	本授業科目は司法試験の選択科目である「国際関係法(公法系)」に対応している。授業内容は当該科目を選択する者を想定した水準で進める。国際法(国際公法)は学部レベルでは4~6単位以上の科目として講義されているのが通例であり、本科目はその基礎の上でさらに発展的・実践的な内容も取り扱うものとして位置づけられている。国際法の未修者・既修者を問わず、授業時間外においても相応の学習が必要となるので、受講者はこの点を前提として履修すること。 原則として毎週木曜日 13:00~14:30 をオフィスアワーとする。
更新日付	

1単位の授業科目は、45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準としています。1単位の修得に必要な学修時間の目安は、「講義・演習」については15~30時間の授業および授業時間外学修(予習・復習など)30~15時間、「実験、実習及び実技」については30~45時間の授業および授業時間外学修(予習・復習など)15~0時間です。

科目名	租税法基礎
単位数	2単位
担当教員	藤原 健太郎
配当学年	1年
学期	2026年度前期
実務・実践的授業	
科目ナンバリング	
メディア授業科目	
授業題目	国税通則法及び所得税法の解釈論の初歩
初回授業日等	2026年4月10日（金）
連絡方法とクラスコード	授業資料については、Google Classroomを使って配布します。クラスコードは、別途周知がなされます。
授業の目的と概要	<p>この授業の目的は、日本の租税法律についての解釈論の基礎を学ぶことにあります。租税法を初めて学ぶ人を念頭に置きながら、法律実務家として最低限必要な租税法の基礎を修得することを目指します。一口に租税法といっても、多種多様な法律から成り立っており、そのすべてを扱うことは時間の制約から不可能です。そこで、企業課税（法人税など）については、実務租税法の授業にお任せして、この授業では、所得税法と租税法総論を中心に扱うことにしたいと思います。</p> <p>世の中の経済活動は、租税上の効果を勘案しながら行われるのが常です。みなさんの中には、民法や商法の判例を読んだときに、判例が示した法命題はともかくとして、そもそも当事者がなぜそのような取引を仕組んだのかわからない、という経験をされたという方もいらっしゃるのではないのでしょうか。そこには往々として税金が絡んでいます。租税法を学ぶということは、民法や商法の知識をより実用的なものにするという効果があります。</p> <p>This course 'Basic Tax Law' teaches income tax law and examines the basic concepts underlying the income taxation of individuals. The detailed understanding of income tax law is desirable to be a legal professional under the Japanese legal system. The purpose of this course is to learn the fundamentals of interpretative theory in Japanese tax law. It is designed for those who are studying tax law for the first time, with the goal of acquiring the basic knowledge of tax law that is essential for legal practitioners. Tax law encompasses a wide range of laws, and due to time constraints, it is impossible to cover all of them. Therefore, corporate taxation (such as corporate tax) will be left to the course 'Practical tax law', while this course will focus primarily on income tax law and general tax law principles.</p>
授業内容・方法と進度予定	<p>租税法の学習は自分で条文を読みながら、その意味するところをご自身で感得していくほかにないのだと思います。もちろん、こちらから基本的な事項についてはお話しますが、それを覚えてもらっても何の役にも立ちません（試験で初見の条文が出てきたときに対応できません。）ので、ご自身で条文を手元に置きながら日々訓練を重ねてください。その意味で、一方的な講義形式ではなく、ケースブックを用いた質疑応答形式の授業にいたします。感覚としては、会社計算規則の条文を読むのでさえ億劫に感じてしまう人には、あまり租税法には向かないのではないかと思います。</p> <p>授業資料については、Google Classroomを使って配布します。クラスコードは、別途周知がなされます。</p> <p>教材として、金子宏ほか編『ケースブック租税法〔第6版〕』（弘文堂、2023）を用います。</p> <p>各回のテーマは、大まかには以下の順序で教材の該当部分を扱います（具体的な予習範囲は追って通知しますが、時間の都合上全てのNotes & Questionを扱うわけではありません。また、参加者の理解度・熱意によって授業内容についても取捨選択をします。）。本年度は、所得税、租税法総論の順序で基礎知識を獲得したうえで、総括を兼ねて事例演習を行う予定です。なお、事例演習とは、法律実務家にとっての共通言語を用いて結論を説得的に論述する能力を涵養するという目的で行うものです。事例問題についてあらかじめ解答を提出してもらい、それらについて学生間で論評を行うという形式を予定しています。</p> <p><第一部 インTRODクション></p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 租税法律主義・租税手続法の基礎 § 111.01, 序説1-12頁 <p><第二部 所得税法総論></p> <ol style="list-style-type: none"> 2. 所得税の基礎1（所得概念） § 211.01, 211.02, 211.03, 211.04, 211.05 3. 所得税の基礎2（納税義務者と課税単位、所得の帰属、所得税額の計算の基本的な仕組み） § 212.01, 212.02, 212.03, 213.01, 213.02, 213.03, 213.04, 214.01 <p><第三部 所得税法各論></p> <ol style="list-style-type: none"> 4. 所得分類1（利子所得・配当所得） § 221.01, 221.02, 221.03 5. 所得分類2（給与所得・退職所得） § 223.01, 223.02, 223.03, 223.04, 223.05 6. 所得分類3（事業所得、一時所得・雑所得） § 224.02, 224.03, 225.01, 225.02 7. 所得分類4（譲渡所得1） § 222.01, 222.02, 222.03 8. 所得分類5（譲渡所得2）、所得の計算と年度帰属1（収入金額と必要経費） § 222.05, 222.06, 231.01, 231.02 9. 所得の計算と年度帰属2（収入金額と必要経費、年度帰属） § 232.01, 232.03

	<p>10. 所得の計算と年度帰属3（費用収益対応の原則、必要経費の範囲） § 233.01, 234.01, 234.02</p> <p>11. 所得税額の計算、所得税法のまとめ、 § 241.01, 241.02, 242.01, 242.02, 243.01</p> <p>12. 源泉徴収 § 250.01, 250.02</p> <p><第四部 租税法総論></p> <p>13. 租税法の解釈と適用 § 141.01, 142.01, 143.01, 143.02</p> <p><第五部 演習></p> <p>14. 事例演習</p>
授業時間外学修	<p>日本においては租税法主義があるので、どのような場合にどのような内容の納税義務が発生するかは法律（及びその委任を受けた政令）を見れば、大体わかります。言い換えれば、法律に書かれたオペレーションを正確に再現できるかが個別事案の処理において最も試される能力だということになります。そのため、予習復習においては、租税法を何度も読み込んでその内容を自分のものとするとともに、租税法の読み方についての感覚を身につけていくことが肝要となります。特に後者は慣れの問題なので、訓練を重ねるしかありません。試験などでは初見の法令も登場しますので、ぜひとも法律を読むことを嫌がらないようにしてください。</p> <p>また、法律が重要といっても、判例によって実質的な法規範が形成される場合もないわけではありません。必要な判例は事前にお示ししますので、予習として読み込んだうえで、レイシオ・デシデンダイがどこなのかを自分なりに考えてみてください。</p> <p>民法・会社法の知識は租税法の前提となります。併せて復習をしましょう。</p>
教科書および参考書	<p>教科書として、金子宏＝佐藤英明＝増井良啓＝渋谷雅弘編著『ケースブック租税法〔第6版〕』（弘文堂、2023年）を用います。授業では、上記の『ケースブック租税法』を使用することにします。また、『ケースブック租税法』の情報には古いものもあるため、最新の情報についてはレジュメにて補足します。授業資料については、Google Classroomにて配布します。また、学修に際しては、条文の読み込みが大きなウエイトを占めることになるので、各自において条文（所得税法、法人税法、国税通則法など）をダウンロードするなどして手元に置いておく必要があります。E-govをご利用ください。中里実＝増井良啓＝洲圭吾編『租税法判例六法〔第7版〕』（有斐閣、2025年）も有用ですが、法改正には注意する必要があります。</p> <p>ケースブックの他に、初学者向けの教科書として推薦するものは以下の通りです。自分にあったものをひとつ選んで読み込むのが良いでしょう。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・金子宏『租税法〔第24版〕』（弘文堂、2021年） ・中里実＝弘中聡浩＝洲圭吾＝伊藤剛志＝吉村政穂編『租税法概説〔第5版〕』（有斐閣、2025年） ・増井良啓『租税法入門〔第3版〕』（有斐閣、2023年） ・洲圭吾『租税法講義』（有斐閣、2024年） ・佐藤英明『スタンダード所得税法〔第3版〕』（弘文堂、2022年） <p>また、判例集として、中里実＝佐藤英明＝増井良啓＝渋谷雅弘＝洲圭吾編『租税判例百選〔第7版〕』（有斐閣、2021年）がありますが、ご自身で判決の原文にあたることをおすすめします。</p> <p>※以上の各書籍については、2026年2月段階での最新版を掲載しております。今後改版がなされる可能性がありますので、ご注意ください。</p>
成績評価方法	<p>成績評価は、筆記試験90%、平常点10%の割合で行います。</p> <p>平常点は、質疑に際して事前に準備をして回答ができたかどうか、回答の内容が適切であるか、積極的に議論に参加したか等により評価します。事例演習におけるパフォーマンスも含まれます。なお、成績評価に際しては、上記の<学修の到達目標>が指標の一つとなります。</p>
その他	本授業は、法科大学院と公共政策大学院の合併科目です。仲良くしながら、授業を受けましょう。
更新日付	

1単位の授業科目は、45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準としています。1単位の修得に必要な学修時間の目安は、「講義・演習」については15～30時間の授業および授業時間外学修（予習・復習など）30～15時間、「実験、実習及び実技」については30～45時間の授業および授業時間外学修（予習・復習など）15～0時間です。

科目名	環境・コミュニケーション演習
単位数	2単位
担当教員	永島 徹也
配当学年	1年
学期	2026年度前期連続講義
実務・実践的授業	
科目ナンバリング	
メディア授業科目	
授業題目	
初回授業日等	9月上旬
連絡方法とクラスコード	
授業の目的と概要	<p>人間と環境の関わりについて、知識習得だけではなく人間の五感を通じて理解を深め、環境問題等に取り組む基本的姿勢を醸成するとともに、自然の中の多様なフィールドを活用して全身を使った表現・伝達技能等の演習により、コミュニケーション・プレゼンテーション能力の向上を図ることを目的とする。</p> <p>本演習は、福島県で、環境教育実施フィールド等を利用し、9月上旬の2泊3日で、合宿形式で実施することを予定。本演習は、法学部生と合同実施。</p>
授業内容・方法と進度予定	<p>演習の内容は、以下の昨夏実施例も踏まえつつ今後具体化し、確定次第Google Classroomに掲示する。 (昨年実施のプログラム)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コミュニケーション・ワークショップ：演劇的手法を活用し、プレゼンテーションにおける体の使い方、人の話の傾聴姿勢等を実践的に習得 ・チームビルディング・ワークショップ：全身を使った数種類のゲーム・レッスンにチームで取り組むことを通じ、参加者同士が相互理解を深め、一緒に考え協力する力を養成 ・環境教育プログラム（地球の道）：地球誕生から46億年の歴史を、地球環境と人間活動の関係等含めて工夫を凝らし置き換え表現した道（約500m）を歩行体験 ・環境教育プログラム（はだしの道）：素足・目隠しで芝生・砂利道を歩き、周囲の自然環境の触感、音・温度の体感等を通じ、生き物としての人間と環境の関係を理解 ・トレッキング：磐梯朝日国立公園五色沼周辺の自然探勝路をトレッキングし、専門ガイドによる指導を受けつつ、地域の歴史を学び、自然観察をする。 ・新聞記事演習：新聞記者を講師に、正確で読み手に伝わり易い文章技能等を習得 <p>ワークショップや演習等は屋内外及びフィールドで実施。普通の体力で十分参加可能な内容であるが、野外活動に相応しい服装、靴、雨具等を各自準備・着用し、自然環境の中での活動に対する自覚が求められる。</p>
授業時間外学修	<p>演習終了後に内容等を振り返り、感じたこと、得られたこと等をレポートにまとめ提出することを求める。また、新聞記事演習における模擬新聞記事の執筆等、演習期間外の作業が必要となる場合がある。</p>
教科書および参考書	<p>教科書等は使用しない。参考文献等は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「愚者が訊く」 倉本聰・林原博光（双葉文庫/双葉社2018） ・「愚者が訊くその2」 倉本聰・林原博光（双葉社2018）
成績評価方法	<p>演習参加態度及び貢献度（6割）並びに上記レポート等（4割）に基づき、総合的に評価する（レポート提出は単位取得の必要条件）。</p>
その他	<p>本演習の詳細、諸連絡等は原則として所定のGoogle Classroomで行うので、履修希望者は大学のアドレスで必ず登録し、随時確認すること。</p> <p>受講にあたっては、宿泊費・食費、演習実施地までの交通費等の実費が発生する（交通費を除き、2.5～3万円程度）。参加定員枠と受講希望者数との関係で、受講希望に沿えない場合があり得る。</p>
更新日付	

1単位の授業科目は、45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準としています。1単位の修得に必要な学修時間の目安は、「講義・演習」については15～30時間の授業および授業時間外学修（予習・復習など）30～15時間、「実験、実習及び実技」については30～45時間の授業および授業時間外学修（予習・復習など）15～0時間です。

科目区分	演習
科目名	援助と開発演習
曜日・講時	集中講義
単位数	2単位
担当教員	教員未定
実務・実践的授業	
授業形態	演習
週授業回数	連続講義
配当学年	M1,2
対象学年	M1,2
科目ナンバリング	
使用言語	英語
メディア授業科目	
主要授業科目	○
実施方法(対面・リアルタイム・オンデマンド・ハイブリッド等)	対面
連絡方法とクラスコード	クラスコードについては、法学部ウェブサイトを確認すること。
初回授業日等	
授業題目	援助と開発演習(Seminar on Aid and Development)
授業の目的と概要	<p>This course aims to explore the significance, challenges, and practical aspects of development aid, with a particular focus on the role of Japan's Official Development Assistance (ODA). Through case studies on technical cooperation projects, students will examine the effectiveness and limitations of aid and develop critical perspectives on its impact.</p> <p>By analyzing real-world examples such as Cambodia's landmine issues, students will gain insights into the practical challenges of implementing aid projects. The course will also enhance students' ability to engage in discussions and presentations in English, allowing them to articulate and debate issues related to development aid effectively.</p>
学修の到達目標	<p>Through this course, students will aim to achieve the following:</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. Basic Understanding of Development Aid: Gain knowledge of key concepts, history, and theories of international development aid. 2. Comprehension of Japan's ODA Characteristics: Understand the features of Japan's ODA policies and practices and compare them with other countries' aid strategies. 3. Case Study Analysis: Analyze the impact of development aid through case studies, with a focus on Cambodia's landmine clearance efforts. 4. Enhancement of Critical Thinking Skills: Develop the ability to critically assess the effectiveness, challenges, and ethical considerations of development aid. 5. Improvement of English Communication Skills: Strengthen presentation and discussion skills in English by participating in debates and delivering structured arguments.
授業内容・方法と進度予定	<ol style="list-style-type: none"> 1. Guidance: Course Objectives and Structure: Explanation of course objectives and evaluation methods. Self-introductions. Overview of key concepts in development aid. 2. Introduction to Development Aid: Understanding Japan's development aid, with a case study on aid to Cambodia. (Lecture and Discussion) 3-4. Effectiveness, Limitations, Impact and Challenges of Development Aid: Reading and discussion on "Should Rich Nations Help the Poor?" and examining and analyzing the necessity, effectiveness and limitations of development aid in addressing poverty. Students deliver a short presentation summarizing Hulme's argument and their critique. (Reading and Presentation) 5. Characteristics and Implementation of Japan's ODA: Learning about Japan's ODA history, policies, and implementation methods, including bilateral aid, technical cooperation, and grant aid. (Lecture) 6. Case Study 1: Japanese ODA and Cambodia: Learning about Japanese assistance to Cambodia and discussing how it contributes to the development of Cambodia. (Lecture and Discussion) 7-8. Case Study 2: Cambodia's Landmine Issue and ODA, Exploring Japan's role in Cambodia's landmine clearance efforts and its impact on local development by reading "Bridging Towards Peacebuilding." (Reading, Lecture, Video and Discussion) 9. Project Cycle in Technical Cooperation: Understanding the process of JICA's technical cooperation projects, from planning to implementation (Lecture). 10. Video Session: Human Trafficking Issues and Development Aid: Watching a documentary on human trafficking in Cambodia, followed by discussions on the ethical and practical challenges of aid (Video and Discussion). 11-13. Practical Exercise in Development Aid: Project Formation Workshop: Designing a development project based on

	the human trafficking case from Session 10. Students produce a stakeholder map or a simple causal diagram (problem tree) . 14-15. Final Presentations and Course Review: Each will present their work, receive feedback, and reflect on key lessons from the course (Presentations and Discussion).
成績評価方法	Evaluation is based on the participation to class/discussion (50%) , presentation (25%) and essay (25%). *The evaluation method is subject to change depending on the number of registered students.
教科書および参考書	Hulme, David. 2016. Should Rich Nations Help the Poor? Cambridge: Polity Press. Komukai, Eri. 2015. Bridging Towards Peacebuilding: Achievement of Cambodian Mine Action Centre and South-South Cooperation Facilitated by JICA. Tokyo: International Development Journal Co., Ltd. and Maruzen Publishing.
授業時間外学修	Reading assigned materials and preparing presentations/essay are required.
その他	- There is no prerequisite for this course. - No prior knowledge of development or ODA is required. - There is no minimum requirement for English proficiency.
更新日付	

1単位の授業科目は、45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準としています。1単位の修得に必要な学修時間の目安は、「講義・演習」については15～30時間の授業および授業時間外学修（予習・復習など）30～15時間、「実験、実習及び実技」については30～45時間の授業および授業時間外学修（予習・復習など）15～0時間です。

科目区分	展開
科目名	地域研究
曜日・講時	集中講義
単位数	2単位
担当教員	教員未定
実務・実践的授業	
授業形態	講義と演習の組み合わせ
週授業回数	4日間の集中講義
配当学年	
対象学年	
科目ナンバリング	
使用言語	教授語は日本語。教材には英語が多く含まれる。
メディア授業科目	
主要授業科目	○
実施方法(対面・リアルタイム・オンデマンド・ハイブリッド等)	対面
連絡方法とクラスコード	クラスコードについては、法学部ウェブサイトを確認すること。
初回授業日等	8月25日
授業題目	地域研究：国際政治を読み直す
授業の目的と概要	<p>本授業は、地域研究の視点から東アジアの国際政治を読み直すことを目的としている。外交演説や共同声明などのテキスト、各国の外交実践、歴史的背景を手がかりに、国家がどのように国際秩序を理解し位置付けているのかを検討する。既存の国際関係論の枠組みを批判的に検討しつつ、具体的な地域事例を通じて国際政治の多様な理解の可能性を探る。</p> <p>This course reconsiders international politics of East Asian region from the perspective of area studies. By examining diplomatic speeches, joint statements, and historical contexts, it explores how states interpret and position themselves within the international order. Through the analysis of regional cases, the course critically engages with existing theories of international relations and seeks to develop alternative ways of understanding global politics.</p>
学修の到達目標	<p>本授業を通じて、受講者は以下を達成することを目標とする。(1) 地域研究の視点から国際政治を理解する基本的な考え方を説明できる、(2) 外交演説や共同声明などのテキストを手がかりに、国家の国際秩序観や外交姿勢を分析できる。(3) 具体的な地域事例をもとに、既存の国際関係論の枠組みを批判的に検討し、自らの分析を提示できる。</p> <p>By the end of the course, students will be able to: (1) explain key approaches to understanding international politics from the perspective of area studies; (2) analyze diplomatic speeches and international documents to identify how states interpret international order and articulate foreign policy positions; (3) critically examine existing theories of international relations and develop their own analysis based on regional case studies.</p>
授業内容・方法と進度予定	<p>第1回：地域研究とは何か？：国際政治研究との関係 第2回：地域研究から国際関係を考える 第3回：外交言説をどう読むか？ 第4回 ケーススタディ「マレーシア外交」 第5回：「グローバルサウス」とは(1) 第6回 「グローバルサウス」とは(2) 第7回 米中新冷戦論を批判する 第8回 イシュー(1) 国家建設の歴史、第9回 イシュー(2) 国際秩序の階層性 第10回 イシュー(3) 経済開発 第11回(4) パレスチナ問題 第12回 事例分析の方法 第13回 研究報告(1) 第14回 研究報告(2) 第15回 総合討論</p>
成績評価方法	授業中の討論への参加40% 研究報告30% 授業後のコメント30%
教科書および参考書	講義文献のデジタルファイルを、授業開始の2週間前までに履修者に送付する。
授業時間外学修	指定された文献・外交文書の講読／指定されたデータベースを用いたリサーチ／事例報告準備
その他	
更新日付	

1単位の授業科目は、45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準としています。1単位の修得に必要な学修時間の目安は、「講義・演習」については15～30時間の授業および授業時間外学修(予習・復習など)30～15時間、「実験、実習及び実技」については30～45時間の授業および授業時間外学修(予習・復習など)15～0時間です。

科目名	比較公共政策
単位数	2
担当教員	源島 穰
配当学年	M1,2
学期	2026年度前期連続講義
実務・実践的授業	
科目ナンバリング	
メディア授業科目	
授業題目	
初回授業日等	
連絡方法とクラスルーム	
授業の目的と概要	この授業の目的は、福祉国家を題材に公共政策を比較分析する能力を身に着けることである。日本と他国の公共政策を比較分析することは、他国の政策の長所や短所を理解するだけでなく、それを日本に導入することの有効性や実現可能性を明確にするためにもきわめて重要である。こうした観点から、この授業では主に日本と英国の福祉国家に関連する政策課題を分析し、両国の共通性と差異を明確にして今後の改善点を探索することを企図している。なお、授業で説明する分析手法や政策課題の把握方法、比較の視座は日本と英国以外の福祉国家ないしは福祉国家以外の領域の様々な公共政策の分析にも応用可能である。最終的には自らの関心ある政策を授業内容を踏まえて分析できるようになるのを目指す。
授業内容・方法と進度予定	この授業は、①政策過程の段階モデル、②政策過程の主要変数、③福祉国家、④政策分析で構成される。①～③は分析手法政策の説明、④は①～③を踏まえた具体的分析を想定している。①では、政策がいかなる過程を経て実現するのか、政策課題の把握も含めて段階ごとに説明する。②では、政策実現に大きな影響を与える変数を説明する。③では、政策分析の題材としての福祉国家の基礎知識を説明する。④では、近年の福祉国家に関連する政策課題について、①～③で説明した内容を踏まえて分析する。 (1) イントロダクション (2) 政策過程の段階モデル①: 課題設定段階～政策決定段階 (3) 政策過程の段階モデル②: 政策実施段階～政策評価段階 (4) 政策過程の主要変数①: 利益 (5) 政策過程の主要変数②: 制度・アイデア (6・7) 福祉国家①: 拡充期・縮減期・再編期 (8) 福祉国家②: 福祉レジームと日英の位置 (9・10) 政策分析①: 雇用とジェンダー (11・12) 政策分析②: 子育て (13・14) 政策分析③: 移民 (15) 授業のまとめ
授業時間外学修	講義資料を授業前後で読み直し、不明点を明確にすること。 不明点は各自で調べたり授業担当者に質問するなどして解消すること。 参考文献を読んで理解を深めること。場合によっては必読の文献も取り上げるのに留意してほしい。
教科書および参考書	教科書は用いない。参考文献は講義資料に掲載する。 スライドを用いた講義を行う。スライドのコピーを入手できるようにする。
成績評価方法	成績は小課題(30%)、レポート(70%)で評価する。小課題は毎回の授業の理解度を確認する。レポートは授業内で説明する執筆要領に基づき、各自の関心のあるテーマについて授業内容を踏まえて作成してもらう。
その他	少子高齢化の進行もあり、福祉(国家)の注目度は高い。同時に、極端かつ実現可能性の低い政策プランも目立つ社会状況にある。そうであるからこそ、この授業では客観的かつ実現可能性の高い政策を考える機会にしたい。福祉政策に限らず、公共政策の「比較」分析に関心のある方の受講も歓迎します。

更新日付	
------	--

1単位の授業科目は、45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準としています。1単位の修得に必要な学修時間の目安は、「講義・演習」については15～30時間の授業および授業時間外学修(予習・復習など)30～15時間、「実験、実習及び実技」については30～45時間の授業および授業時間外学修(予習・復習など)15～0時間です。

科目名	震災復興における政治・行政
単位数	2
担当教員	河村 和徳
配当学年	M1,2
学期	2026年度前期連続講義
実務・実践的授業	
科目ナンバリング	JPP-PUP608J
メディア授業科目	
授業題目	
初回授業日等	
連絡方法とクラスルーム	
授業の目的と概要	<p>東日本大震災の被災地における政治・行政過程は、非被災地のそれと比べ大きく異なっており、重要視される争点も特徴的である。また東日本大震災被災地は、仙台都市圏を除き、住民の退出圧力が強い地域であり、熟議による震災復興が容易に用えず「課題先進地」化していることを前提に復興政策を考えなければならない状況にある。本講義では、東日本大震災の被災地で生じた事例をもとに、大規模自然災害発生以降における政治的アクターの行動様式について検討を行う。発災直後に見られる特異な動きについて論じることはもちろんのこと、創造的復興策の抱える政治学的な課題や、震災遺構の保存を巡る有権者の意見対立など復興期間が終了に近づくにつれ生じる事象についても取り上げる。講義を通じ、多数決原理を基盤に置く民主制下において復興を「うながすこと」と「たたむこと」の難しさを履修者が理解できればと考えている。なお、本講義では行動論的なアプローチを前提とする。そのため、「人々はどのように動くのか」「政策によって人々はどう動かせるのか」に関心を持って授業に臨んでほしい。</p>
授業内容・方法と進度予定	<p>授業は基本的に座学で行う。前半部は発災直後に見られた社会的課題をトピックとして取り上げ、政治的・行政的にどのように把握するかについて講義する。後半は、復興期における政策争点の意義・特徴などに注目する。講義はメディア等の報道だけではなく、担当者が行った社会意識調査データや被災者に対するインタビュー調査結果などが織り込み、履修者が被災地復興を学び研究する上での参考となるように配慮する。また、東日本大震災被災地で復興に携わった人物の語り(ビデオ)の視聴も適宜行う。</p> <p>授業予定は下記のとおりである。各回、ハンドアウトを配布する予定である。</p> <p>なお、本講義の講義録を出版する予定で準備が進んでいる。講義順はその関係もあり、前後場合がある。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. イントロダクション 2. 震災対応に対する被災地での評価 3. 復興と平成の大合併 4. 復興と新しい公共支援事業 5. 被災地における「地域の足」の確保 6. 復旧・復興を遅らせる住民参加制度 7. 復旧・復興を遅らせる「訓練された無能力」 8. 社会団体調査に見る東日本大震災 9. コミュニティによる地域再生の盲点 10. 水産業復興特区に見られる政治的論点 11. 創造的復興策としての仙台空港民営化とイノベーションコースト構想 12. 政治的争点としての震災遺構の保存 13. 東日本大震災と被災地の選挙管理 14. 復興五輪 15. カレントトピック

授業時間外学修	<p>予習として、授業内容に即した情報を書籍や新聞 DB などを用いて、議論できるように準備するよう心掛けてほしい。また授業終了後は、講義内容をより深めるよう、各自気になった内容を文献等で掘り下げるようにしてほしい。</p> <p>とりわけ 2024 年 1 月 1 日に能登半島で大きな地震が発生している。それとの対比を意識して講義に臨んでほしい。</p>
教科書および参考書	<p>講義内容のもととなっているのは、次の書籍である。可能な限り、目を通しておいてほしい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・河村和徳・湯浅壘道・高選圭[編著]. 2013.『被災地から考える日本の選挙—情報技術活用の可能性を中心に』東北大学出版会(仙台)。ISBN: 978-4-86163-229-7 ・河村和徳[著]・河北新報社[協力]. 2014.『東日本大震災と地方自治—復旧・復興における人々の意識と行政の課題』ぎょうせい(東京)。ISBN: 978-4-324-09814-1 ・河村和徳・伊藤裕顕.2017.『被災地選挙の諸相 現職落選ドミノの衝撃から 2016 年参院選まで』河北新報出版センター(仙台)。ISBN: 978-4-87341-358-7 ・河村和徳・伊藤裕顕.2019.『被災地選挙の諸相 II 選挙を通じて考える被災地復興の光と影』河北新報出版センター(仙台)。ISBN: 978-4-87341-392-1 ・河村和徳・伊藤裕顕. 2025. 『被災地選挙の諸相 III コロナ期の被災地選挙と垣間みえたポスト復興』河北新報出版センター(仙台)。ISBN:978-4-91083-519-8 <p>また最近の研究成果として、下記を参照。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・河村和徳・岡田陽介・横山智哉[編著]. 2021. 『東日本大震災からの復興過程と住民意識—民主制下における復旧・復興の課題』木鐸社。ISBN: 978-4-8332-2547-2 ・河村和徳「新型コロナ禍に翻弄された復興五輪」日本スポーツ法学会[編集]. 2023.『東京 2020 オリンピック・パラリンピックを巡る法的課題』成文堂(東京)。ISBN:978-4-7923-8088-5
成績評価方法	<p>出席状況や授業中へのコメント、期末のレポートで採点する。欠席が3分の1の者は、原則、不採点とする。</p> <p>なお、授業風景を動画配信をする予定であり、職業上の都合等やむをえない理由で出席できなかった者はそれを視聴することで出席とみなす。</p>
その他	
更新日付	

1単位の授業科目は、45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準としています。1単位の修得に必要な学修時間の目安は、「講義・演習」については15～30時間の授業および授業時間外学修(予習・復習など)30～15時間、「実験、実習及び実技」については30～45時間の授業および授業時間外学修(予習・復習など)15～0時間です。

科目区分	演習
科目名	Demographic Change and Development
曜日・講時	水曜2限、水曜3限
単位数	2単位
担当教員	李 陽
実務・実践的授業	
授業形態	講義、演習
週授業回数	1回 毎週 連続2コマ開講（水曜2限3限）
配当学年	M1,2
対象学年	M1,2
科目ナンバリング	
使用言語	英語
メディア授業科目	
主要授業科目	○
実施方法(対面・リアルタイム・オンデマンド・ハイブリッド等)	対面、オンライン（リアルタイム）
連絡方法とクラスコード	クラスコードについては、法学部ウェブサイトを確認すること。
初回授業日等	2026年11月25日
授業題目	Demographic Change and Development
授業の目的と概要	<p>The aim of this course is to examine the relationship between demographic change and socio-economic development in both global and regional contexts. Particular emphasis will be placed on the demographic transition theory, alongside an introduction to fundamental demographic concepts and indicators. Students will critically examine the diverse impacts of changes in population size and structure on society. The course will also explore major contemporary debates in demographic research, with the aim of cultivating a comprehensive understanding of population-related challenges.</p> <p>本授業では、世界および特定地域における人口変化と社会・経済発展との関係について学ぶ。人口転換理論を中心に人口学の基本概念や指標を理解し、人口規模・構造の変化が社会に及ぼす影響を多角的に考察する。また、国際的な人口予測や現代人口学における重要テーマにも触れ、人口問題に関する総合的な視野を養うことを目的とする。</p>
学修の到達目標	<p>By the end of this course, students are expected to:</p> <p>Understand global and regional demographic trends and explain major demographic indicators. Demonstrate a clear understanding of demographic transition theory and its implications for social and economic development. Analyze the societal challenges arising from demographic change through case studies. Engage with contemporary research topics in demography and critically assess their relevance to current population issues.</p>
授業内容・方法と進度予定	<p>The course will be conducted through a combination of online lectures and in-person discussion seminars. In each seminar, designated students will deliver presentations on assigned themes, followed by class-wide discussion. In the final session, all students will present the content of their individually prepared coursework, which will form part of the overall course assessment.</p> <p>1 (25 November 2026) Lecture (online) Introduction and background Demographic transition, its characteristics and causal processes</p> <p>2 (25 November 2026) Lecture (online) Effects of the demographic transition</p> <p>3 (2 December 2026) Seminar (in-person) Population change, economic growth, the 'demographic dividend'</p> <p>4 (2 December 2026) Seminar (in-person) The second and third demographic transitions</p> <p>5 (9 December 2026) Lecture (online) Urbanisation and migration</p>

	<p>6 (9 December 2026) Lecture (online) Gender</p> <p>7 (16 December 2026) Seminar (in-person) Migration, urbanization, and social adjustment</p> <p>8 (16 December 2026) Seminar (in-person) Changing sex roles</p> <p>9 (23 December 2026) Lecture (online) Ageing</p> <p>10 (23 December 2026) Lecture (online) Population and climate change</p> <p>11 (6 January 2027) Seminar (in-person) Ageing Asia</p> <p>12 (6 January 2027) Seminar (in-person) Population and environment interactions</p> <p>13 (13 January 2027) Seminar (in-person) Lecturer-led review seminar: Population change in Japan</p> <p>14 (13 January 2027) Seminar (in-person) Coursework presentation 1/2</p> <p>15 (20 January 2026) Seminar (in-person) Coursework presentation 2/2</p>
成績評価方法	<p>Coursework assignment: 70%</p> <p>Presentation: 20%</p> <p>Class participation: 10%</p>
教科書および参考書	<p>This course does not have a designated textbook. For each lecture/seminar, a reading list will be provided, containing 2–3 academic articles relevant to the topic. The following two works constitute the core references for the course:</p> <p>Dyson, T. (2010). Population and Development: The Demographic Transition, Zed Books, London.</p> <p>Livi-Bacci, M. (2017). A Concise History of World Population, sixth Edition, Blackwell, Oxford.</p>
授業時間外学修	<p>All students are expected to complete the assigned lecture readings prior to each lecture and the seminar readings in preparation for the corresponding seminar. The relevant literature will be provided in PDF format one week before the lecture/seminar. Seminars will include presentations delivered by students.</p>
その他	<p>学部2・3・4年、研究大学院修士課程、公共政策大学院との合同授業</p>
更新日付	

1単位の授業科目は、45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準としています。1単位の修得に必要な学修時間の目安は、「講義・演習」については15～30時間の授業および授業時間外学修（予習・復習など）30～15時間、「実験、実習及び実技」については30～45時間の授業および授業時間外学修（予習・復習など）15～0時間です。

科目区分	大学院演習
科目名	Seminar on Peace and Conflict
曜日・講時	木曜4限
単位数	2単位
担当教員	阿南 友亮
実務・実践的授業	
授業形態	演習
週授業回数	1回毎週
配当学年	1,2年
対象学年	1,2年
科目ナンバリング	-E
使用言語	英語
メディア授業科目	
主要授業科目	○
実施方法(対面・リアルタイム・オンデマンド・ハイブリッド等)	対面
連絡方法とクラスコード	法学部ウェブサイトを確認すること。
初回授業日等	April 9th.
授業題目	Seminar on Peace and Conflict
授業の目的と概要	<p>Since the Second World War, the use of military force by the United States has had a significant impact on the international order. When one looks at East Asia, for instance, the decision whether to use force or not in this region by the U.S. government has shaped the basic international framework of this region which we see today. America's decision to refrain from intervening in the Chinese Civil War resulted in the division of China. America's decision to intervene in the Korean War, resulted in the division of Korea. When the U.S. decided to intervene in the Vietnam War in order to maintain a divided Vietnam, it ended up allowing the unification of Vietnam against its will. Even today, one of the most popular topics among students of international relations dealing with East Asia is whether the U.S. would intervene in a Taiwan Strait Crisis or a Korean Peninsula Crisis. American's stance on these matters has a huge impact on the security policies of countries in the region.</p> <p>So, in what kind of condition does the American government use force? What is the logic behind that decision? And how can we evaluate those military actions? Have they contributed to peace and stability? Or have they undermined peace and stability?</p> <p>These will be the main questions which will be discussed in this seminar.</p>
学修の到達目標	Improving skills regarding critical analysis, academic presentation and constructive debate which are all essential for academic communication.
授業内容・方法と進度予定	<p>In the first half of this seminar, we will deal with 18 chapters of a classic monograph on American security strategy & policy.</p> <p>In each class, students will give a short presentation regarding the content of the assigned chapters. After the presentations, the students who didn't give a presentation will be required to make comments and ask questions.</p> <p>During the second half of this seminar, each student will conduct their own case study regarding a specific conflict in which the United States was involved in. Students will be required to give a 20-minute presentation which must include an answer to three key questions (In what kind of condition does the American government use force? What is the logic behind that decision? How can we evaluate those military actions?).</p>
成績評価方法	Attendance rate(20%), presentation dealing with chapters of the textbook(30%), final presentation(30%), contribution to discussion in class(20%).
教科書および参考書	<p>Textbook:</p> <p>Russell Weigley, American Way of War: A History of United States Military Strategy and Policy. New York: Macmillan Publishers, 1973.</p>
授業時間外学修	Over the semester, students will be required to prepare for multiple oral presentations and discussions.
その他	<p>Due to the character of this course, the number of students who may attend will be limited to 18. Priority will be given to undergraduate and master's program students who belong to the Faculty of Law.</p> <p>留学先での英語によるプレゼンテーションやディスカッションの予行演習・事前準備に取り組みたい学生の参加を歓迎する。また、留学から戻った後に、引き続き英語による学術的議論のスキルに磨きをかけたい学生も歓迎する。</p> <p>参加者に対するインテンシブな指導をおこなうという本演習の性質に鑑み、履修者の上限は18名とする。上限を超えた申し</p>

	込みがあった場合には、法学部国際コースの学生の履修を優先的に認める。他学部・他研究科の学生の履修希望者がいる場合は、法学部・法学研究科の学生を優先する。
更新日付	2024/03/04 10:26:02

1単位の授業科目は、45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準としています。1単位の修得に必要な学修時間の目安は、「講義・演習」については15～30時間の授業および授業時間外学修（予習・復習など）30～15時間、「実験、実習及び実技」については30～45時間の授業および授業時間外学修（予習・復習など）15～0時間です。

科目区分	展開科目
科目名	インターンシップ
曜日・講時	その他
単位数	2単位
担当教員	度山 徹
実務・実践的授業	○
授業形態	
週授業回数	
配当学年	
対象学年	
科目ナンバリング	
使用言語	日本語
メディア授業科目	
主要授業科目	
実施方法(対面・リアルタイム・オンデマンド・ハイブリッド等)	
連絡方法とクラスコード	Google Classroom を通じて連絡を行う。実習希望者は参加すること（クラスコード：5qkoz7cp）。
初回授業日等	
授業題目	インターンシップAⅠ・Ⅱ、B
授業の目的と概要	この科目では、学生が公共的な職場又は職種に一定期間出向き、実務の現場に触れることを通じて、公共政策に関する実務能力の向上を目指す。
学修の到達目標	
授業内容・方法と進度予定	<p>インターンシップ AⅠ・Ⅱ、B の実習を希望する学生は、進路指導調書に記入し、アドバイザー教員と相談し、その了承を得た上で、受入れ機関等に申し込む。</p> <p>受入れ機関等での受入れ決定後、受入れ機関等でのインターンシップを経て、インターンシップ委員会に研修報告書を提出する。また、学内報告会においてインターンシップでの研修内容を報告する。</p> <p>インターンシップ AⅠ・Ⅱ、B の対象となるインターンシップは、以下のとおりである。</p> <p>なお、霞が関公共政策大学院生インターンシップ以外のインターンシップについては、事前にインターンシップ委員会に対し、研修申込書と受入れ機関等が作成した研修計画書を提出し、研修内容が公共政策の企画立案に関するものであると、インターンシップ委員会が認めたものに限る。また、通常の授業の妨げにならない期間に実施されるものであることを要する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 人事院主催の霞が関公共政策大学院生インターンシップ ・ 以下の受入れ機関等が実施する公共政策の企画立案に関する研修内容のインターンシップ <ul style="list-style-type: none"> ： 国（本省、地方支分部局） ： 地方公共団体 ： 独立行政法人、特殊法人 ： 特定非営利活動法人 ： 民間企業 ： その他インターンシップ委員会が適当と認める機関、団体 <p>なお、インターンシップ委員会は、実習の終了後、受入れ機関等の責任者に対し、学生の研修内容等に関する評価書の提出を求めることがある。</p> <p>In this course, students apply for internships offered by public organizations or private companies. After completing their internships, they are required to submit a report and give a presentation on their work experience. Based on these, the Internship Committee decides whether to grant academic credit.</p>
成績評価方法	成績評価は、研修報告書や学内報告会の結果に基づいて、インターンシップ委員会において可否により判定する。合格の判定をしたときは、インターンシップの期間が 10 日以上（受入れ機関等が定める休日を含む。）である場合には 2 単位（インターンシップ B）を、5 日以上 10 日未満（受入れ機関等が定める休日を含む。）である場合には 1 単位（インターンシップ AⅠ・Ⅱ）を認定する。
教科書および参考書	
授業時間外学修	

その他	インターンシップ A I・II、B は、合計して 2 単位までしか履修することができない。 Google Classroom を通じて連絡を行うので、実習希望者は参加すること（クラスコード：5qkoz7cp）。
更新日付	2026/3/21

1 単位の授業科目は、4 5 時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準としています。1 単位の修得に必要な学修時間の目安は、「講義・演習」については 1 5 ～ 3 0 時間の授業および授業時間外学修（予習・復習など） 3 0 ～ 1 5 時間、「実験、実習及び実技」については 3 0 ～ 4 5 時間の授業および授業時間外学修（予習・復習など） 1 5 ～ 0 時間です。

公共政策大学院

授 業 日 程 時 間 割 表

2026（令和8）年度授業日程

（公共政策大学院）

授業等の区分	授業等の日程
オリエンテーション	4月1日（水）
前期授業	4月8日（水）～7月27日（月） ※4月29日（水・祝）は授業を行う。
前期月曜開講授業日	5月7日（木）（月曜日の授業を行う）
前期火曜開講授業日	5月8日（金）（火曜日の授業を行う）
前期試験期間	7月29日（水）～8月5日（水）
夏季授業	8月6日（木）～8月10日（月） 8月19日（水）～9月30日（水）
夏季休業	8月11日（火）～8月18日（火）
後期授業Ⅰ	10月1日（木）～12月25日（金） ※10月12日（月・祝）は授業を行う。
後期月曜開講授業日	11月26日（木）（月曜日の授業を行う）
後期火曜開講授業日	11月7日（土）（火曜日の授業を行う）
冬季休業	12月26日（土）～1月1日（金）
後期授業Ⅱ	1月4日（月）～1月21日（木） ※1月11日（月・祝）は授業を行う。
後期試験期間	1月22日（金）～1月28日（木）

※2026年4月3日（金）：東北大学入学式
2027年3月25日（木）：東北大学学位記授与式

授 業 時 間

第1講時	8:50	～	10:20
第2講時	10:30	～	12:00
第3講時	13:00	～	14:30
第4講時	14:40	～	16:10
第5講時	16:20	～	17:50
第6講時	18:00	～	19:30

2026年度 東北大学公共政策大学院時間割表（前期）

	学年	月	教室	学年	火	教室	学年	水	教室	学年	木	教室	学年	金	教室	学年	土	教室
1 8:50~10:20																		
2 10:30~12:00	M1,2	実務政策学C 国際協力政策Ⅰ（小林）	303				M1,2	行政学演習Ⅰ （西岡）	川内				M1,2	公共政策基礎理論（川野、小林、高畑、度山、西岡、佐藤）	303			
							M1,2	政策過程の歴史分析 （伏見）	川内				M1,2	西洋政治思想史演習Ⅰ （鹿子生）	川内			
3 13:00~14:30	M1,2	実務政策学F 自治体政策論（原田）	303				M1,2	地域社会と公共政策論Ⅰ 環境政策（永島）[隔週]	303	M1,2	実務政策学A 農林水産政策実学Ⅰ（川野）	303						
				M1	公共政策ワークショップⅠ	303 416演	M1,2	日本政治外交史演習Ⅰ （伏見）[隔週]	川内									
4 14:40~16:10	M1	政策調査と論文作成の基礎 （阿南、堀澤、河村）	201A				M1,2	地域社会と公共政策論Ⅰ 環境政策（永島）[隔週]	303	M1,2	Seminar on Peace and Conflict （阿南）	川内	M1,2	国際関係論演習Ⅰ （戸澤）[隔週]	川内			
				M1	公共政策ワークショップⅠ	303 416演	M1,2	ヨーロッパ政治史演習Ⅰ （平田）[隔週]	川内									
5 16:20~17:50	M1	政策調査と論文作成の基礎 （阿南、堀澤、河村）	201A				M1,2	実務政策学E 社会保障論（度山）	303	M1,2	行政の法と政策 （高畑）	303	M1,2	国際関係論演習Ⅰ （戸澤）[隔週]	川内			
				M1	公共政策ワークショップⅠ	303 416演	M1,2	ヨーロッパ政治史演習Ⅰ （平田）[隔週]	川内	M1,2	現代政治分析演習Ⅰ （金子）	川内	M1,2	公共政策特論Ⅱ（川野、小林、度山、永島、原田）	201A			
6 18:00~19:30	M1	政策調査と論文作成の基礎 （阿南、堀澤、河村）	201A															

注：公共政策ワークショップⅡの日程については、別途周知する。（共）・・・法科大学院との合同講義

【凡例】 赤字：必須科目，青字：基幹科目，紫字：展開科目

2026年度 東北大学公共政策大学院時間割表（後期）

	学年	月	教室	学年	火	教室	学年	水	教室	学年	木	教室	学年	金	教室	学年	土	教室
1 8:50~10:20																		
2 10:30~12:00	M1,2	実務政策学D 国際協力政策II（小林）	303	M1,2	公共哲学（鹿子生）	303				M1,2	租税政策論 （藤原）	303						
										M1,2	行政学演習II （西岡）	川内	M1,2	西洋政治思想史演習II （鹿子生）	川内			
3 13:00~14:30				M1	公共政策ワークショップI	303 416演				M1,2	実務政策学B 農林水産政策実学II（川野）	303				M1,2	経済産業政策特論I （未定）[隔週]	303
4 14:40~16:10	M1,2	経済学理論（杉野）	303	M1	公共政策ワークショップI	303 416演	M1,2	地方自治法 （諸岡）（共）[隔週]	303				M1,2	国際関係論演習II （戸澤）[隔週]	川内	M1,2	経済産業政策特論I （未定）[隔週]	303
							M1,2	ヨーロッパ政治史演習II （平田）[隔週]	川内									
5 16:20~17:50	M1,2	経済学理論（杉野）	303	M1	公共政策ワークショップI	303 416演	M1,2	地方自治法 （諸岡）（共）[隔週]	303	M1,2	実務政策学G 家族政策演習（度山）	416演	M1,2	国際関係論演習II （戸澤）[隔週]	川内			
							M1,2	実務政策学H地域経済政策 （原田）	302	M1,2	現代政治分析演習II （金子）	川内	M1,2	公共政策特論II（川野、小林、 度山、永島、原田）	201A			
							M1,2	ヨーロッパ政治史演習II （平田）[隔週]	川内									
6 18:00~19:30																		

注：公共政策ワークショップIIの日程については、別途周知する。（共）・・・法科大学院との合同講義

【凡例】 赤字：必須科目，青字：基幹科目，紫字：展開科目

【東北大学法科大学院時間割表：公共政策大学院との合併開講科目】

【2026年度 前期】

1,Q,2Q	学年	開講	月	教室	学年	開講	火	教室	学年	開講	水	教室	学年	開講	木	教室	学年	開講	金	教室	学年	開講	土	教室	公共政策
1 8:40~10:20																									1 8:50~10:20
2 10:40~12:20	M1,2	前期	環境法Ⅰ（北村）共	302																					2 10:30~12:00
3 13:10~14:50	M1,2	前期	環境法Ⅰ（北村）共	302	M1,2	前期	経済法Ⅰ（伊永）共	301								M1,2	前期	租税法基礎（藤原）共	302						3 13:00~14:30
4 15:00~16:40								M1,2	前期	国際法発展（黒崎）隔・共	301					M1,2	前期	実務労働法Ⅰ（桑村）共	301						4 14:40~16:10
5 16:50~18:30								M1,2	前期	国際法発展（黒崎）隔・共	301														5 16:20~17:50
6 18:40~20:20																									6 18:00~19:30

【2026年度 後期】

3,Q,4Q	学年	開講	月	教室	学年	開講	火	教室	学年	開講	水	教室	学年	開講	木	教室	学年	開講	金	教室	学年	開講	土	教室	公共政策
1 8:40~10:20																									1 8:50~10:20
2 10:40~12:20																									2 10:30~12:00
3 13:10~14:50	M1,2	後期	社会保障法（高）共	201A														M1,2	後期	経済法Ⅱ（伊永）共	301				3 13:00~14:30
4 15:00~16:40																									4 14:40~16:10
5 16:50~18:30												M1,2	後期	多様性社会と法演習（高他）共	302	M1,2	後期	実務労働法Ⅱ（桑村）共	303						5 16:20~17:50
6 18:40~20:20																									6 18:00~19:30